

参考資料

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 現時点での社会・国土の変化について(2月更新)

※令和3年3月3日時点における社会・国土の変化について、足下の情報の収集・分析を行ったものである。

1 我が国におけるCOVID-19の感染拡大の動き

2 感染拡大による社会・国土への影響

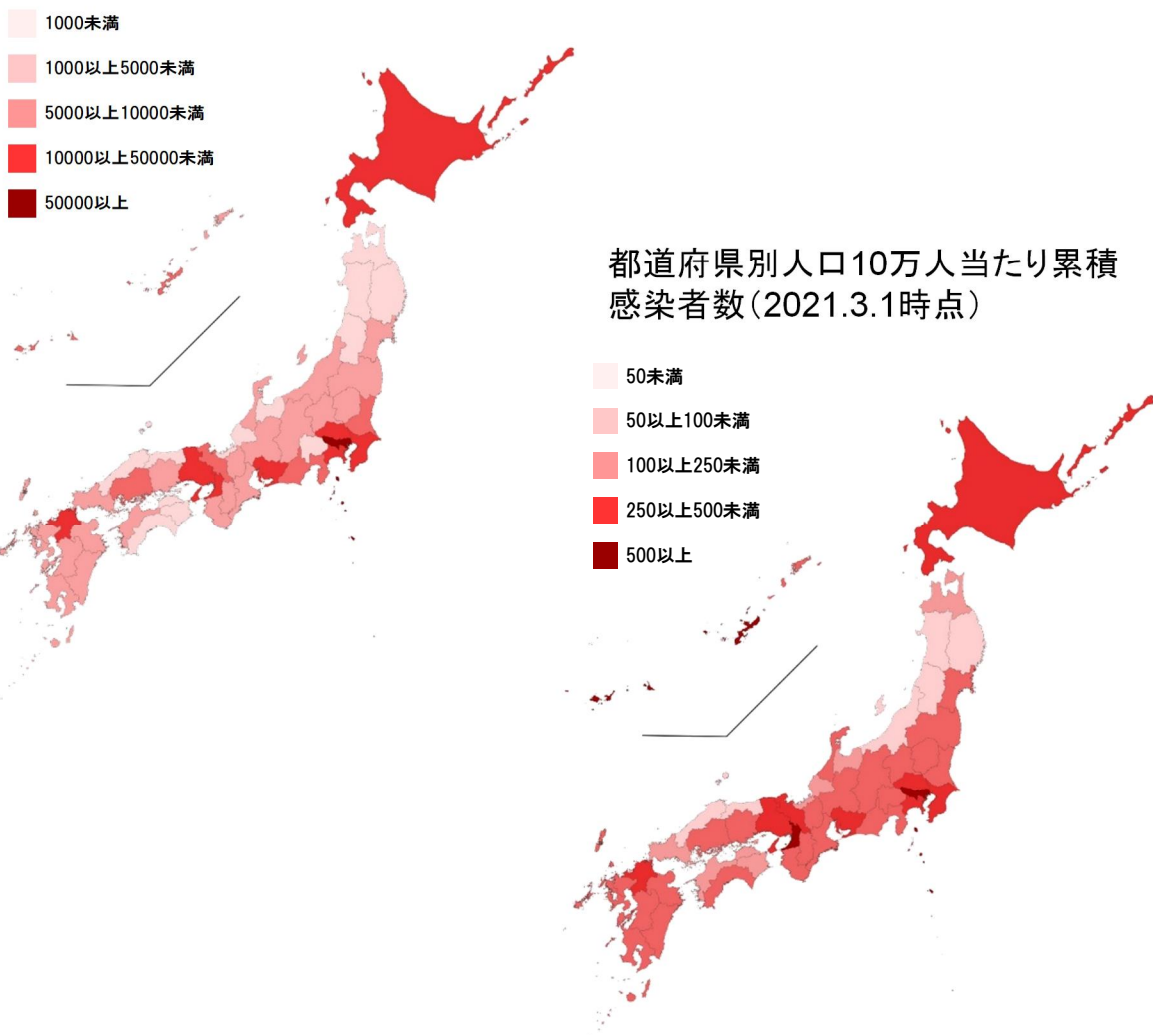
- ① 暮らし方・住まい方の変化
- ② 産業、物流、サプライチェーン等の変化
- ③ 国土構造・地域づくり等

(参考)国外におけるCOVID-19の感染拡大の動き

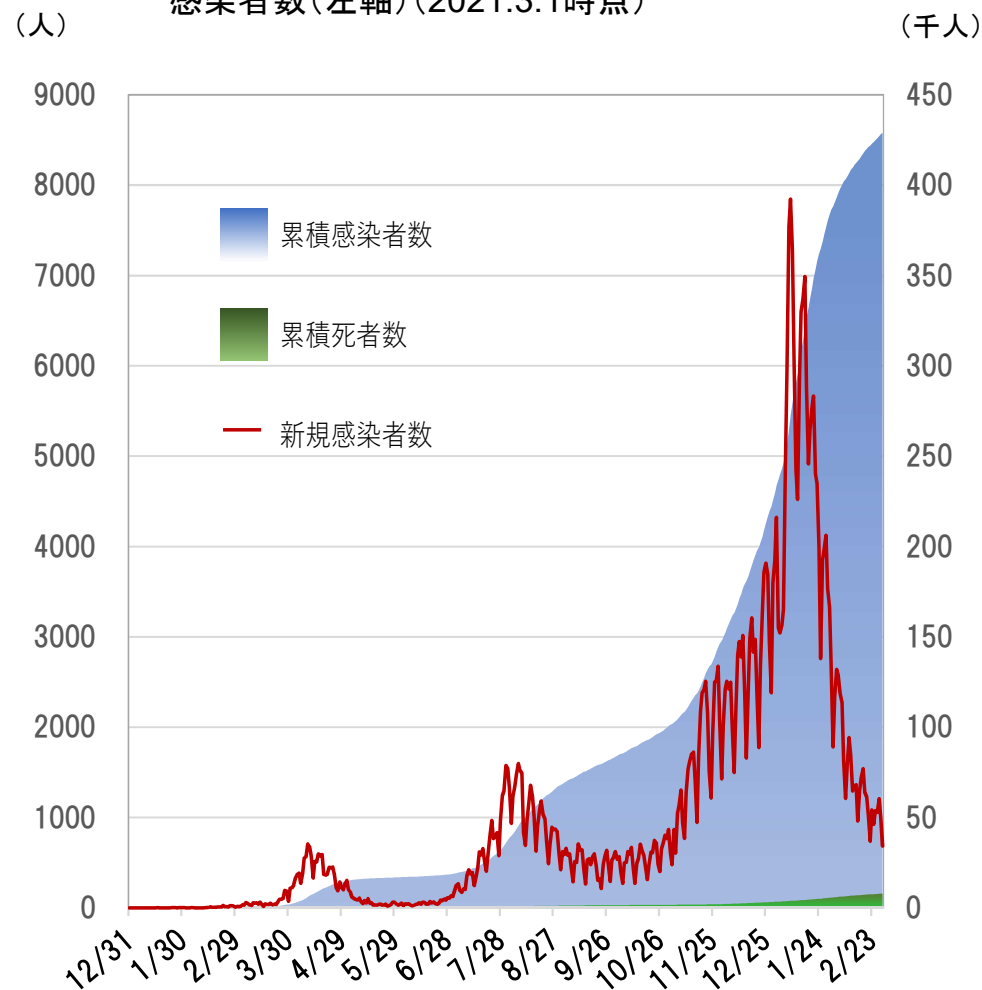
【図Ⅲ-1】日本における感染拡大の状況

- 2021年3月1日時点で、全47都道府県にて感染が確認。東京等大都市での感染拡大傾向が鮮明に。
- 新規感染者数は、1都2府8県に発出された二度目の緊急事態宣言以降急速に減少。

都道府県別累積感染者数(2021.3.1時点)



国内累積感染者数、死者数(右軸)及び新規感染者数(左軸)(2021.3.1時点)

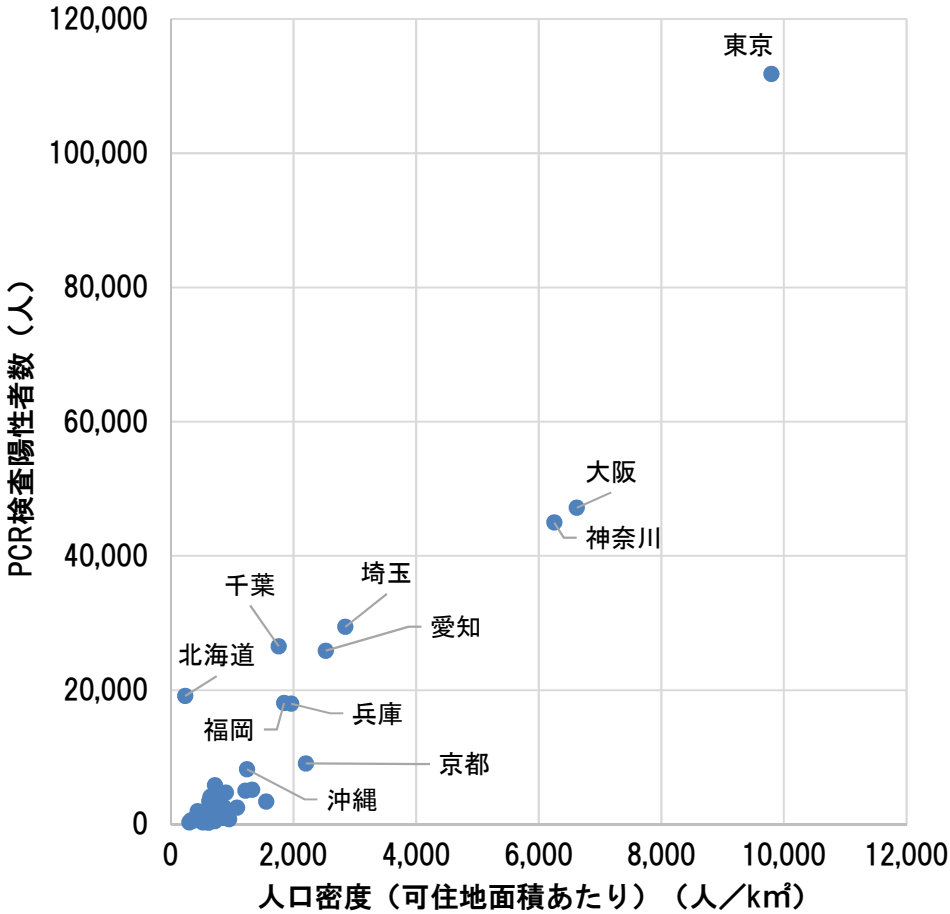


(出典)厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」及び総務省「平成27年国勢調査」により 国土政策局にて作成

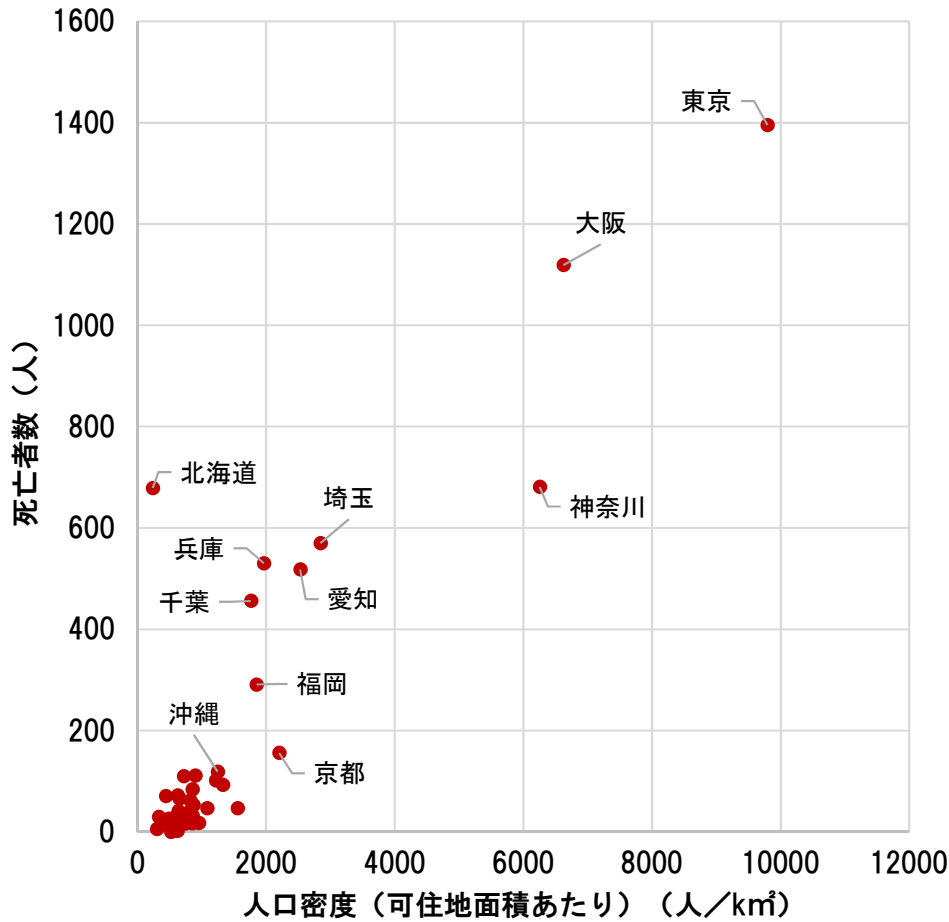
新型コロナウイルス感染者・死亡者数(都道府県別・累計)

○ 東京都区部や政令指定都市といった人口の多い都市を抱える都道府県の多くで感染拡大が顕著に見られる。

新型コロナウイルス感染者数(累計)(2021.3.1時点)



新型コロナウイルス死亡者数(累計)(2021.3.1時点)

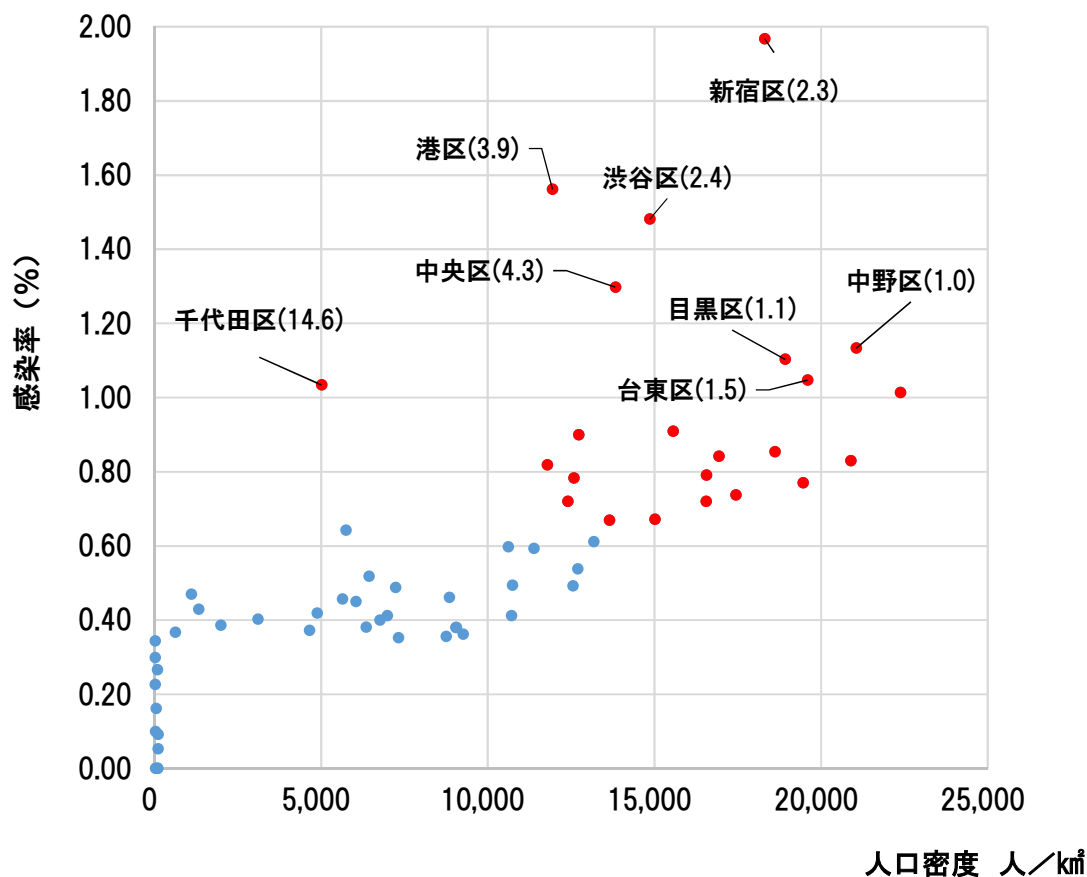


(出典)厚労省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」により国土政策局にて作成

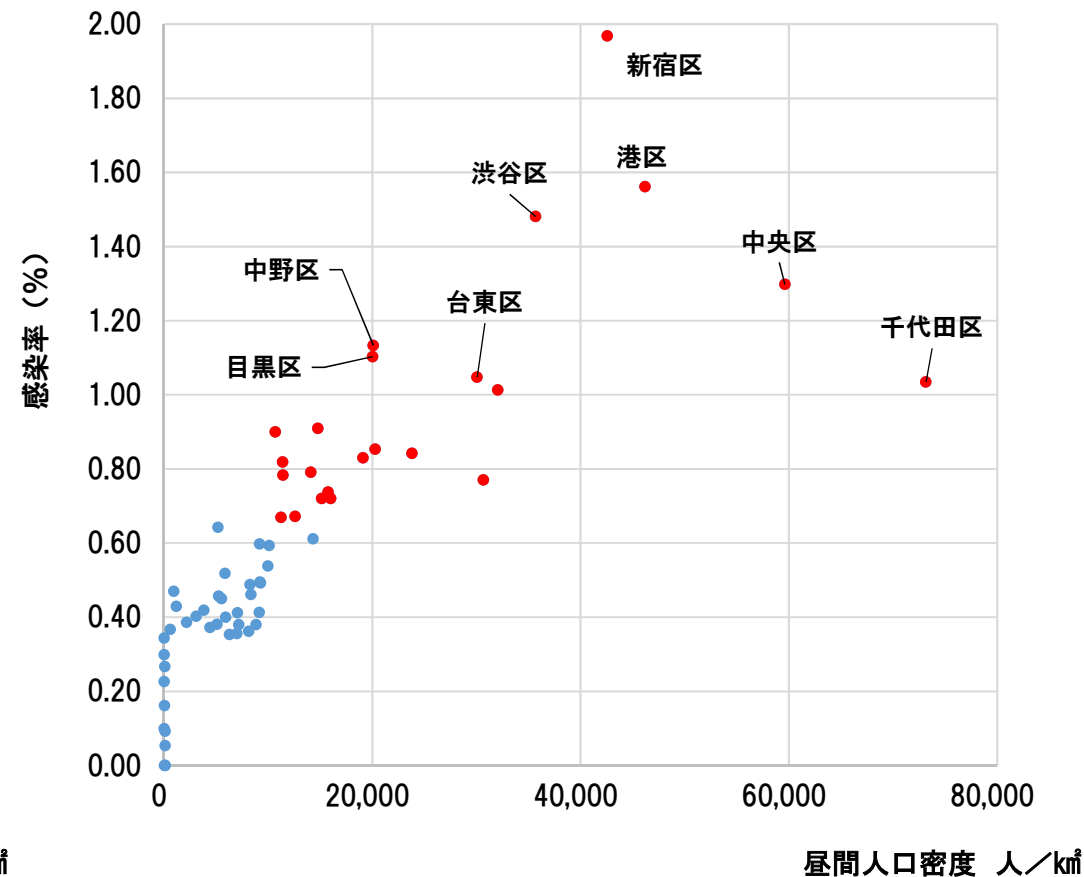
東京都における人口密度と感染率

- 東京都内の自治体においては、昼間人口密度と新型コロナウイルス感染症の感染率との間に、相関関係が見受けられる。

東京都内における人口密度と感染率（2021.3.1時点）



東京都内における昼間人口密度と感染率（2021.3.1時点）



注1) 自治体名に併記された倍率は、昼夜間人口比率を表す
 注2) 感染率＝総人口あたりの感染者数(2021年3月1日時点)
 注3) 赤丸は東京23区を表す

1 我が国におけるCOVID-19の感染拡大の動き

2 感染拡大による社会・国土への影響

① 暮らし方・住まい方の変化

② 産業、物流、サプライチェーン等の変化

③ 国土構造・地域づくり等

(参考)国外におけるCOVID-19の感染拡大の動き

- 新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践が求められている。
- 特に、「働き方の新しいスタイル」は中長期的な社会・国土の変化に影響を及ぼす可能性。

「新しい生活様式」の実践例

※ 感染状況の変化を踏まえ、6月19日に一部の記載を変更

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い**
- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □ 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に) □ 身体的距離の確保
- 「**3密**」の**回避(密集、密接、密閉)**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

- 買い物**
- 通販も利用
 - 1人または少人数ですいた時間に
 - 電子決済の利用
 - 計画をたてて素早く済ます
 - サンプルなど展示品への接触は控えめに
 - レジに並ぶときは、前後にスペース

- 娯楽、スポーツ等**
- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
 - 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
 - ジョギングは少人数で
 - すれ違うときは距離をとるマナー
 - 予約制を利用してゆったりと
 - 狭い部屋での長居は無用
 - 歌や応援は、十分な距離かオンライン

- 公共交通機関の利用**
- 会話は控えめに
 - 混んでいる時間帯は避けて
 - 徒歩や自転車利用も併用する

- 食事**
- 持ち帰りや出前、デリバリーも
 - 屋外空間で気持ちよく
 - 大皿は避けて、料理は個々に
 - 対面ではなく横並びで座ろう
 - 料理に集中、おしゃべりは控えめに
 - お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

- イベント等への参加**
- 接触確認アプリの活用を
 - 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

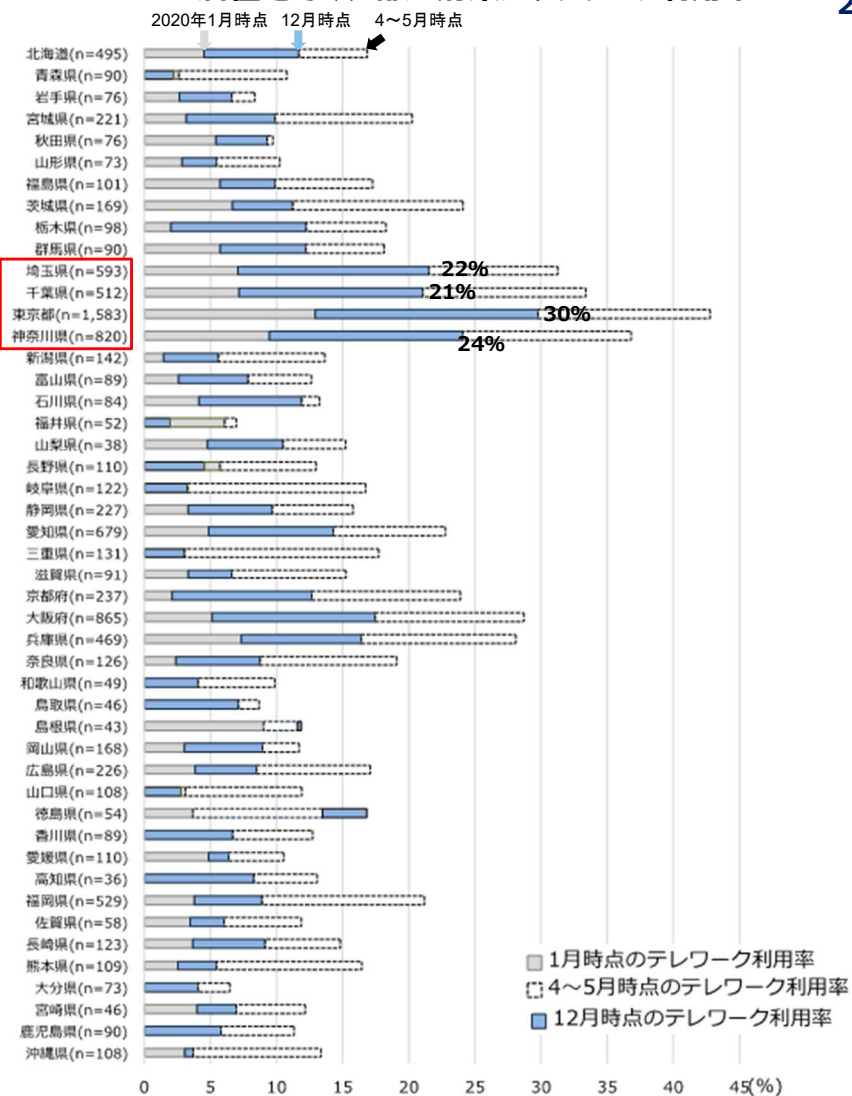
- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

テレワークの利用状況① (全国・居住地別)

- 2020年12月時点の居住地でみた都道府県別のテレワーク利用率は、東京都30%、神奈川県24%、埼玉県22%、千葉県21%となり、東京圏が高い傾向にある。
- 全国の就業者のうち、4~5月時点でテレワークを利用していた人の割合は25%まで上昇し、12月には16%となっている。

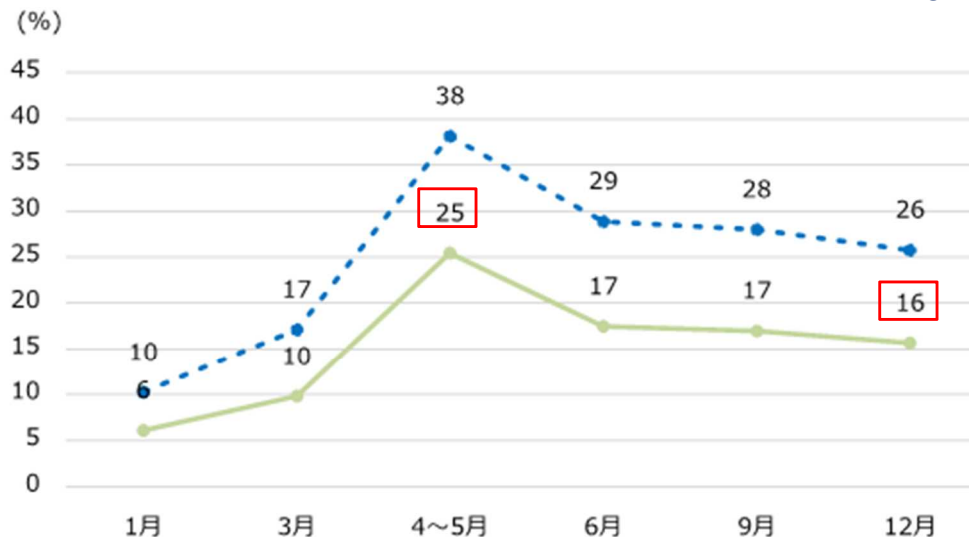
居住地でみた都道府県別テレワーク利用率



2020年12月

全国及び東京圏の平均テレワーク利用率

2020年12月



全国 (1月・3月: n=10,516、4~5月・6月: n=12,138、9月・12月: n=10,523)

東京圏 (1月・3月: n=3,467、4~5月・6月: n=4,049、9月・12月: n=3,514)

● 全国平均テレワーク率 ● 東京圏テレワーク率

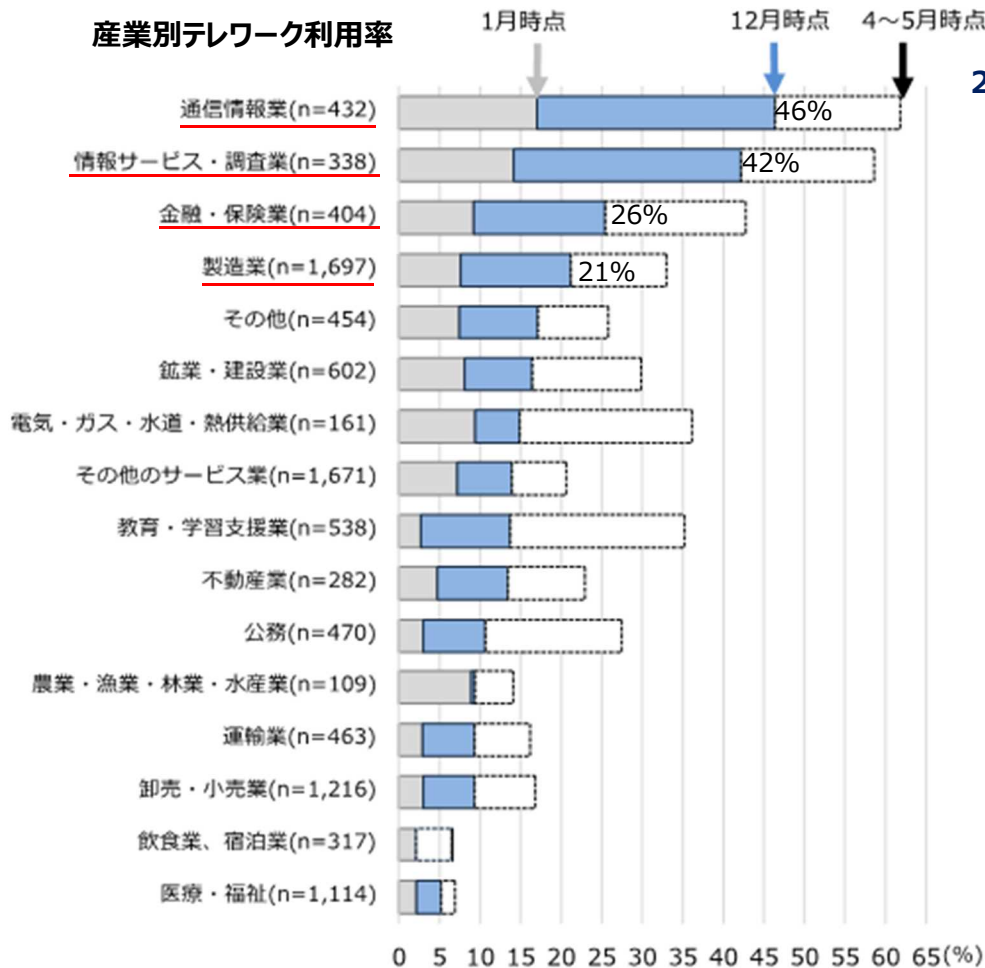
■ 調査概要

- 踏査期間：2020年12月8日(火)~12月21日(月)
- 調査方法：インターネット調査 (スクリーニング調査・本調査)
- 調査対象：以下の(ア)および(イ)に対して調査を実施した。
- (ア) 第1回、第2回調査の回答者：第1回調査、第2回調査の回答者の合計である14,247サンプル全てを調査対象とした。
- (イ) 第3回調査から参加する就業者
- 回収数(総数)：10,523件 うち、第1回、第2回調査からの継続サンプルによる回答9,201件(継続回答率：第1回調査、第2回調査の回答者14,247サンプルの64.6%)、第3回調査からの新規サンプルによる回答1,322件
- 注) 左図について、軸からグレー、青、点線枠の白の順に積み上がっているのは、1月時点より4~5月時点の利用率が高く、その後、12月時点では減少したことを示す。また、第1層が青になっている県(例：青森県)では、1月時点よりも、12月時点の水準が低くなっていることを、また、第2層が白になっている県(例：徳島県)では、4~5月時点の水準よりも、12月時点の水準が高くなっていることを示す。

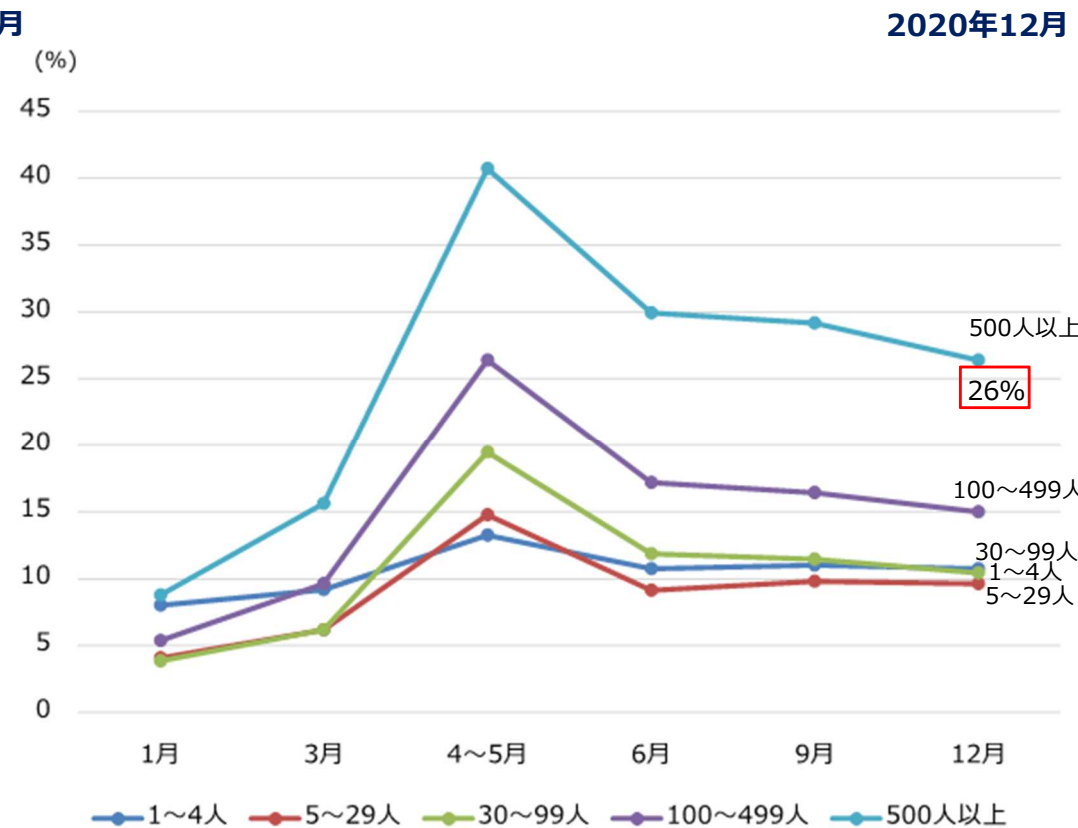
テレワークの利用状況② (産業別・企業規模別)

- 2020年12月時点の産業別のテレワーク利用率は、高い順に、「情報サービス・調査業を除く通信情報業」46%、「情報サービス・調査業」42%、「金融・保険業」26%、「製造業」21%
- 2020年12月時点で500人以上の企業規模のテレワーク利用率は26%となっており、企業規模が大きくなるにつれ、テレワーク利用率が高くなる傾向

産業別テレワーク利用率



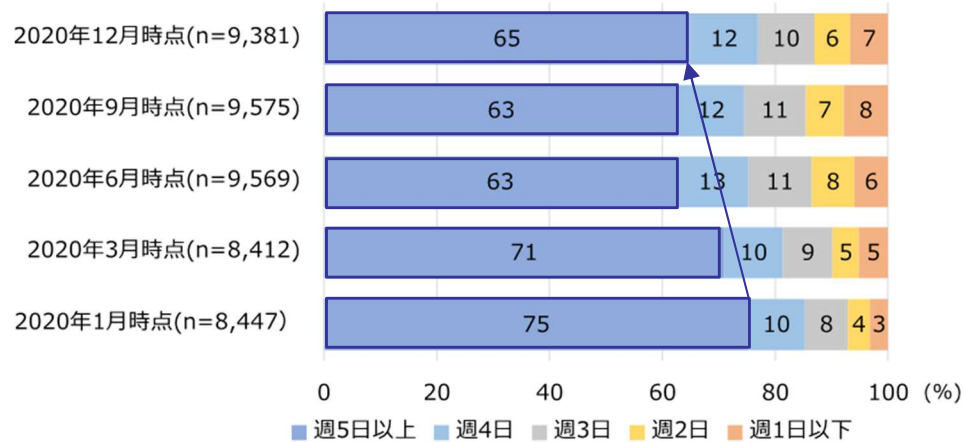
企業規模別のテレワーク利用率の推移



□ 1月時点のテレワーク利用率 □ 4~5月時点のテレワーク利用率 ■ 12月時点のテレワーク利用率

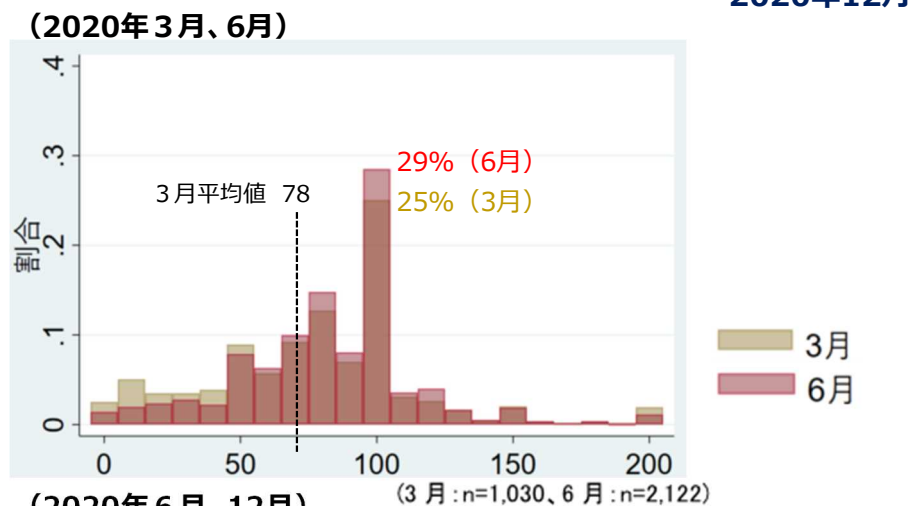
- 2020年12月時点の勤務の頻度は、週5日以上職場で勤務する人の割合は65%、週2日以上テレワークをする人の割合は73%となっている。
- テレワークによる仕事の効率の変化については、通常どおりの勤務を100とすると、2020年12月時点で平均値が88となった。なお、通常どおりの勤務と変わらない100と回答した人の割合は42%となり、テレワークでも通常勤務と同様の仕事ができていると認識している人の割合が増加している。

通常の職場での勤務の頻度

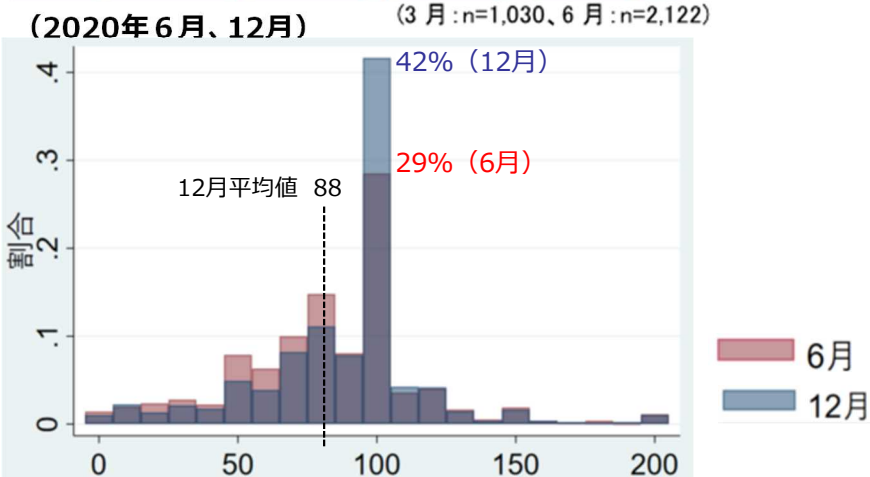
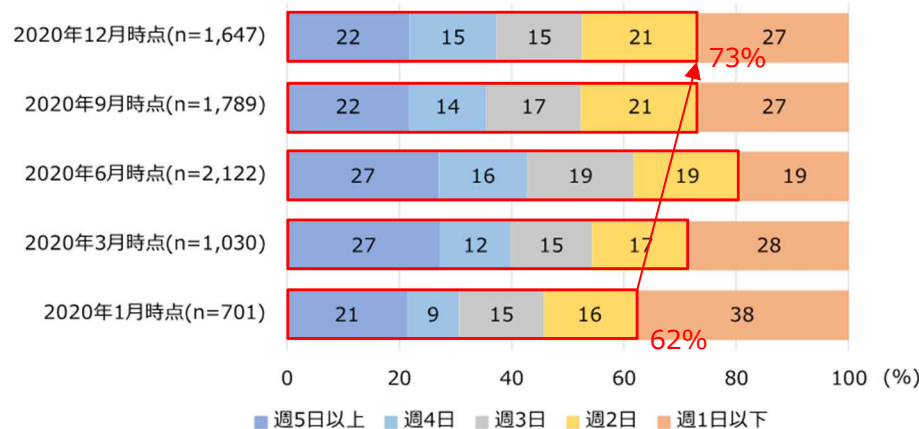


2020年12月

テレワークによる仕事の効率の変化



テレワークでの勤務の頻度

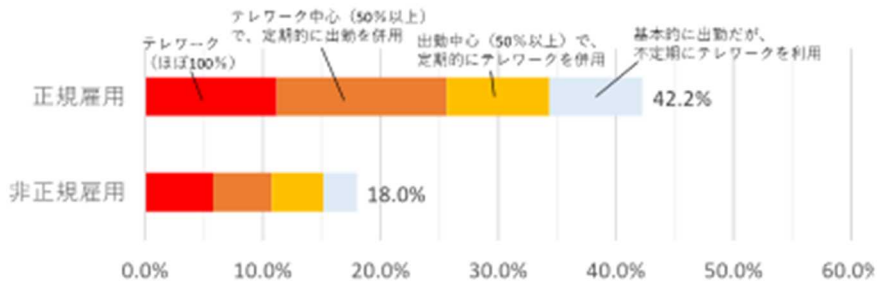


テレワークの実施状況④-1 (業種・雇用形態・地域別)

○ テレワークの実施率は業種別、雇用形態別、地域別で大きく異なり、「情報通信業」、「電気・ガス・水道業」、「金融・保険・不動産業」等で実施率が高い一方、「保育関係」、「医療・福祉」、「運輸業」、「小売業」などは実施率が低い。

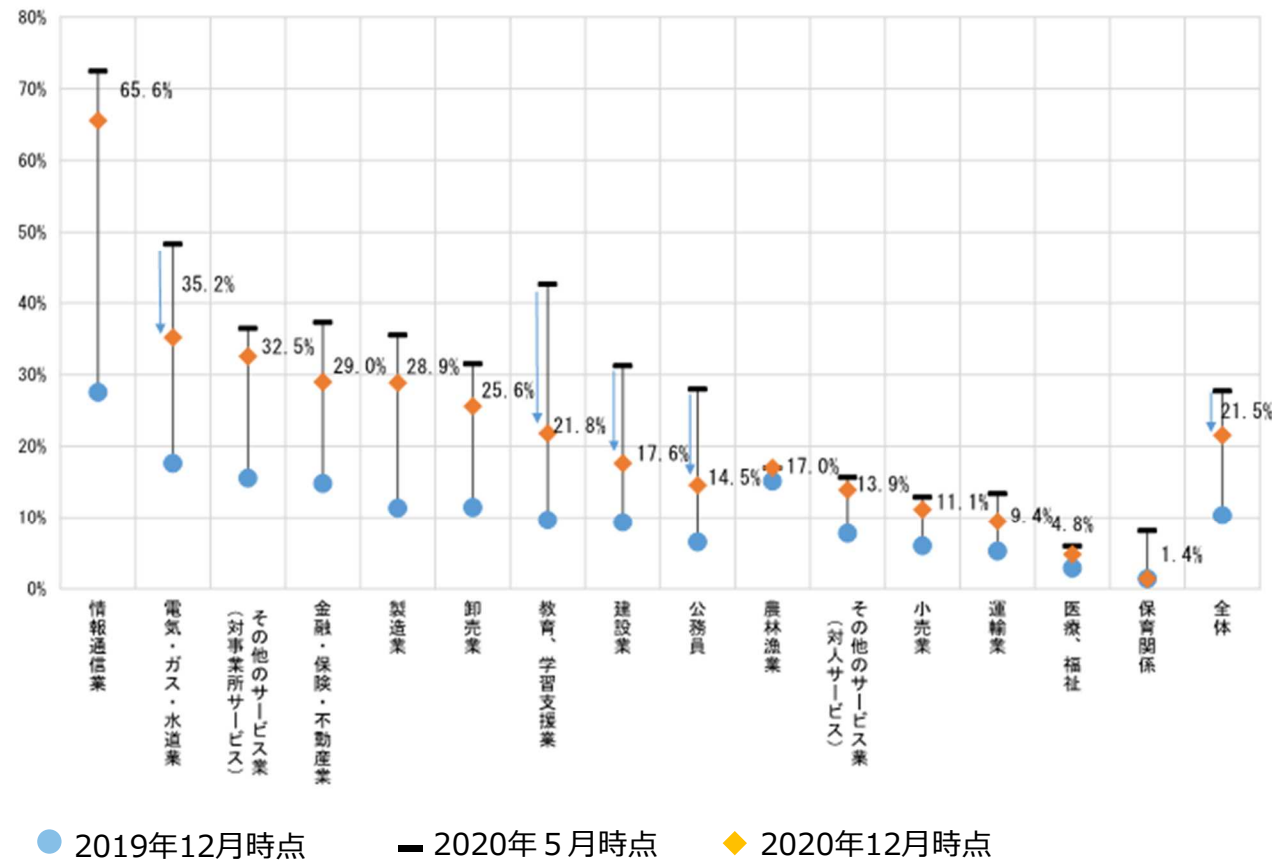
雇用形態別 テレワーク実施状況

2020年6月

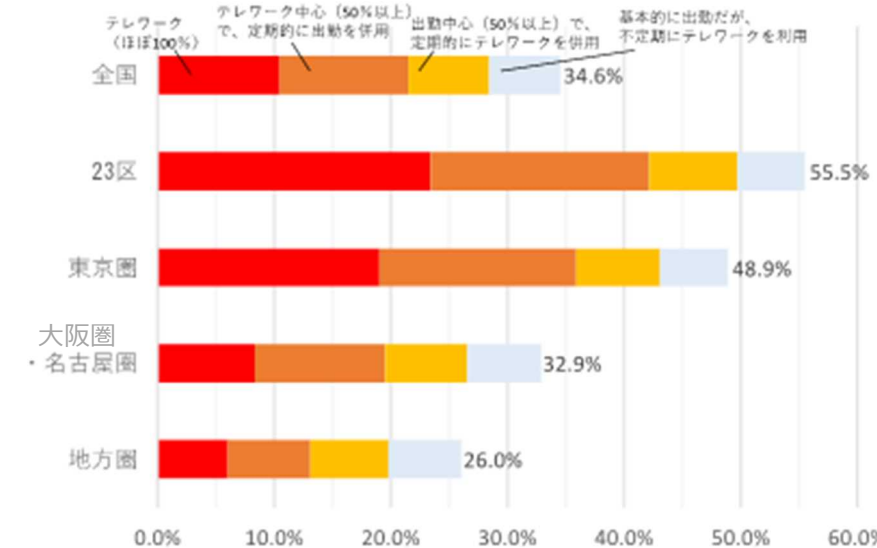


業種別テレワーク実施率の推移

2020年12月



地域別 テレワーク実施状況



● 2019年12月時点 ■ 2020年5月時点 ◆ 2020年12月時点

(備考) ・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 ・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県
 ・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県
 ・地方圏：三大都市圏以外の北海道と36県

(出典) 左グラフ：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日)資料

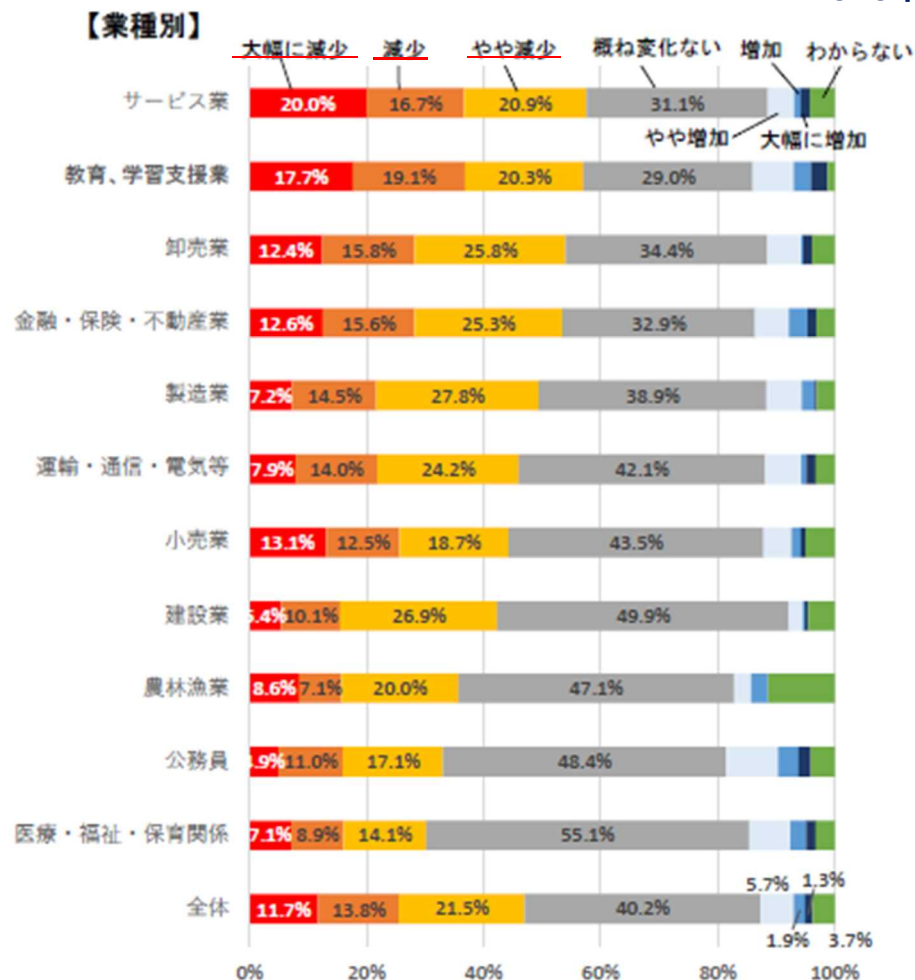
右グラフ：内閣府「第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年12月24日)資料より国土政策局作成

テレワークの利用状況④-2 (生産性の変化)

- テレワーク等の実施率が高い業種では、労働時間が減少している傾向にある。
- 労働生産性の改善の効果は限定的。

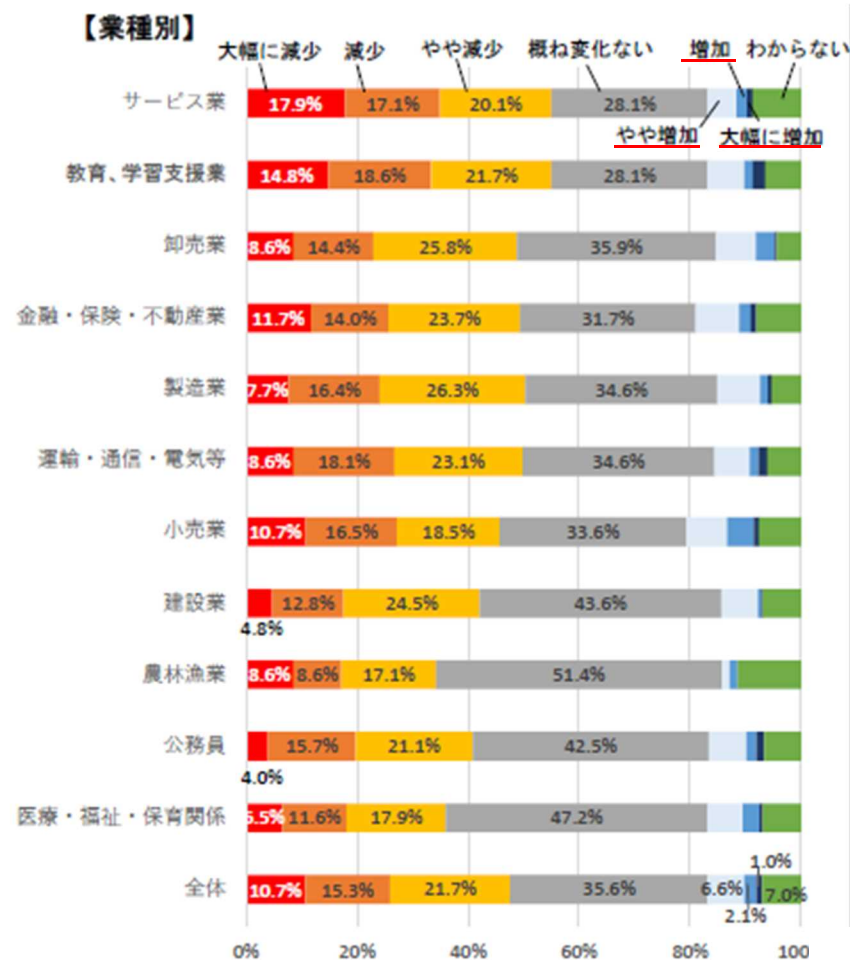
◆質問: 今回の感染症の影響下において、労働時間はどのように変化しましたか。

2020年6月



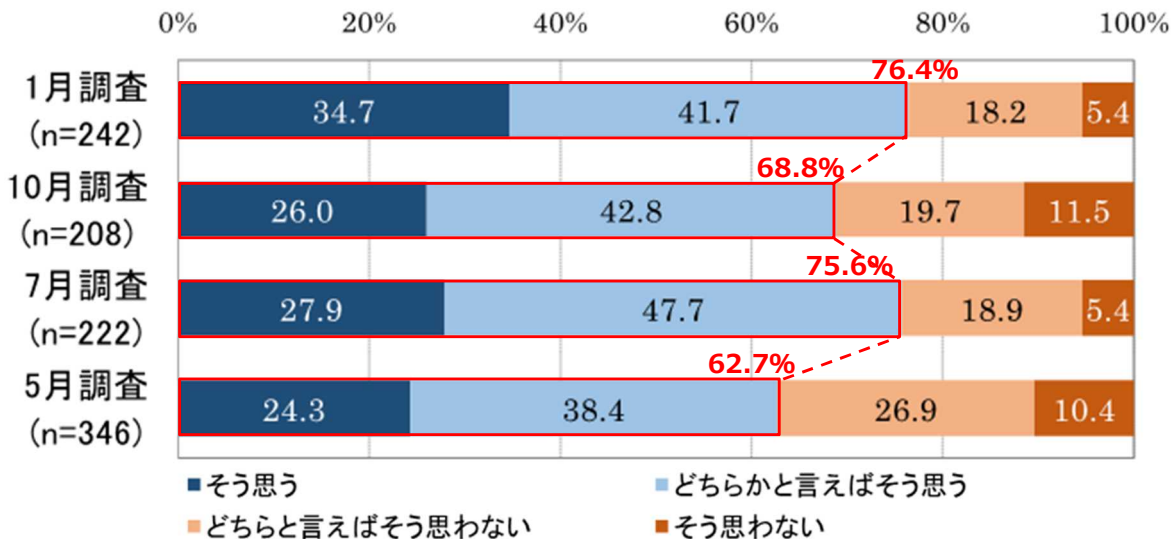
◆質問: 今回の感染症の影響下において、仕事の効率性や生産性はどのように変化したと感じましたか。

2020年6月



- 2021年1月調査において、新型コロナウイルス収束後もテレワークを希望する割合は前年10月調査時から7.6%増加しており、テレワークを支持する意見は多い。
- テレワークの課題は2020年5月調査から変わらず、「Wi-Fiなど、通信環境の整備」「部屋、机、椅子、照明など物理的環境の整備」といった自宅の環境の整備に係る課題が上位となっている。

コロナ禍収束後もテレワークを行いたいか 2021年1月

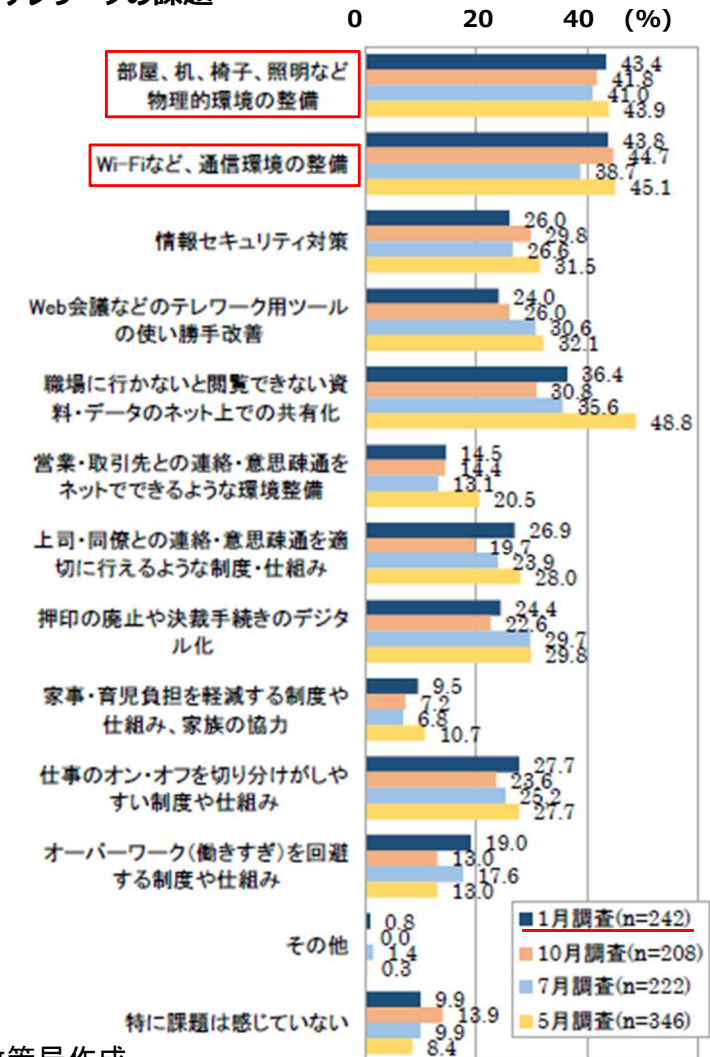


■ 調査概要

調査対象：20歳以上のわが国の企業・団体に雇用されている者（雇用者=就業者から自営業者、家族従業者等を除いたもの）1,100名
 ※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収。
 調査期間：2021年1月12日(火)～13日(水)

※本調査は昨年5月、7月、10月に実施した調査の継続調査であり、主要設問は前回調査を踏襲する一方、一部の設問を新設・削除している。サンプル数及び性・年代別の割り当て方法は前回調査と同じである。

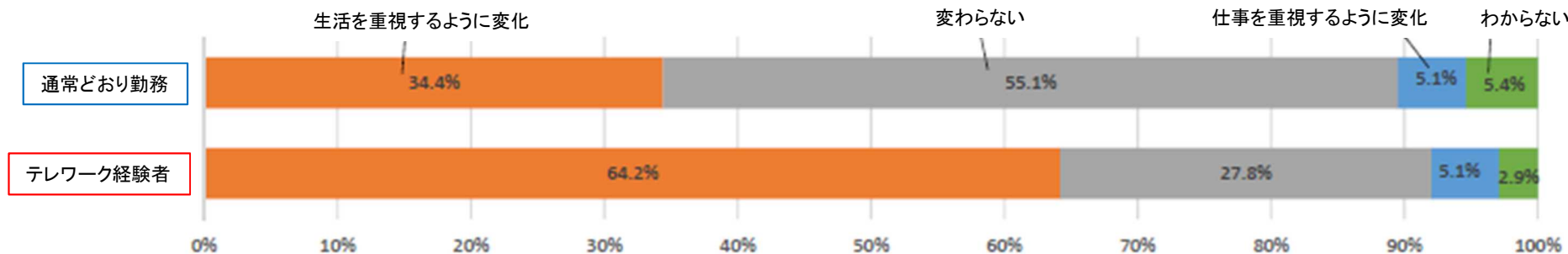
テレワークの課題 2021年1月



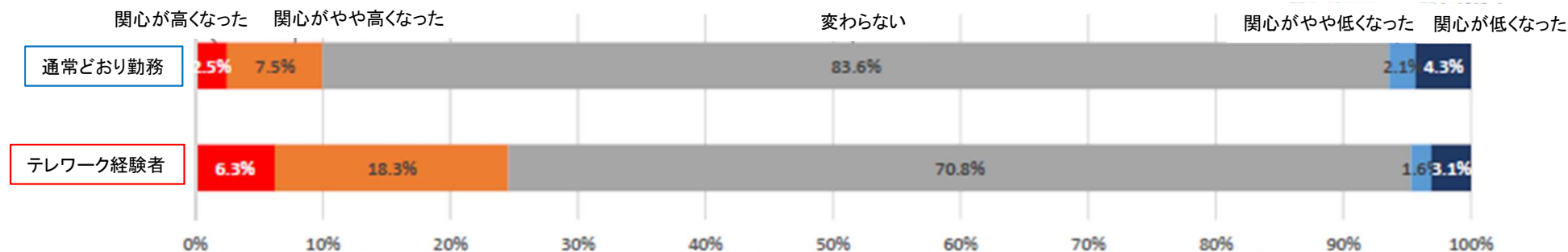
○ テレワーク経験者は、通常どおりの勤務者と比べ、「ワークライフバランス」、「地方移住」、「職業選択・副業等」に関する意識が肯定的に変化した割合が高い。

◆質問: 今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。

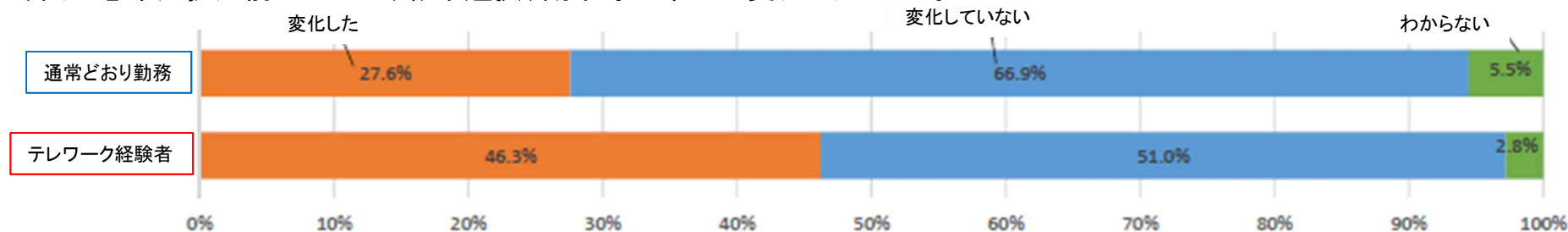
2020年6月



◆質問: 今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。



◆質問: 今回の感染症拡大前に比べて、職業選択、副業等の希望は変化しましたか。



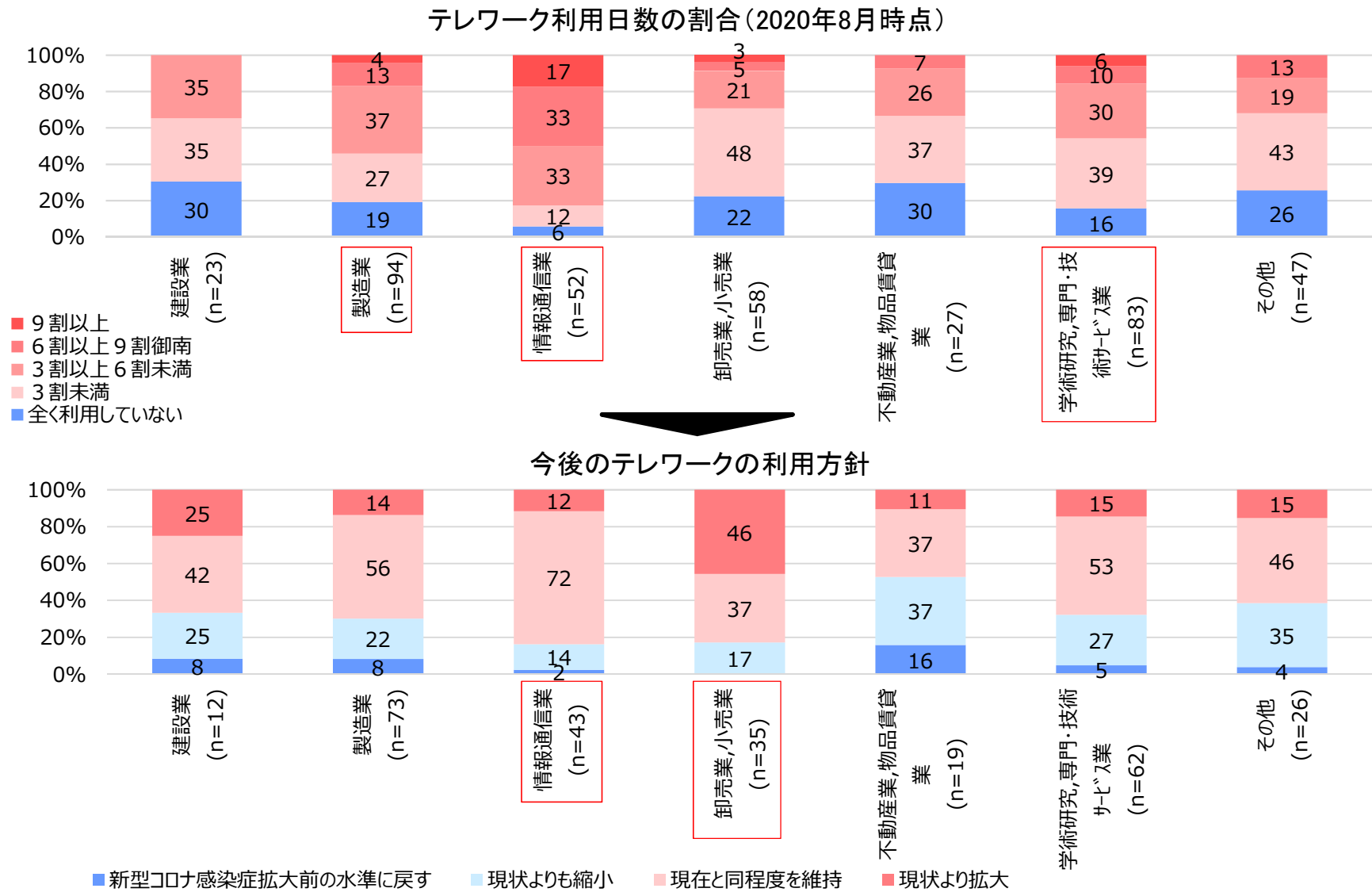
注) 通常どおり勤務とは、テレワーク、週4日・週3日などの勤務日制限、時差出勤・フレックスタイム、特別休暇取得等による勤務時間縮減のいずれも実施していない者をいう

(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日)資料より国土政策局作成

テレワークの利用状況⑥-1 (企業における業種別の利用状況)

- 2020年8月時点におけるテレワーク利用の割合は「情報通信業」や「学術研究、専門・技術サービス業」、「製造業」で高い。
- 今後のテレワーク利用方針については、「情報通信業」、「卸売業、小売業」では8割以上が拡大・維持(縮小しない)と回答。

2020年9月

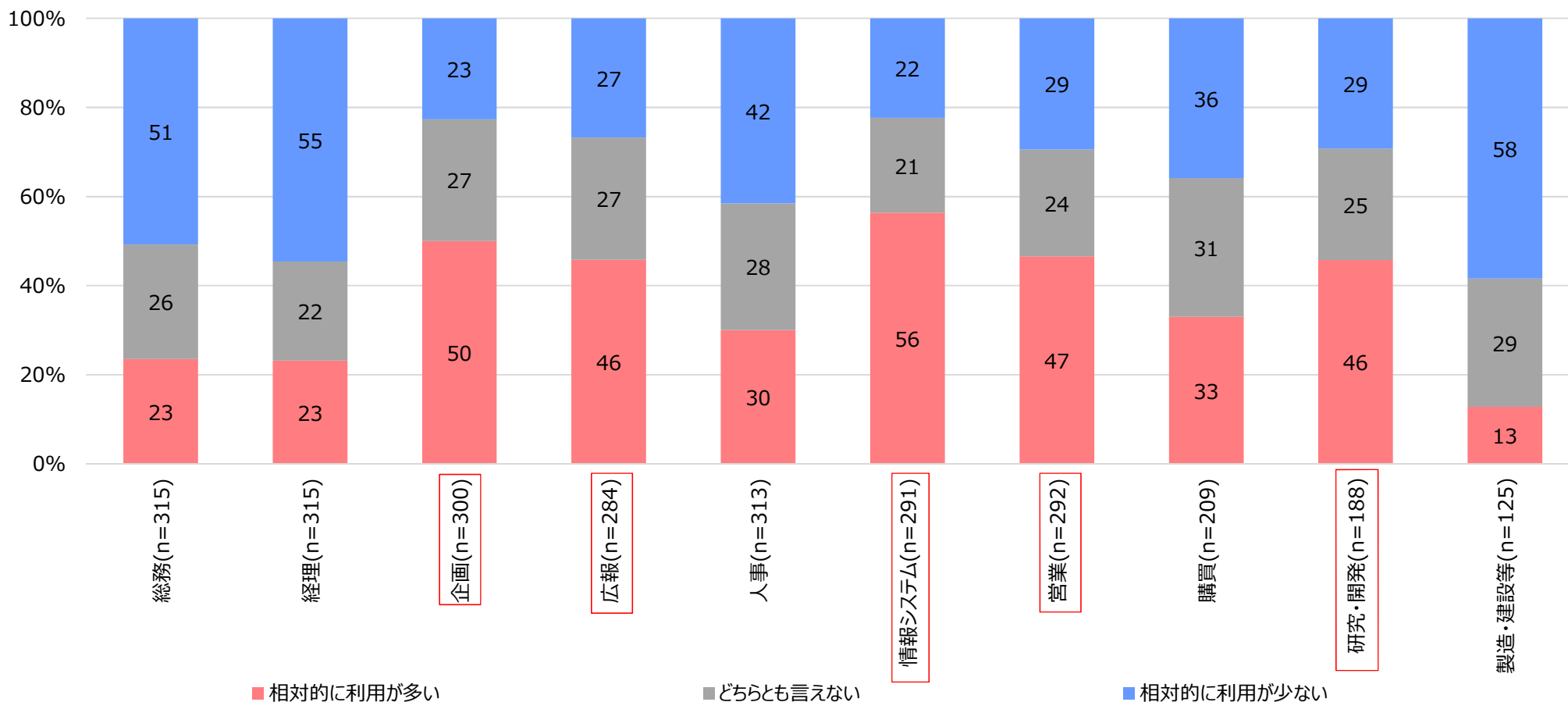


(出典)国土交通省国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)(速報)」(令和2年9月調査実施)

○ テレワークの利用が相対的に多いのは「情報システム」、「企画」、「営業」、「広報」、「研究・開発」の部門・部署である。

Q6. 東京本社事業所全体のテレワーク利用状況を基準とした、部門・部署別の相対的なテレワークの利用状況を教えてください。

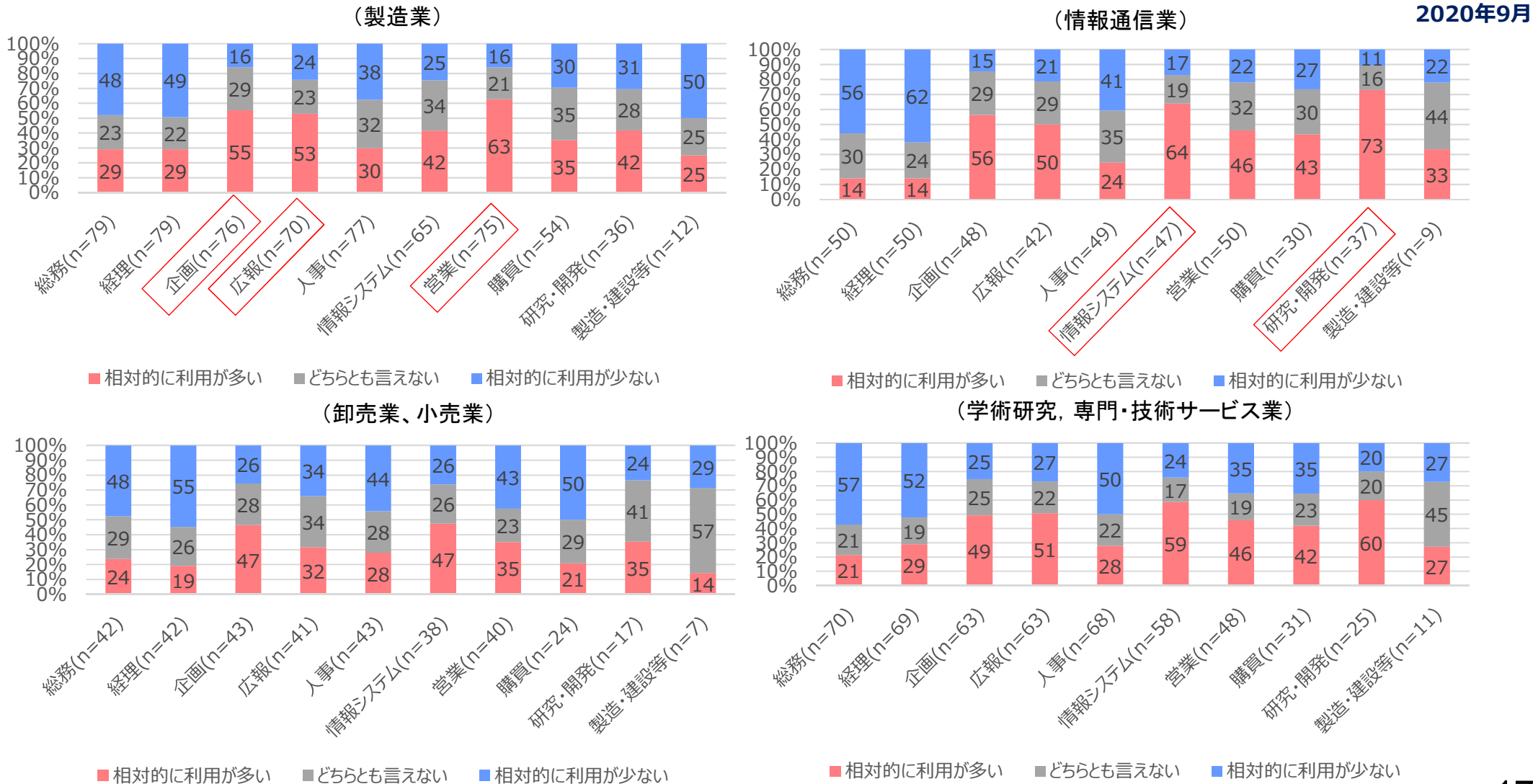
2020年9月



テレワークの利用状況⑥-3

○ テレワーク利用日数の割合が高かった「情報通信業」では、「研究・開発」や「情報システム」の部門・部署で相対的に利用が多く、「製造業」においては「営業」、「企画」、「広報」で利用が多い。

Q6. 東京本社事業所全体のテレワーク利用状況を基準とした、部門・部署別の相対的なテレワークの利用状況を教えてください。

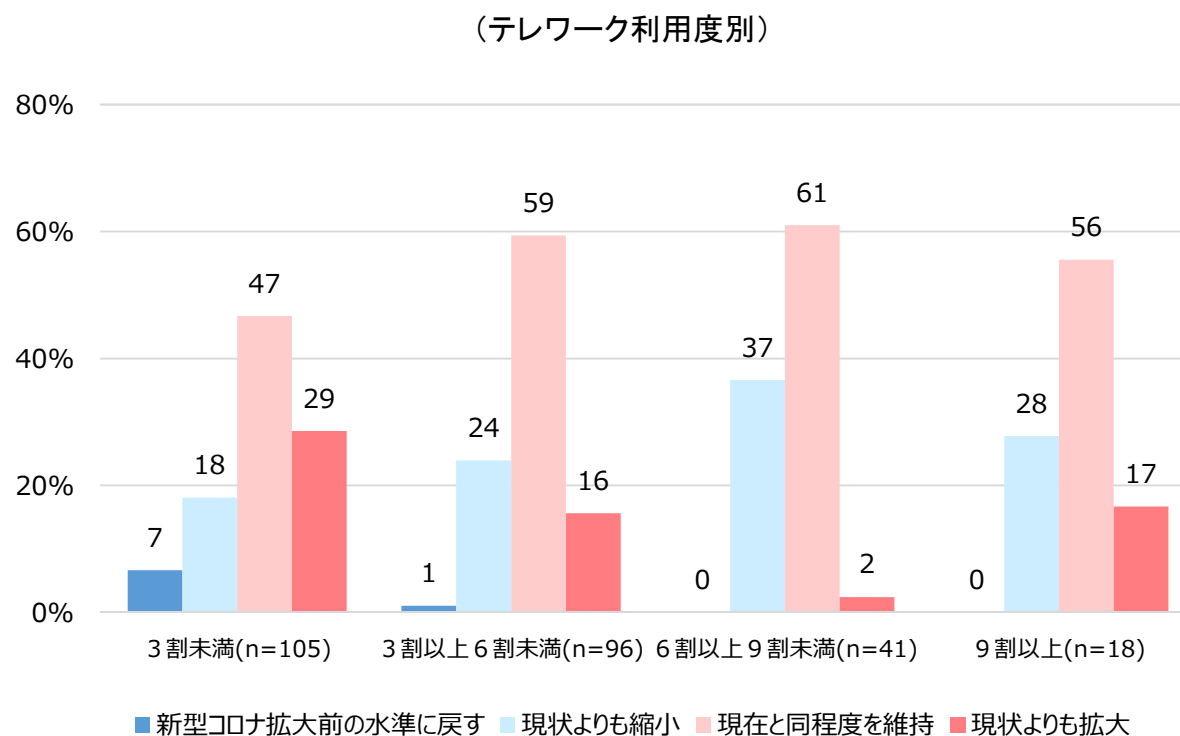
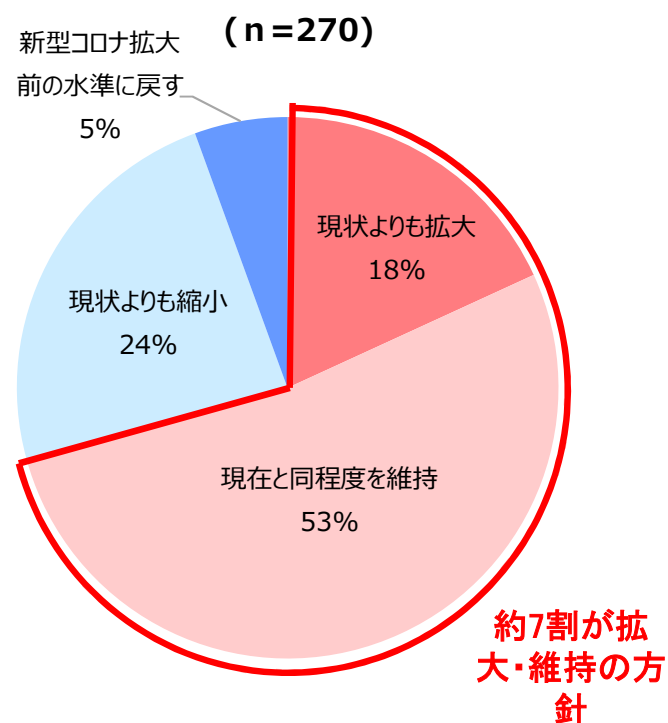


(出典)国土交通省国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)(速報)」(令和2年9月調査実施)

○ 新型コロナウイルス感染拡大の終息後も見据えた今後のテレワークの利用の方針について、拡大が18%、維持が53%で、**拡大・維持が7割**を占めており、現状のテレワーク利用度によらず維持するという回答が最も高い。

Q5. 今後のテレワークの利用について、新型コロナウイルス感染拡大の終息後も見据えた方針を教えてください。

2020年9月

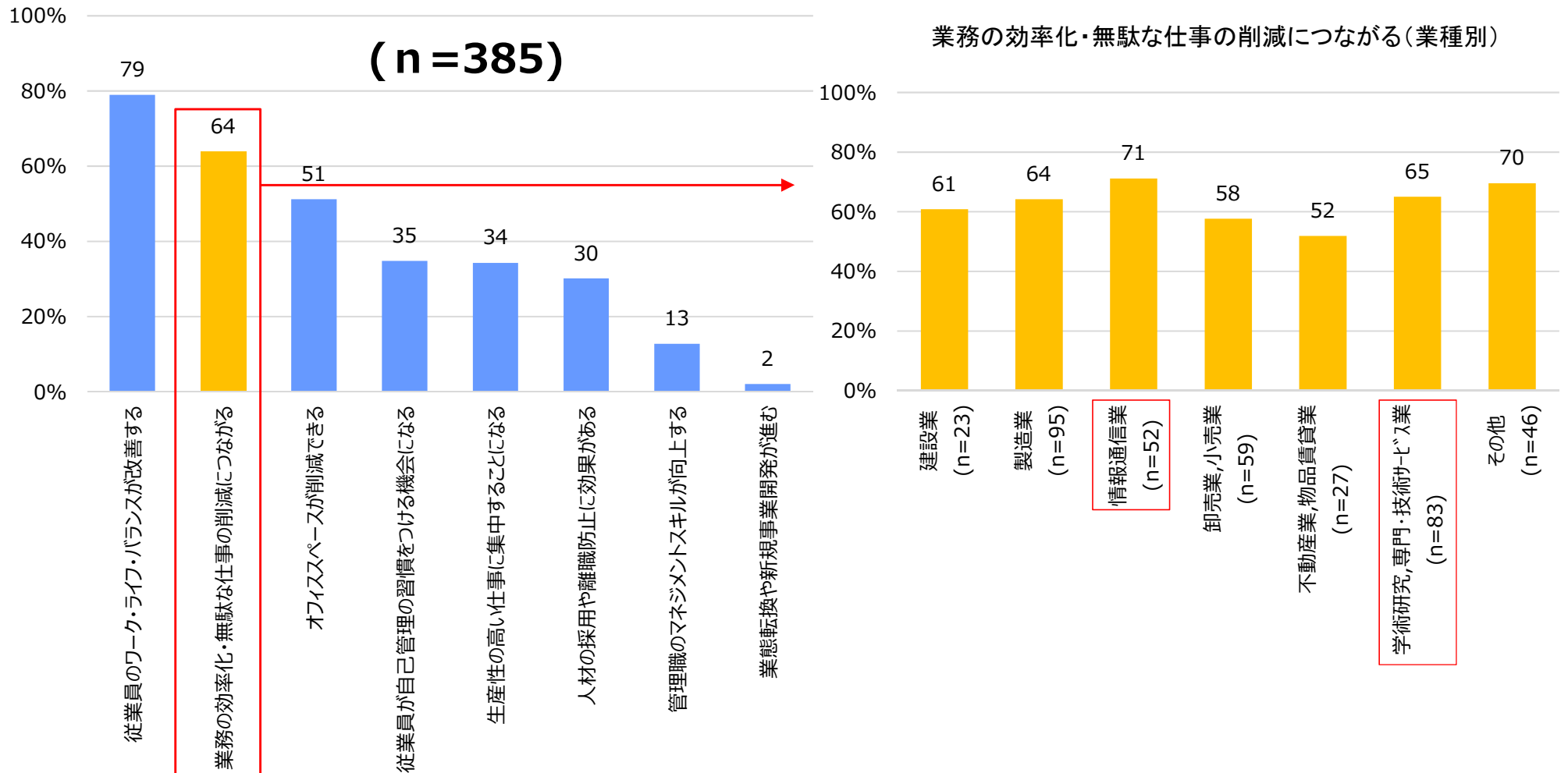


※「その他又は未定」を除いて集計

- テレワーク導入のメリットとしては、「従業員のワーク・ライフ・バランスが改善する」、「業務の効率化・無駄な仕事の削減につながる」、「オフィススペースが削減できる」の順に回答が多い。
- 「情報通信業」や「学術研究、専門・技術サービス業」では、業務の効率化等につながるとの回答割合が比較的高い。

Q8. テレワークの導入は会社にとってどのようなメリットがあると思いますか。(複数回答)

2020年9月

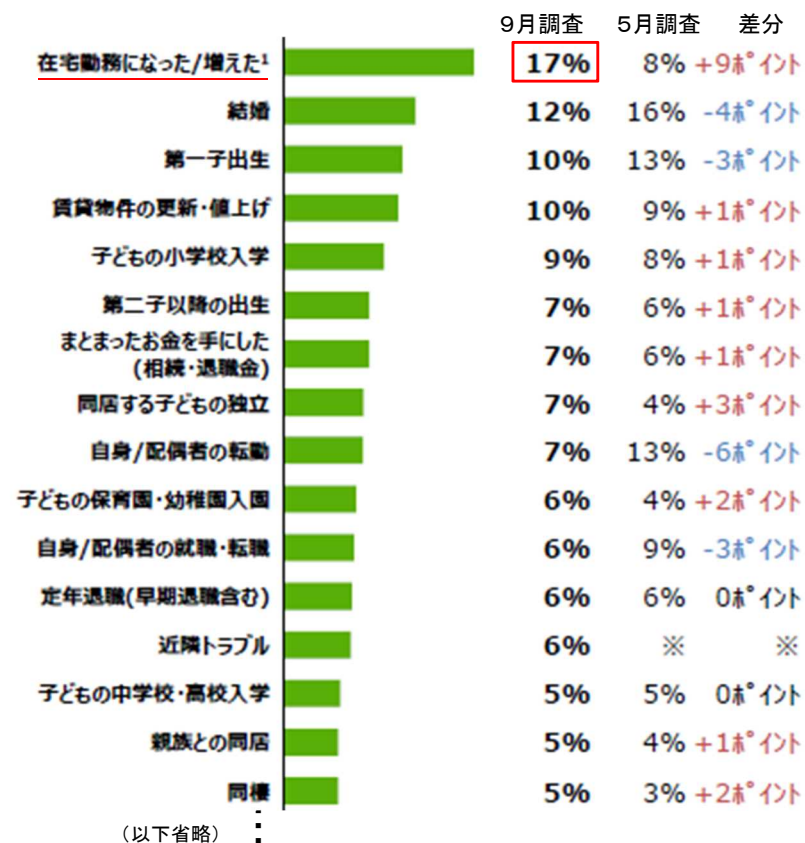


(出典)国土交通省国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)(速報)」(令和2年9月調査実施)

【住まい】今後の住み替えにあたっての意向①

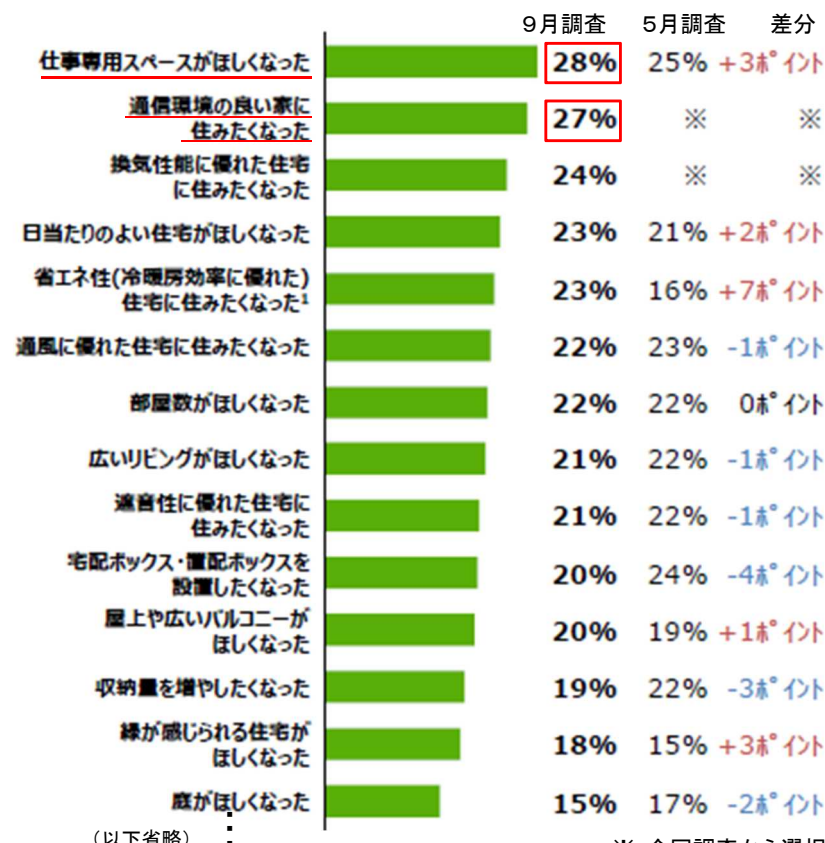
- 2020年9月調査では、住み替えの検討のきっかけとして「在宅勤務になった」を挙げる人が17%となっており、5月調査より9%増加している。
- コロナ拡大による住宅に求める条件の変化は、「仕事専用スペースがほしくなった」が5月調査と同様に最も多く、次いで「通信環境の良い家に住みたくなった」となっている。

住まいの検討のきっかけ（複数回答）



2020年9月

コロナ拡大による住宅に求める条件の変化（複数回答）



2020年9月

※: 今回調査から選択肢に追加した項目
(5月調査時では選択肢に含まれず)

■ 調査概要

- 調査目的: コロナ禍を受けた住宅の購入・建築、リフォーム検討意向者の意識と行動を把握する
- 調査対象: 【スクリーニング調査対象】: 首都圏(東京都/千葉県/埼玉県/神奈川県)・関西(大阪府/京都府/奈良県/兵庫県/和歌山県/滋賀県)・東海(愛知県/岐阜県/三重県)・札幌市・仙台市・広島市・福岡市在住の20-69歳男女
- 調査時期・回答数: 2020年8月24日(月) ~ 9月11日(金) 有効回答数: 1,906 (本リリース集計対象: 975)
- 前回(2020年5月)調査: 2020年5月17日(日) ~ 5月21日(木) 有効回答数: 1,082 (本リリース集計対象: 569) ※首都圏

【本調査対象】

緊急事態宣言解除後(2020年5月下旬)以降に住宅の購入・建築、リフォームについて「具体的に物件を検索した。もしくは建築・リフォーム会社の情報収集をした、している」「資料請求をした」「物件、モデルルームや住宅展示場、モデルハウス、ショールームを見学した」「不動産会社、建築、リフォーム会社を訪問した」「賃貸・購入する物件や、建築・リフォームの依頼先と契約した」のいずれかの行動をしており、検討に関与している。

【住まい】今後の住み替えにあたっての意向②

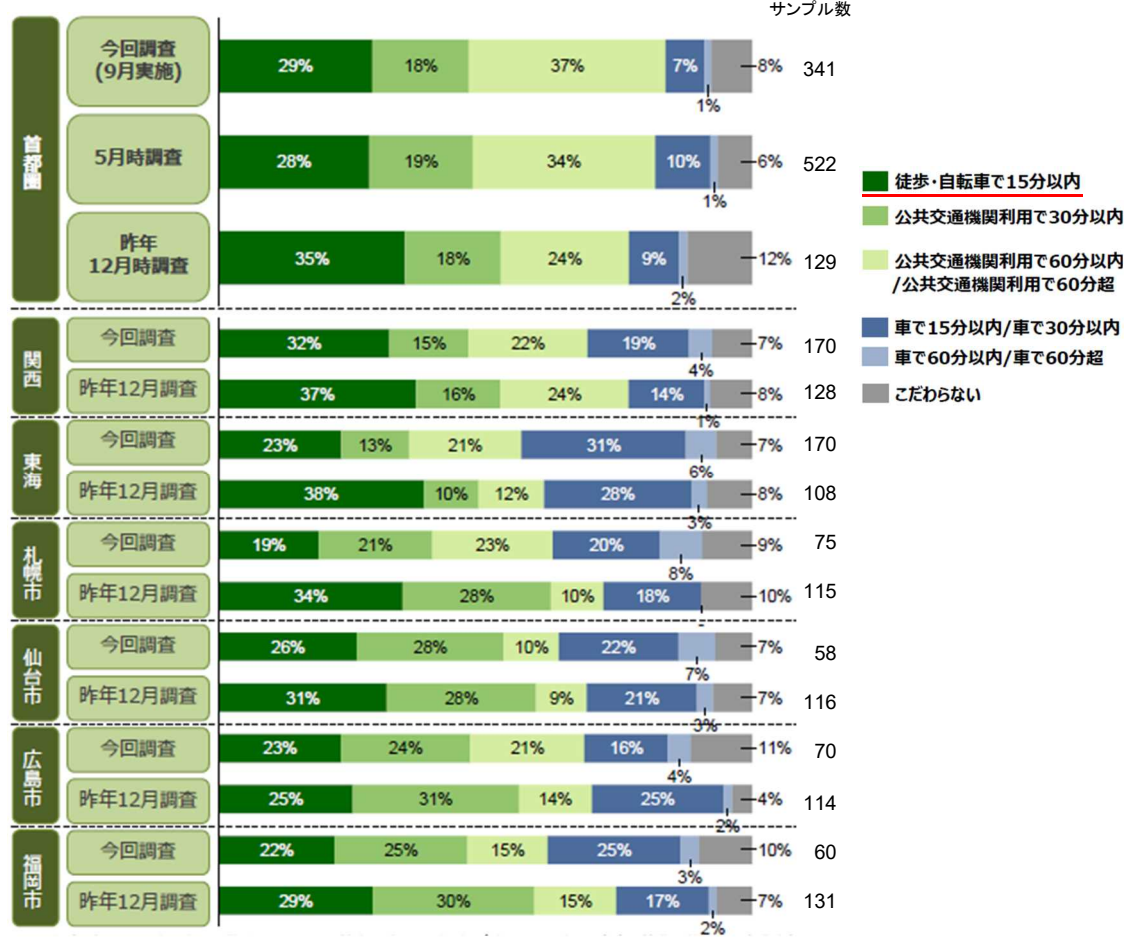
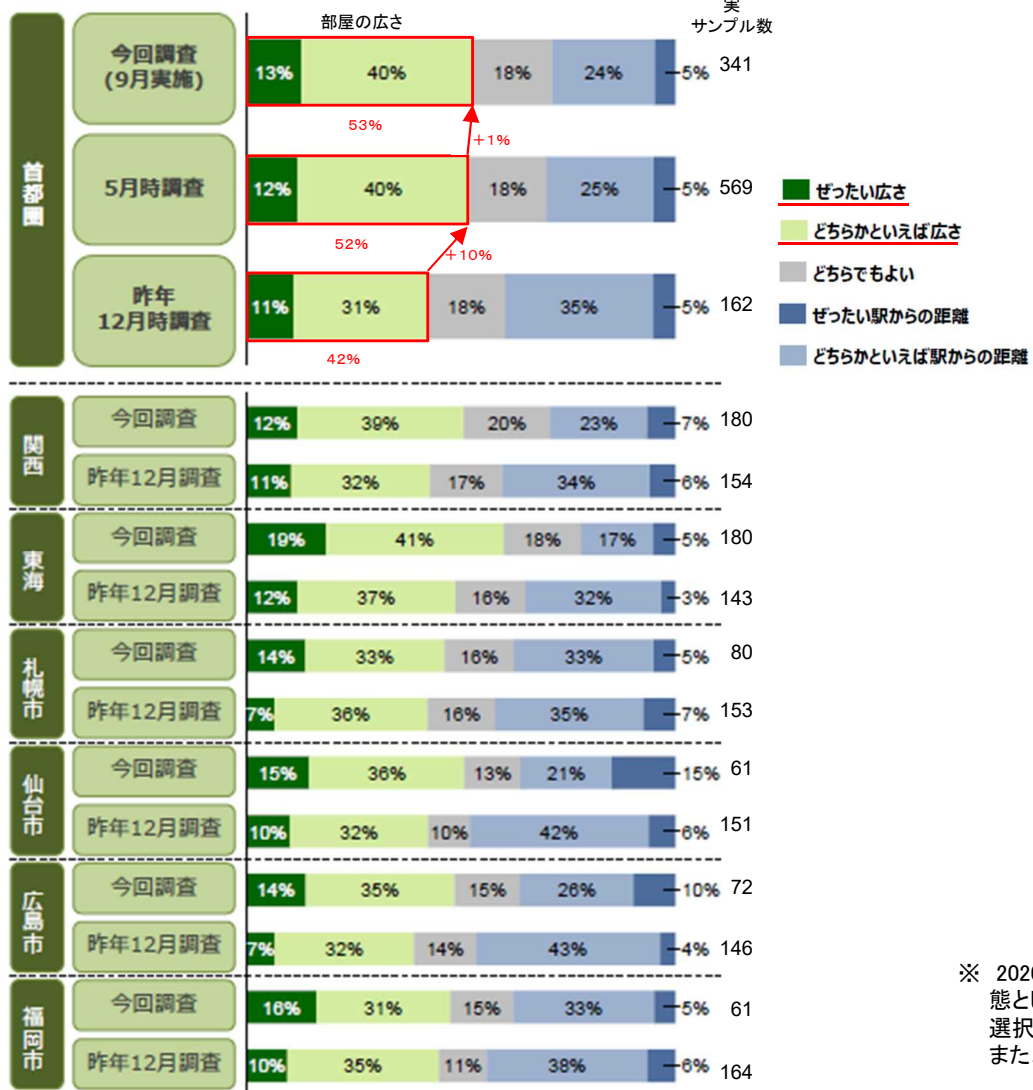
- 住宅の「広さ」と住宅と駅までの「距離」の重視意向は、「部屋の広さ」を重視する意向が高まっており、コロナ禍前の2019年12月調査時に比べると11%増加している。
- 通勤時間の意向は2019年12月調査時と比べると、「勤務先から徒歩・自転車で15分以内」の割合は全国的に減少している。

広さ・駅距離の重視意向（単数回答）

2020年9月

通勤時間の意向（単数回答）

2020年9月

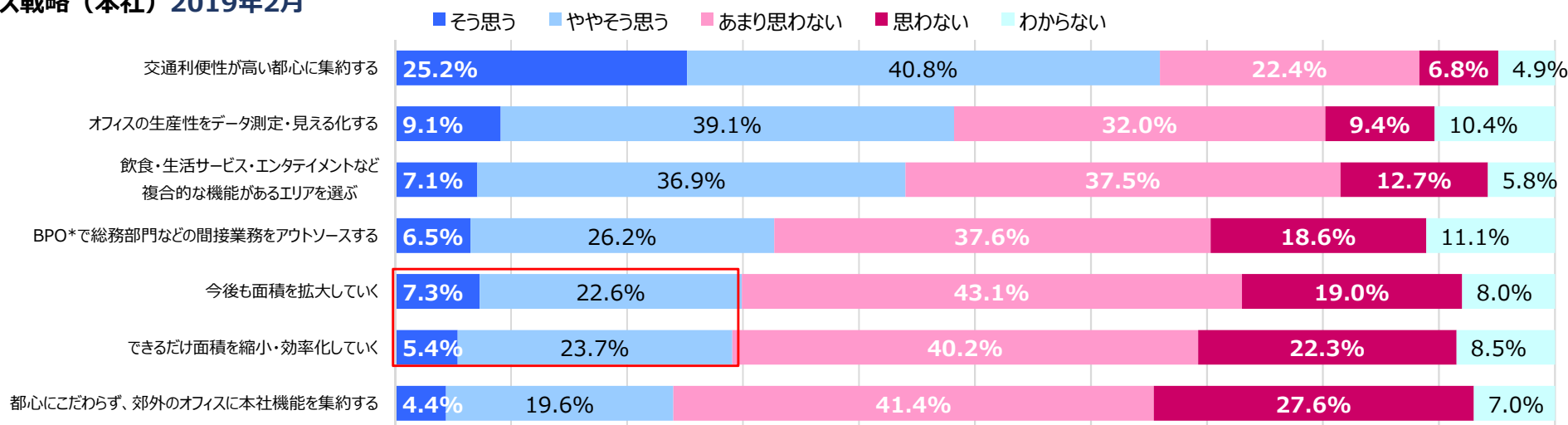


※ 2020年調査(今回調査 / 5月調査)は「勤務していない」回答者は除外して集計。昨年12月調査は、自身の就業形態として「専業主婦 主夫」「無職」「その他」以外を選択した方を対象に、当該設問での「その他」選択肢は「わからない」選択肢に含んで集計。
また、「勤務していない」「車で60分超」は5月調査時から選択肢に追加した項目(昨年12月調査では選択肢に含まれず)

【オフィス】今後のオフィス戦略①

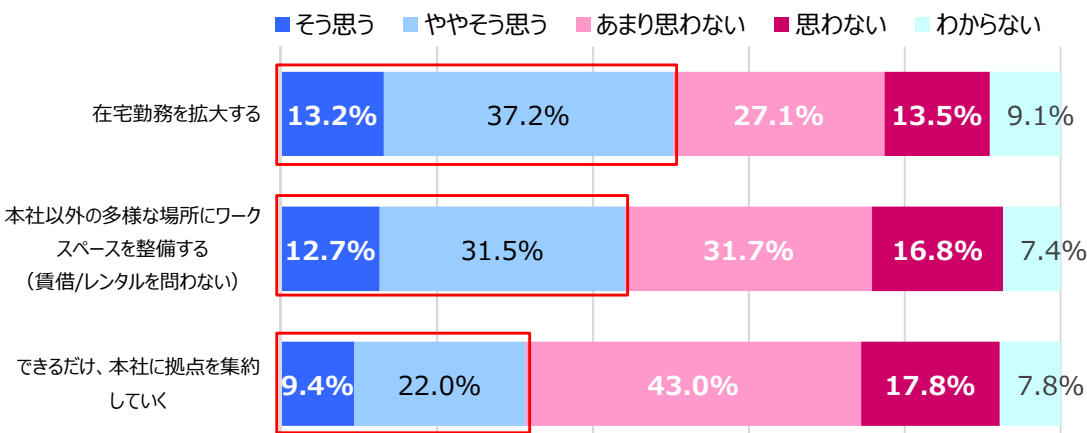
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前(2019年2月)では、本社面積の拡大・縮小意向はともに約3割。
- 本社への拠点集約よりも、在宅勤務の拡大や様々な場所にワークスペースを整備する意向が高い。
- 2020年5月時点の調査では、約5%の企業が事務所の縮小・移転を検討。

今後のオフィス戦略（本社） 2019年2月

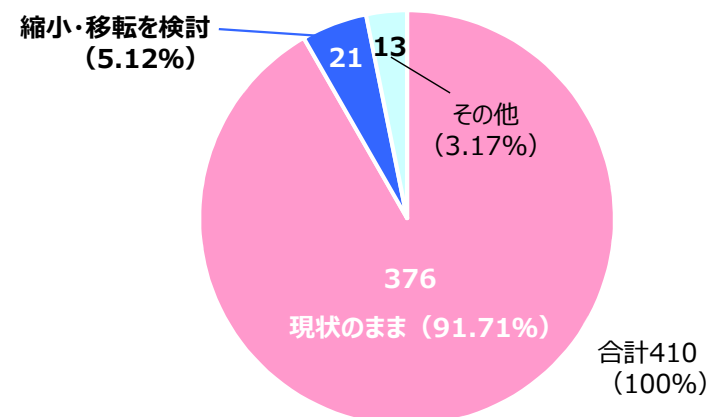


* BPO (Business Process Outsourcing) ……企業の特定制業などを専門企業に外部委託すること。

今後のオフィス戦略（本社以外） 2019年2月



今後の事務所スペースの考え方 2020年5月



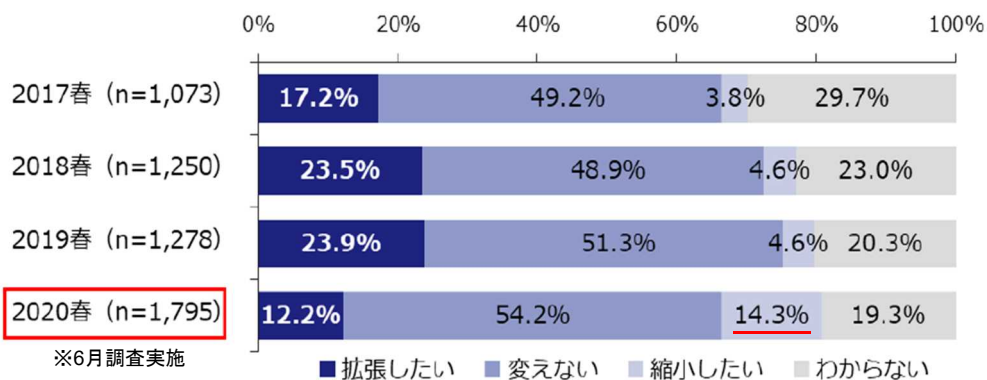
(出典) ザイマックス不動産総合研究所「これからのオフィスの在り方」(19年2月)(大都市圏オフィス需要調査2018秋)より。調査対象企業は、東京、大阪、愛知、福岡、神奈川、埼玉、千葉、その他、サンプル数約1,350。

(出典) エムユーシー株式会社「テレワーク実態調査結果報告書」(20年5月)より。

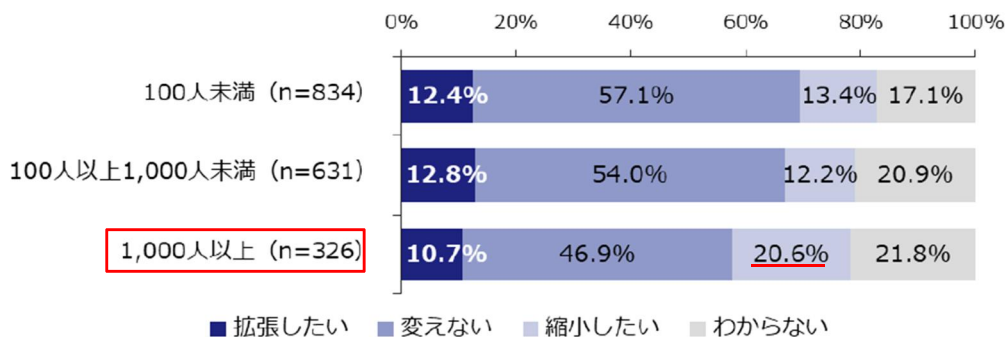
【オフィス】今後のオフィス戦略②

- 2020年6月の時点では、今後2～3年の見通しにおいて、オフィス面積を「拡張したい」(12.2%)と答えた企業が一昨年・昨年の調査より半減し、「縮小したい」(14.3%)が約3倍に増加。
- 企業規模別にみると、従業員が1,000人以上の企業は、1,000人以下の企業よりも「縮小したい」との意向が高い。
- オフィス施策を実施する上での懸念事項等については、「オフィス勤務とテレワークの最適なバランスがわからない」(28.9%)や「パンデミック等の不測の事態を想定したオフィス戦略立案が難しい」(21.2%)など、コロナ禍を踏まえた新たな懸念事項が生じている。

今後のオフィス面積の意向 (2～3年程度先まで)

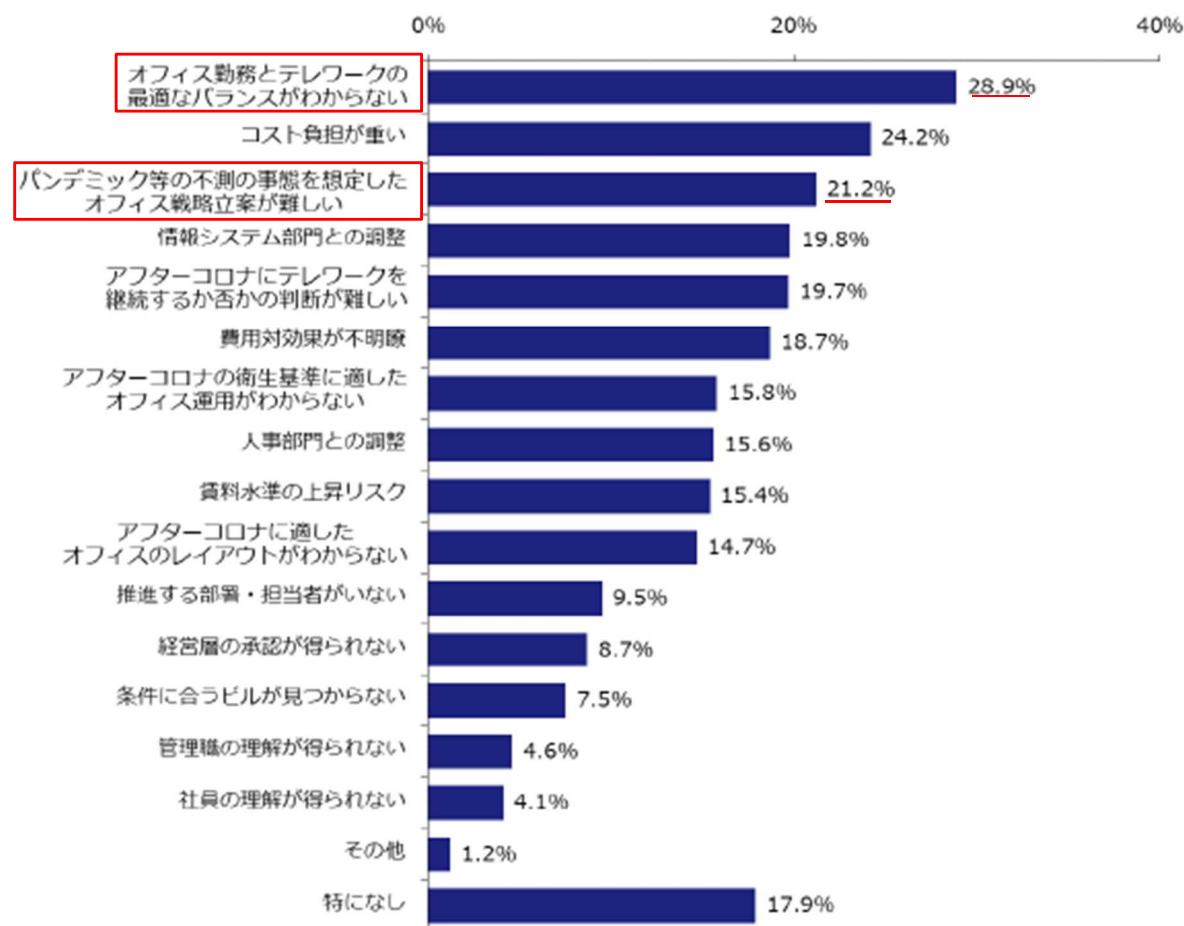


企業規模別、今後の面積の意向



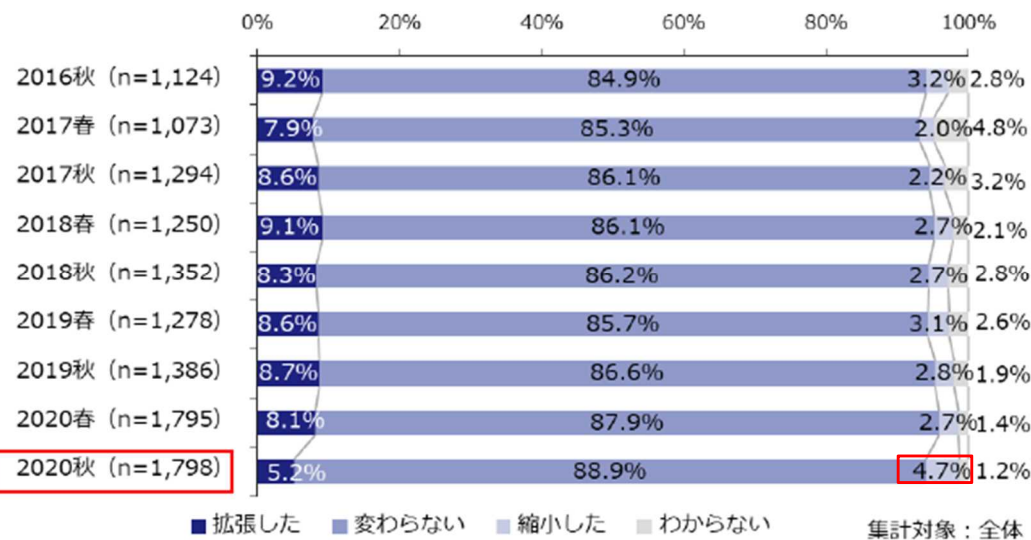
オフィス施策を実施する上での懸念事項／阻害要因

2020年6月

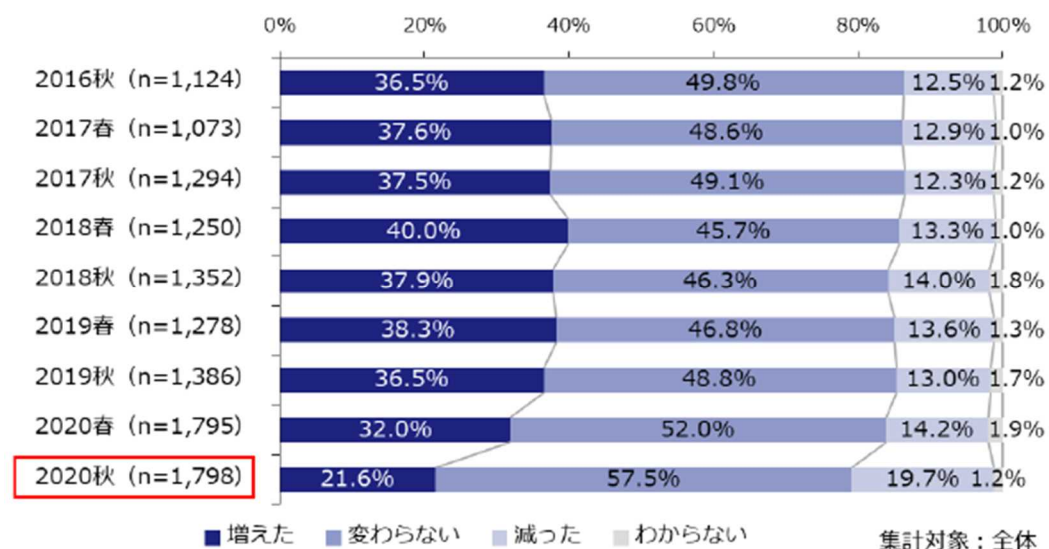


- 2020年秋(2020年10月)時点では、オフィス面積を「縮小した」は4.7%であり、面積縮小の理由として、「テレワークにより必要面積が減るため」と回答した企業が40.5%で、20年春調査の結果(12.5%)から大幅に増加。
- オフィスの在籍人数が「増えた」と回答した企業の割合は21.6%で過去最低となっている。

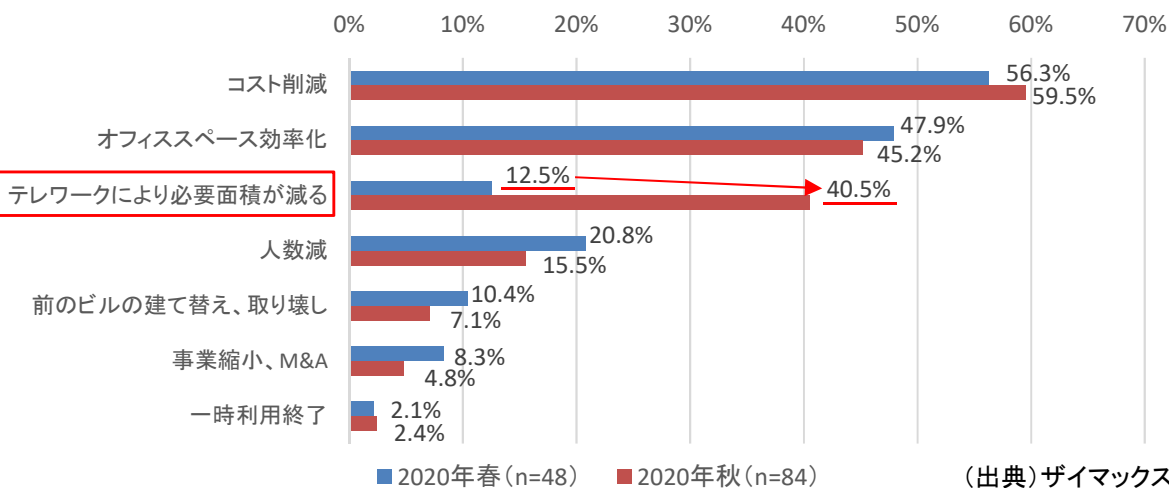
オフィス面積の変化



オフィスの在籍人数の変化



面積縮小の理由



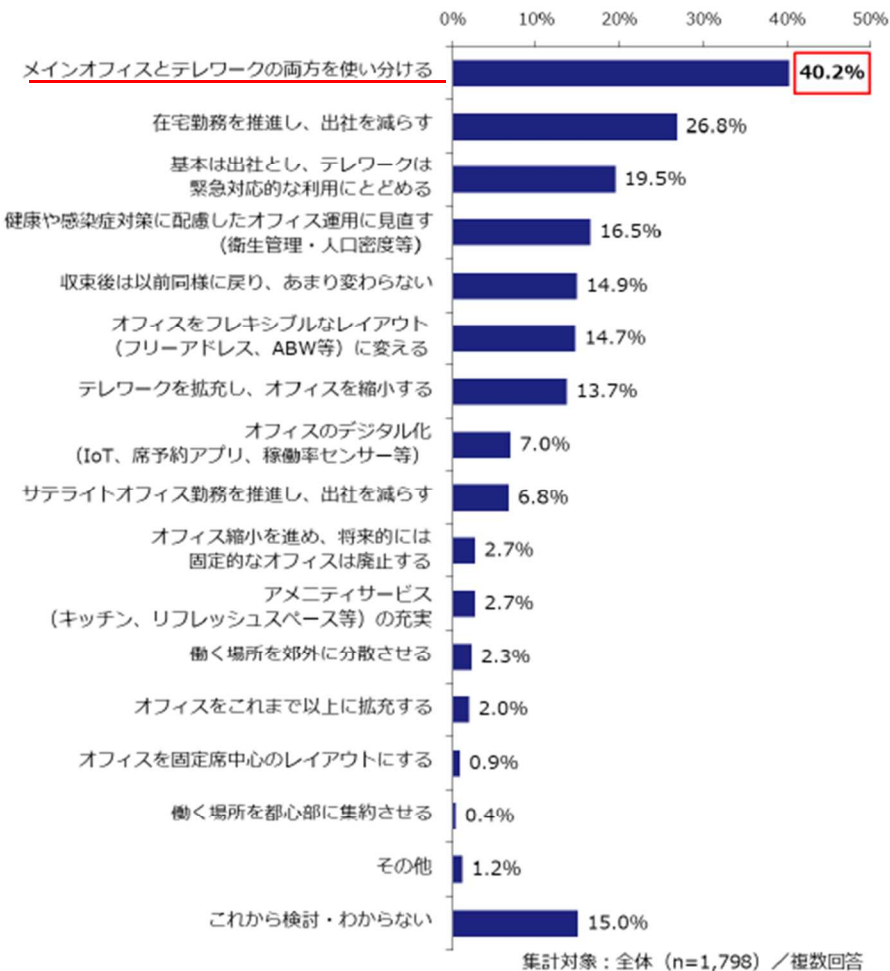
調査概要

- 調査期間：2020年10月
- 調査対象：
 - ・ザイマックスグループの管理運営物件のオフィスビルに入居中のテナント企業
 - ・法人向けサテライトオフィスサービス「ZXY（ジザイ）」契約企業
 - ・ザイマックスインフォニスタの取引先企業
- 有効回答数：1,798社 回答率：4.5%
- 調査地域：全国（東京都、大阪府、愛知県、福岡県、神奈川県、千葉県、その他）

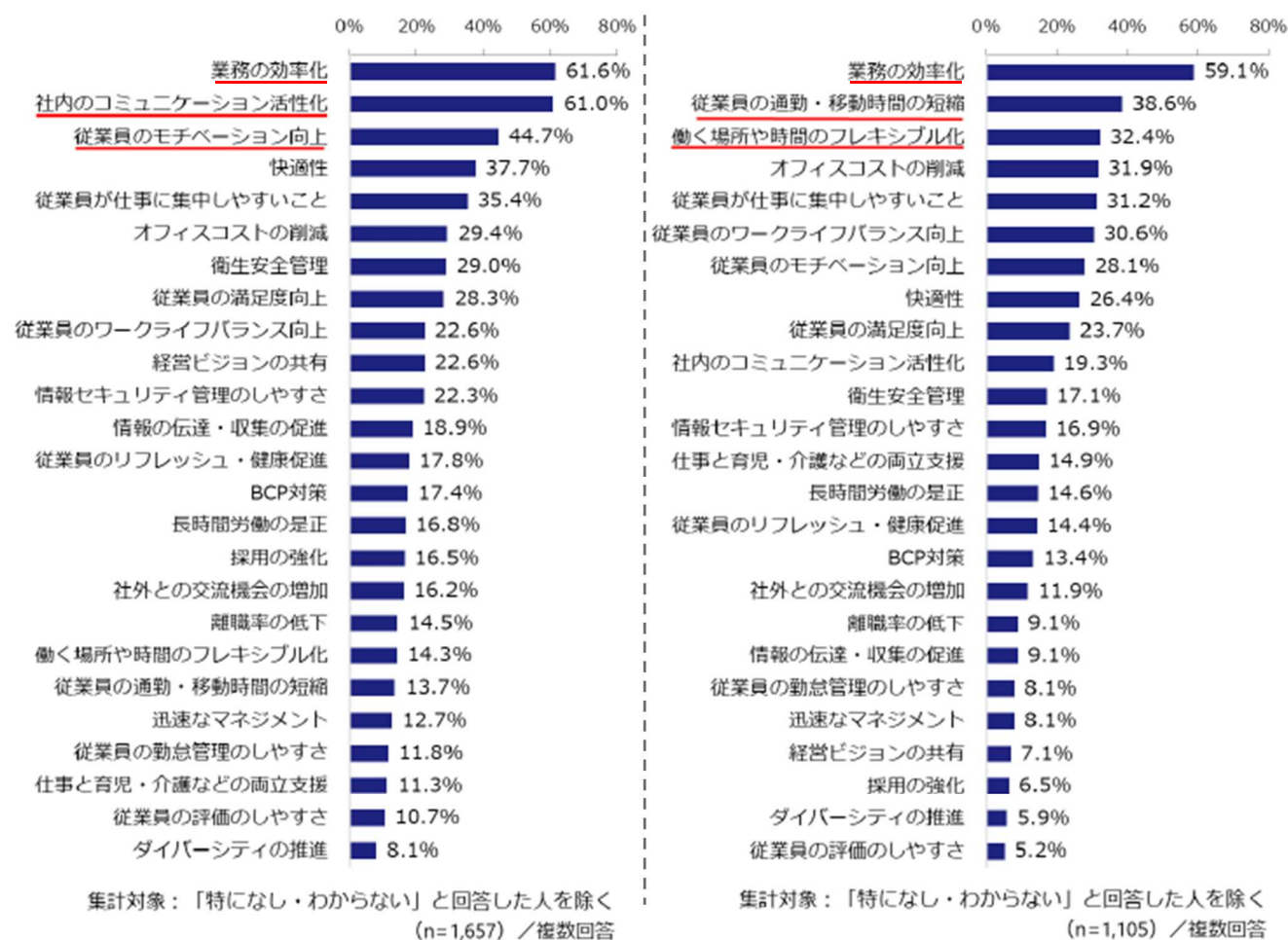
【オフィス】今後のオフィス戦略④

- コロナ危機収束後のワークプレイスの方向性として、「メインオフィスとテレワークの両方を使い分ける」が40.2%と最も高い。
- メインオフィスとサテライトオフィスに求める価値・役割はどちらも「業務の効率化」が最も高い。次いでメインオフィスは「社内のコミュニケーション活性化」や「従業員のモチベーション向上」が高く、サテライトオフィスは、「従業員の通勤・移動時間の短縮」や「働く場所や時間のフレキシブル化」などが高い結果となった。

コロナ危機収束後のワークプレイスの方向性



メインオフィス（左）／サテライトオフィス（右）に求める価値・役割 2020年10月

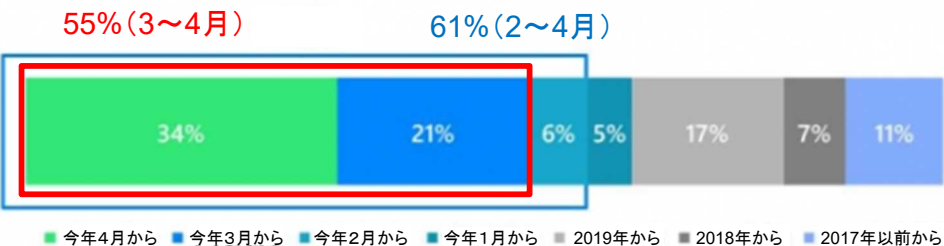


(出典) ザイマックス不動産総合研究所「大都市圏オフィス需要調査2020秋」(20年12月)より国土政策局作成
 調査対象企業は、東京都、大阪府、愛知県、福岡県、神奈川県、千葉県、その他、有効回答数 1,798社

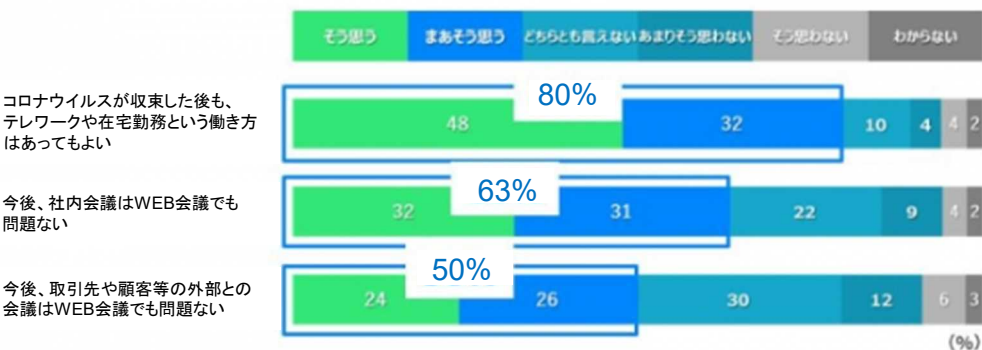
- 2020年2月以降からWEB会議の利用増加がみられており、今後もWEB会議の利用意向は高い傾向にある。
- 教育分野においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響も受けて遠隔・オンラインによる指導が一定程度実施されている状況。今後も感染症対策を講じつつ、対面・オンライン指導のハイブリッドによる質の高い教育の提供を目指す方向性。

【WEB会議】

WEB会議をよく利用するようになった時期について



今後のテレワーク制度やWEB会議の利用意向について



■ 調査概要

調査対象：1週間以内に仕事でWEB会議システムを利用した男女 477名
 調査期間：2020年4月17日～4月20日
 調査方法：インターネット調査

【教育分野】

初等中等教育

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校の臨時休業期間中において、ICTを活用した学習等の取組事例もあるところ。

(取組事例)

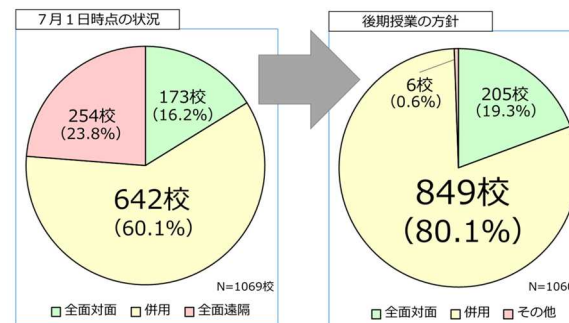
- ・ 自宅でのオンライン学習を進めるためのネットワーク環境整備(ルーター等の貸与)
- ・ パソコン教室の端末を再利用した家庭学習支援
- ・ メール機能を活用した児童生徒・家庭への情報発信
- ・ オンラインによる双方向型学習支援 など

【文科省の対応方針】

・ 今後、対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じて、ICTを活用しつつ、対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)ことで個別最適な学びと協働的な学びを展開することが必要。

大学等

・ 本年度後期の授業については、ほぼ全ての大学・高等専門学校(以下「大学等」という。)が対面による授業を実施予定。そのうち約2割が全面的に対面授業を行う予定であり、約8割が対面・遠隔授業の併用を予定している。



【文科省の対応方針】

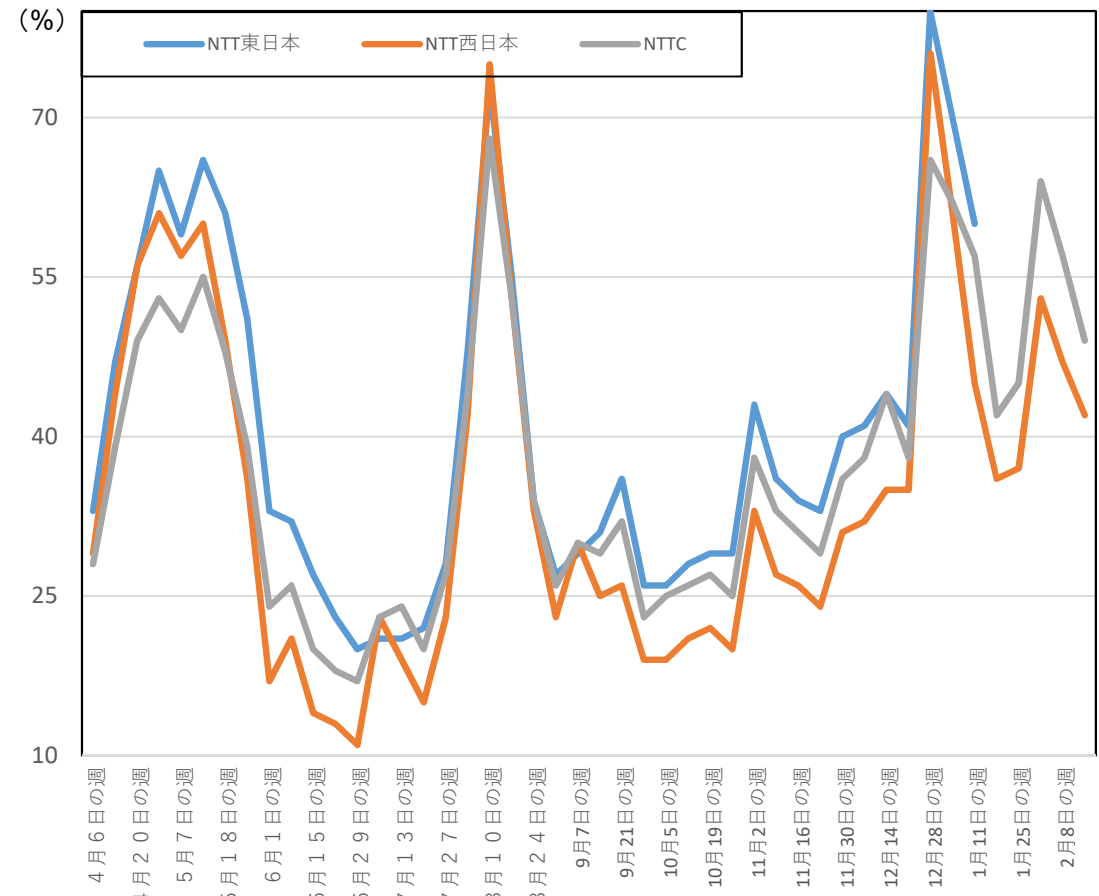
・ 各大学等において感染対策を十分に講じた上での対面授業の実施や、学生の交流機会の設定を検討するよう、国公私大の各団体を通じた要請を行うとともに、9月15日付で、今回の調査等によって蓄積した知見も活用しながら、後期授業の実施に当たっての留意事項や好事例を通知として発出。引き続き、各大学における感染対策と、学生が納得できる学修機会の確保の両立の促進に取り組む。

- 2020年2月下旬時点に対する2020年5月中旬時点のトラヒック量は平日日中帯で3～7割程度、平日・休日夜間帯で1～2割程度増加しており、日中帯がより増加。
- 平日日中帯のトラヒック量増加は夏季休暇等の影響により8月中旬にピークが発生し、その後増加傾向にある。

【インターネットトラヒック状況（2020年2月下旬に対する増加割合）】

		時間帯		
		平日日中帯	休日日中帯	平日・休日 夜間帯(ピーク)
2020年	4月中旬	3～5割程度	1～2割程度	1割程度
	5月中旬	3～7割程度	1～2割程度	1～2割程度
	6月中旬	2～3割程度	1～2割程度	1割程度
	7月中旬	1～3割程度	1～2割程度	1～2割程度
	8月中旬	3～6割程度	1～2割程度	1～2割程度
	9月中旬	1～3割程度	1～3割程度	1～3割程度
	10月中旬	1～3割程度	1～3割程度	1～3割程度
	11月中旬	2～4割程度	2～3割程度	2～4割程度
	12月中旬	3～4割程度	2～3割程度	2～4割程度
2021年	1月中旬	3～5割程度	2～4割程度	2～4割程度

【平日日中帯トラヒック増加の推移（2020年2/25の週との比較）】



(出典) 総務省HP(インターネットトラヒック流通効率化検討協議会)

「https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/conect/index.html」(令和3年3月2日閲覧)より国土政策局作成

※平日日中帯(9時～17時)におけるトラヒック量について、各週と2020年2/25週の比の最大値の推移

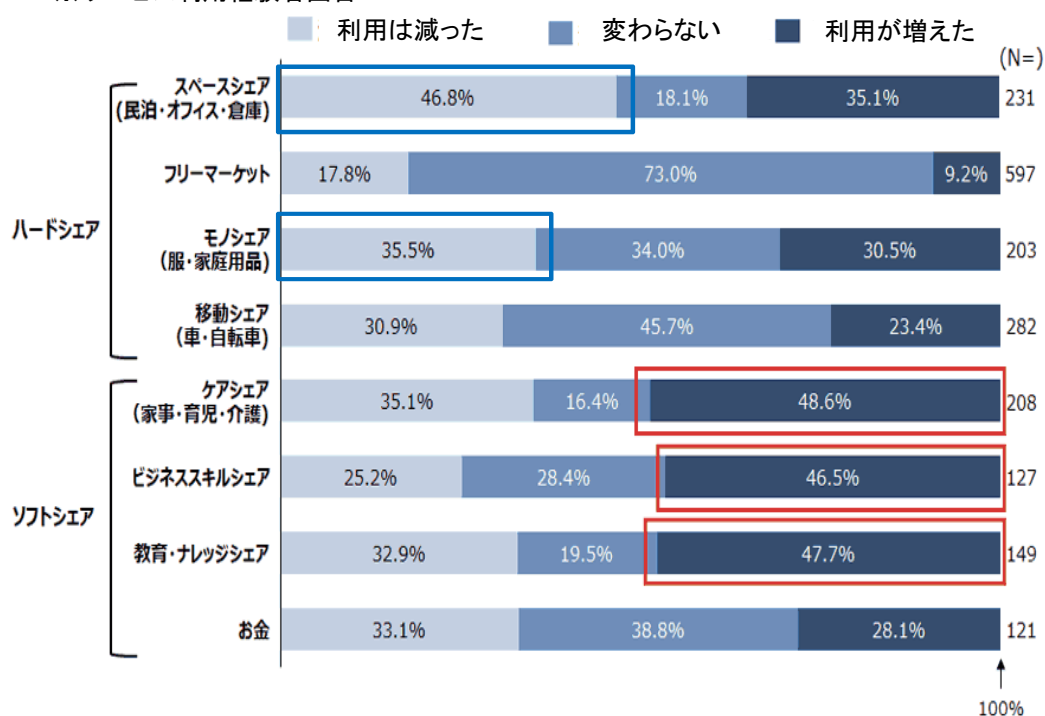
(出典) 東日本電信電話株式会社(NTT東日本)、西日本電信電話株式会社(NTT西日本)、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(NTTC)webサイトより国土政策局作成

- 民間シンクタンクの分析によれば、感染拡大期におけるシェアリングサービス利用者の利用意向の変化について、他人との物理的な共有を伴うモノ・スペースのシェアにおいて利用意向が大きく減少する一方で、ケアシェアやビジネススキルシェアといったソフトシェアの多くは利用意向が大きく上昇。
- 未利用者を含むシェアリングサービスへの興味関心自体については、ハードシェアでは「移動」「スペース」、ソフトシェアではクラウドファンディングなどの「お金」や家事・育児などの「ケア」への注目度が比較的高まっている。

シェアリングサービス利用意向の変化

※サービス利用経験者回答

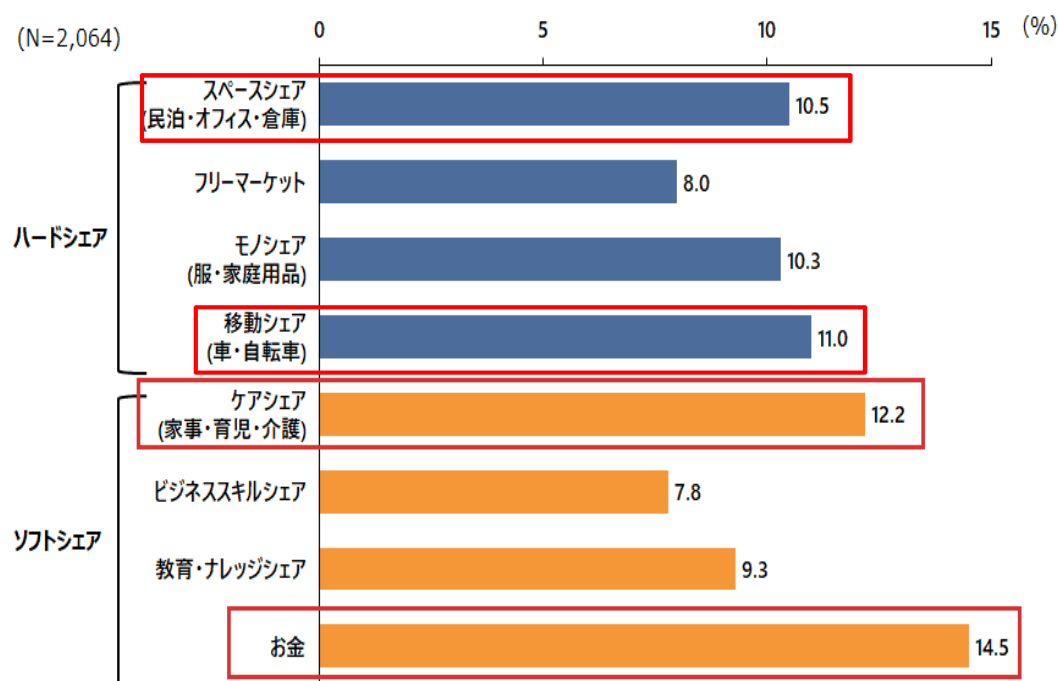
(2020年4月時点)



シェアリングサービスへの興味・関心がある人の割合

(2020年4月時点)

※サービス利用未経験者回答含む



(注) NRIによる独自のインターネットアンケート調査結果に基づく。概要は次の通り。

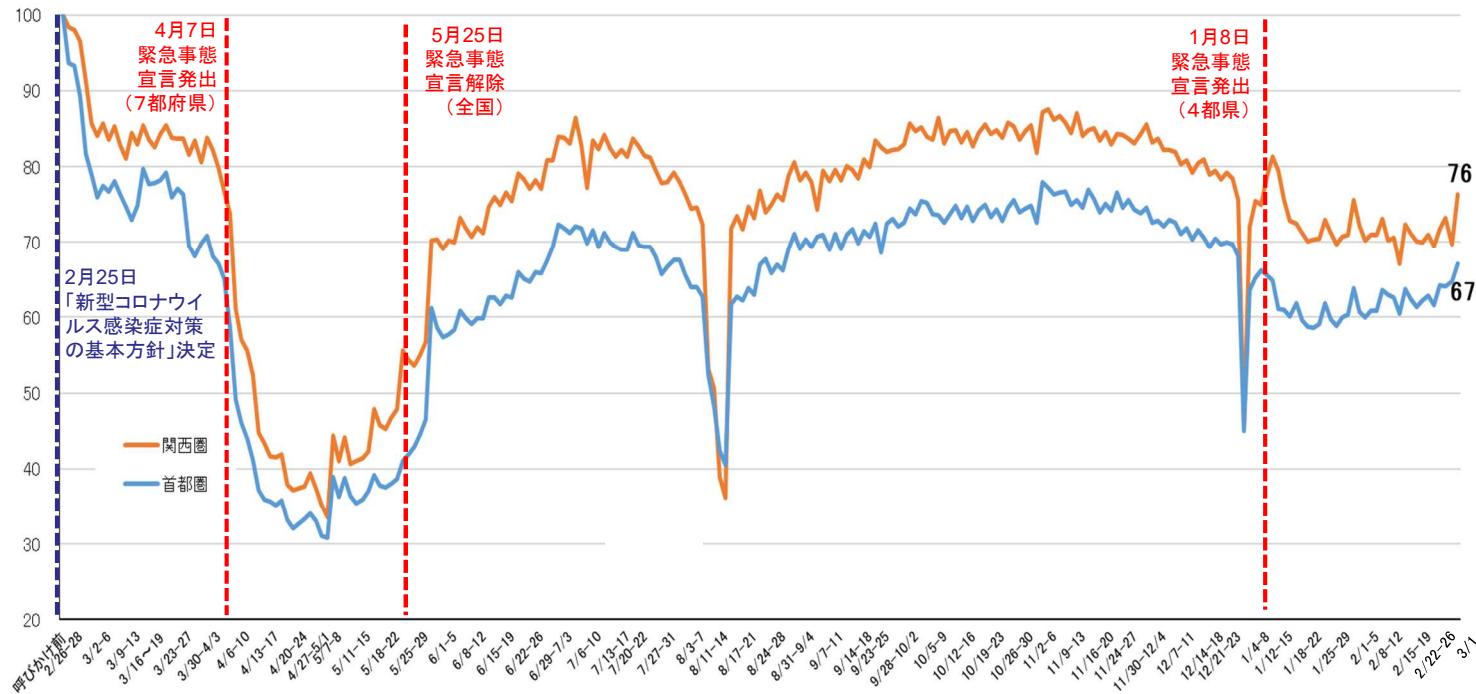
【調査方法】インターネットアンケート調査(2回に分けて実施)／【対象】全国の満15～69歳の男女個人(人口動態割付)／【有効回答数】2,064人／【実施時期】4月22日～24日

- 緊急事態宣言等の社会情勢も背景に、3密を避ける動きが増加。今後、新たにニューノーマルの概念となる可能性。
- ピーク時間帯の駅利用状況は、新型コロナウイルスの感染拡大前と比べて減少傾向。

【3密回避への呼びかけ】

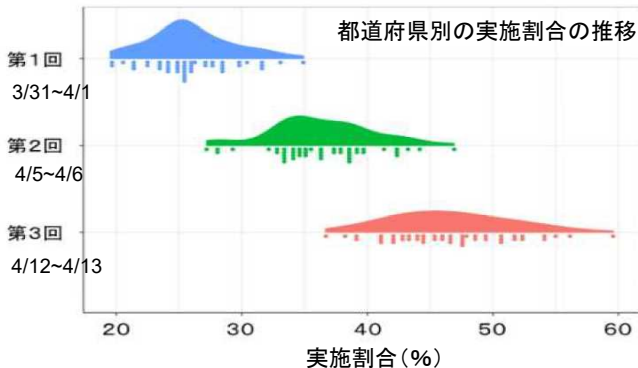


【テレワーク・時差出勤呼びかけ後のピーク時間帯の駅利用状況推移】



【3密回避の実施割合 (%) の推移】 (日本全国15歳以上110歳以下、職業補正済み)

	第1回 (n=24,011,023) 3月31日 —4月1日	第2回 (n=24,209,762) 4月5—6日	第3回 (n=23,374,019) 4月12—13日
全国*	28.83	39.64	50.88



※JR(JR東日本、JR西日本)、大手民鉄(東武、西武、京成、京王、小田急、東急、京急、東京メトロ、相鉄、近鉄、南海、京阪、阪急、阪神)の主なターミナル駅における平日ピーク時間帯の自動改札出場者数の減少率の平均値
 ※数値は、呼びかけ前を100とした場合の指数
 ※「呼びかけ前」は、2020年2月17日の週の特定日
 ※ピーク時間帯は、各駅において7:30~9:30の間の1時間で最も利用者が多い時間帯
 ※主なターミナル駅は、以下のとおり
 首都圏:東京、新宿、渋谷、品川、池袋、高田馬場、大手町、北千住、押上、日暮里、町田、横浜
 関西圏:大阪・梅田、京都、神戸三宮、難波、京橋

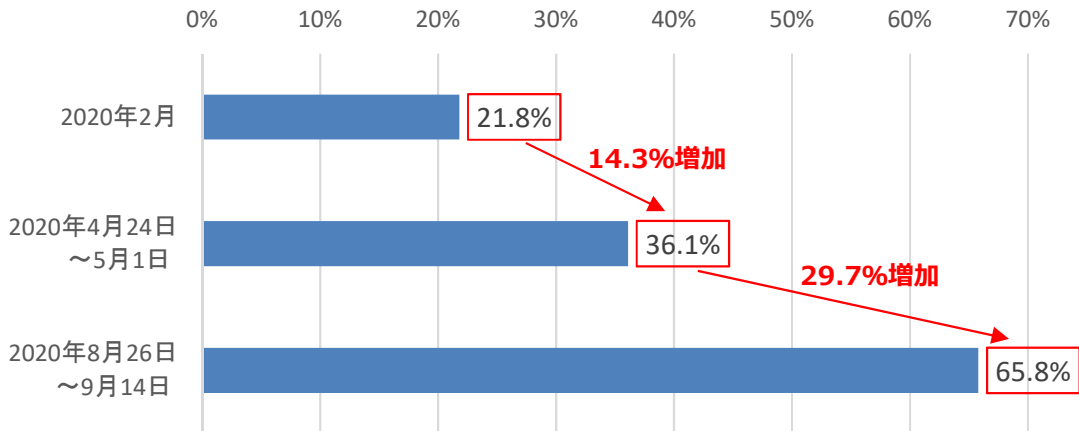
(出典)首相官邸・厚生労働省資料、厚生労働省「新型コロナ対策のための全国調査結果」より国土政策局作成

(出典)国土交通省公表資料「鉄道の混雑情報について」より国土政策局作成
https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr1_000062.html

地方移住への関心のさらなる高まり①

- 20歳代のU・Iターンや地方での転職希望について、2020年9月時点では同年5月時点と比較すると29.7ポイント増加。主な理由としては、「地元に戻りたいから」が最多で44.8%、次いで「地元で貢献する仕事をしたいと思ったから」35.9%、「都市部で働くことにリスクを感じたから」20.9%となっている。
- 近年、ふるさと回帰支援センターへの来訪者・問い合わせ数は増加傾向にあり、とくに40歳未満の相談件数の増加が著しい。

20代のUIターンや地方での転職について



UIターンや地方での転職を希望する理由（複数回答）

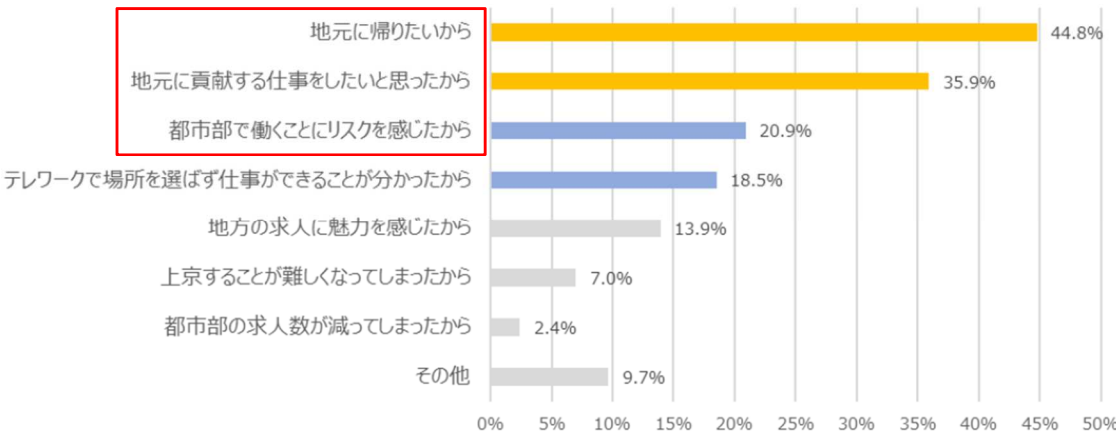
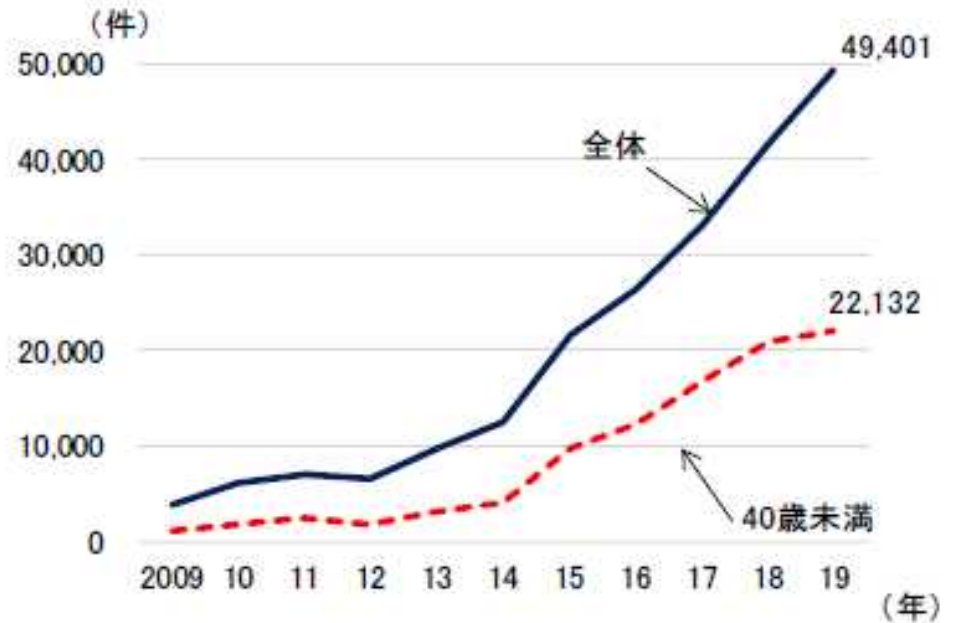


図7 ふるさと回帰支援センターへの来訪者・問合せ数の推移
～40歳未満の相談件数は2万件超～



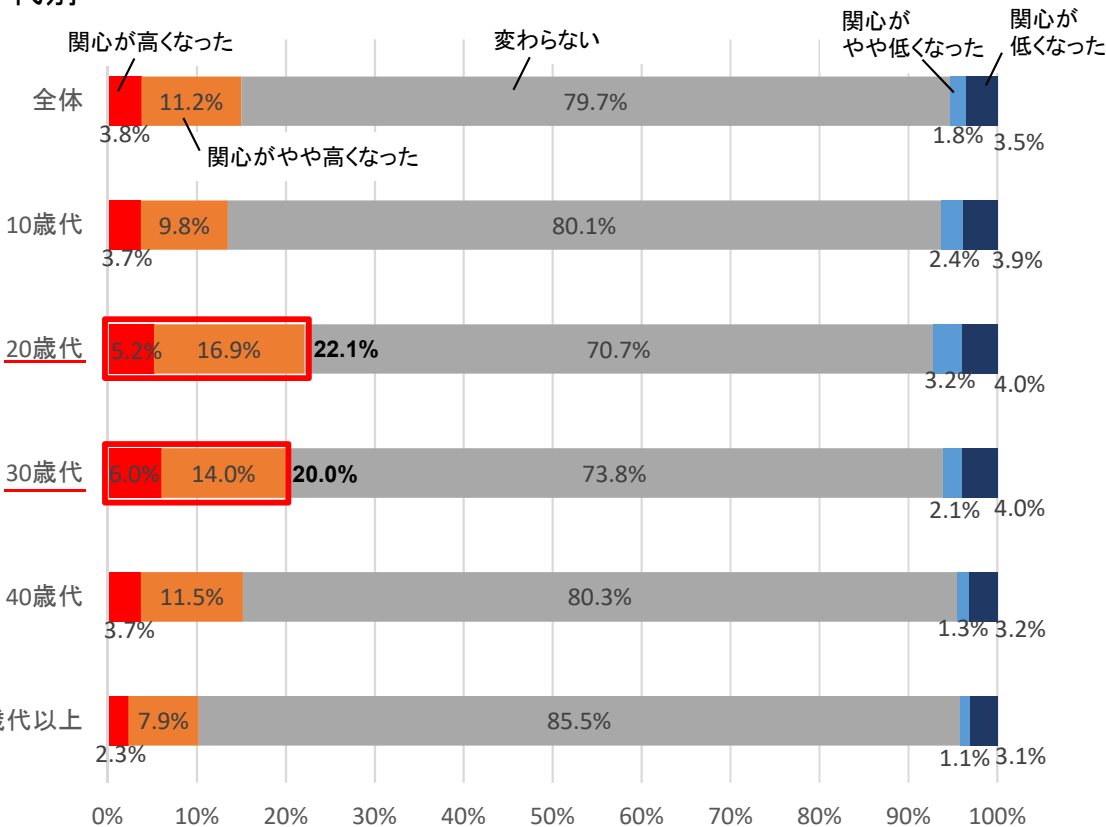
（備考）認定NPO法人・ふるさと回帰支援センター「2019移住希望者の動向プレスリリース」により作成。40歳未満は来訪者・問合せ件数にセンター利用者の40歳未満の利用割合を乗じて算出。

地方移住への関心のさらなる高まり②

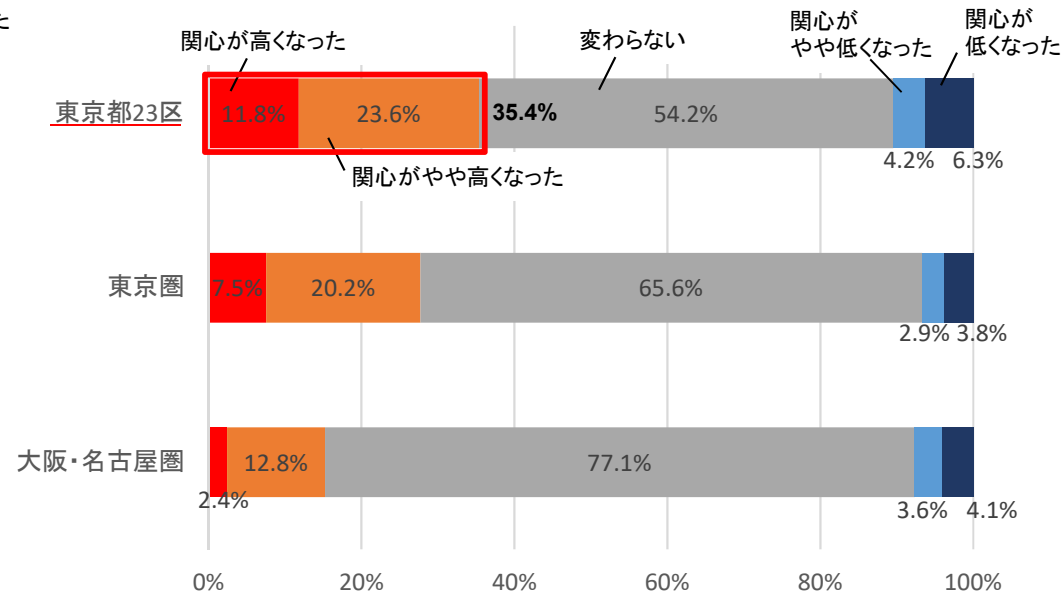
○ 三大都市圏居住者のうち、年代別では20～30歳代、地域別では東京都23区に住む人の地方移住への関心が高まっている。

◆質問：今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。（対象：三大都市圏居住者）

年代別



地域別(20歳代)



備考：三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏の1都2府7県
 ○東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 ○名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県
 ○大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

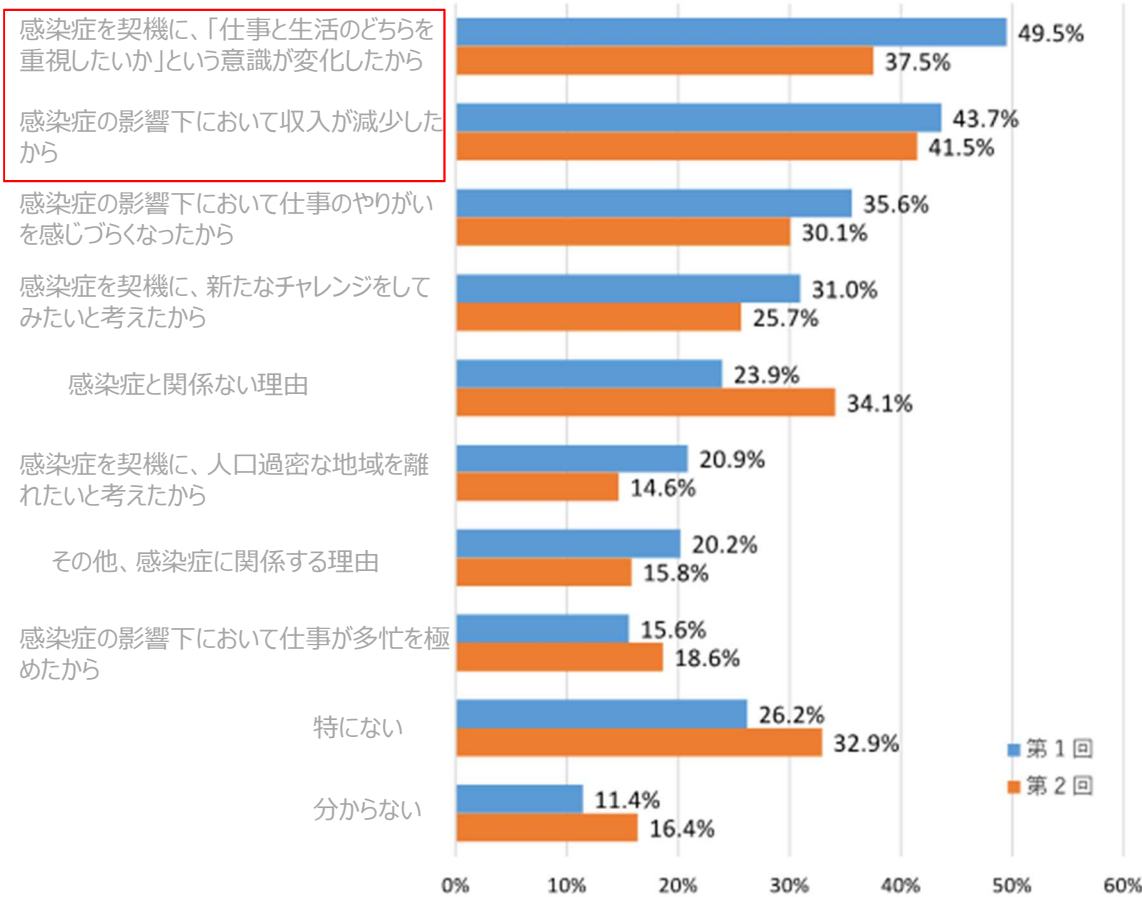
■調査概要

- 調査方法：インターネット調査（国内居住のインターネットパネル登録モニター）
- 回収数：10,128
- 調査期間：5月25日～6月5日
 （5月25日～29日に半数を回収し、6月1日～5日に残りの半数を回収）

職業の選択、副業等の希望の変化(就業者)

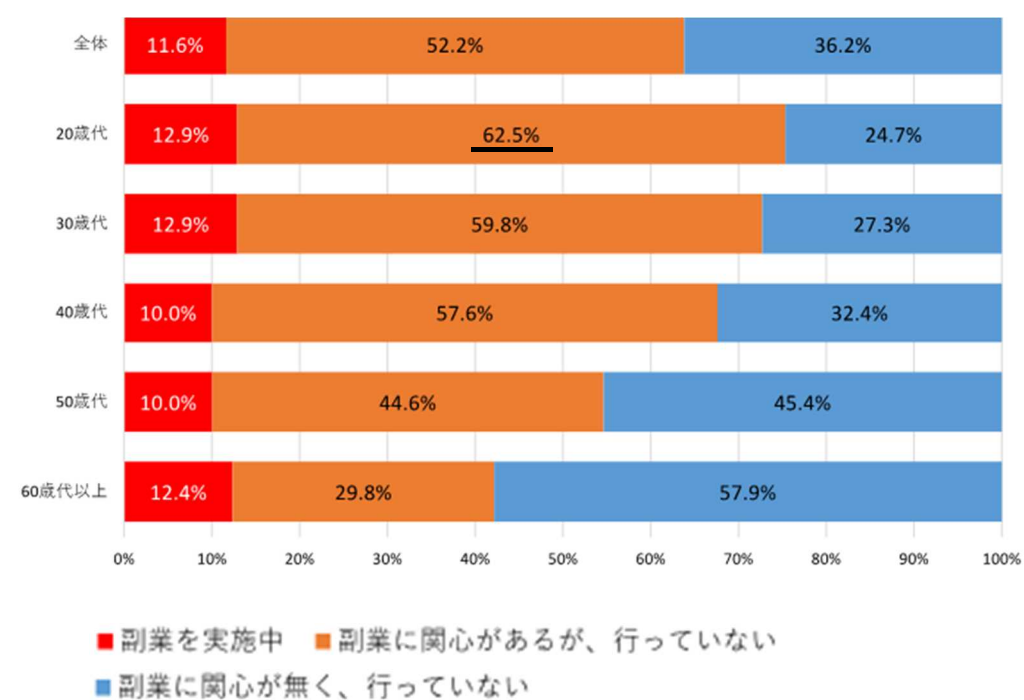
- 職業選択・副業等の希望に変化が生じている理由は、ワークライフバランスの変化や収入の減少の割合が高い。
- 20歳代の約6割が副業に関心を持っている。

職業の選択、副業等の希望の変化の理由(職業選択や希望が変化した就業者)



副業の実施状況及び関心(年代別)

2020年12月



1 我が国におけるCOVID-19の感染拡大の動き

2 感染拡大による社会・国土への影響

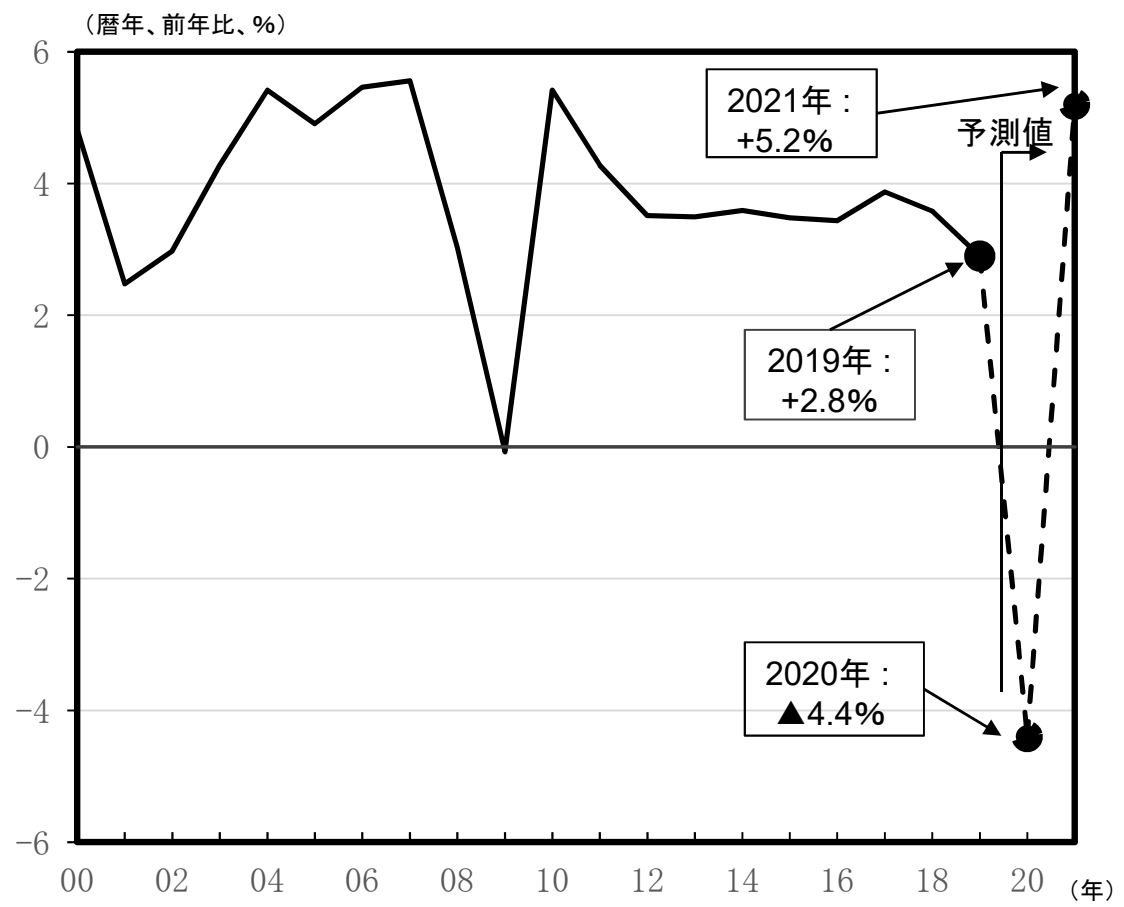
- ① 暮らし方・住まい方の変化
- ② 産業、物流、サプライチェーン等の変化
- ③ 国土構造・地域づくり等

(参考)国外におけるCOVID-19の感染拡大の動き

- IMFの10月の世界経済見通しでは、2020年の世界のGDP成長率を▲4.4%と予測し、6月時点から上方修正した。
- 2021年については、ワクチンの開発が進む中で、中国の成長加速により世界のGDPは5.2%成長し、2019年比で0.6%上回る水準を回復する見込み。ただし、日米欧は2019年の水準を回復しない見込み。
- ワクチンの開発が遅れ、2021年中の新型コロナウイルスの封じ込めが困難な場合、2021年の世界のGDP成長率は約2.9%pt下ぶれると予測。

世界全体の成長率の推移・見通し

(IMF世界経済見通し (2020年10月))



各国の成長率の見通し

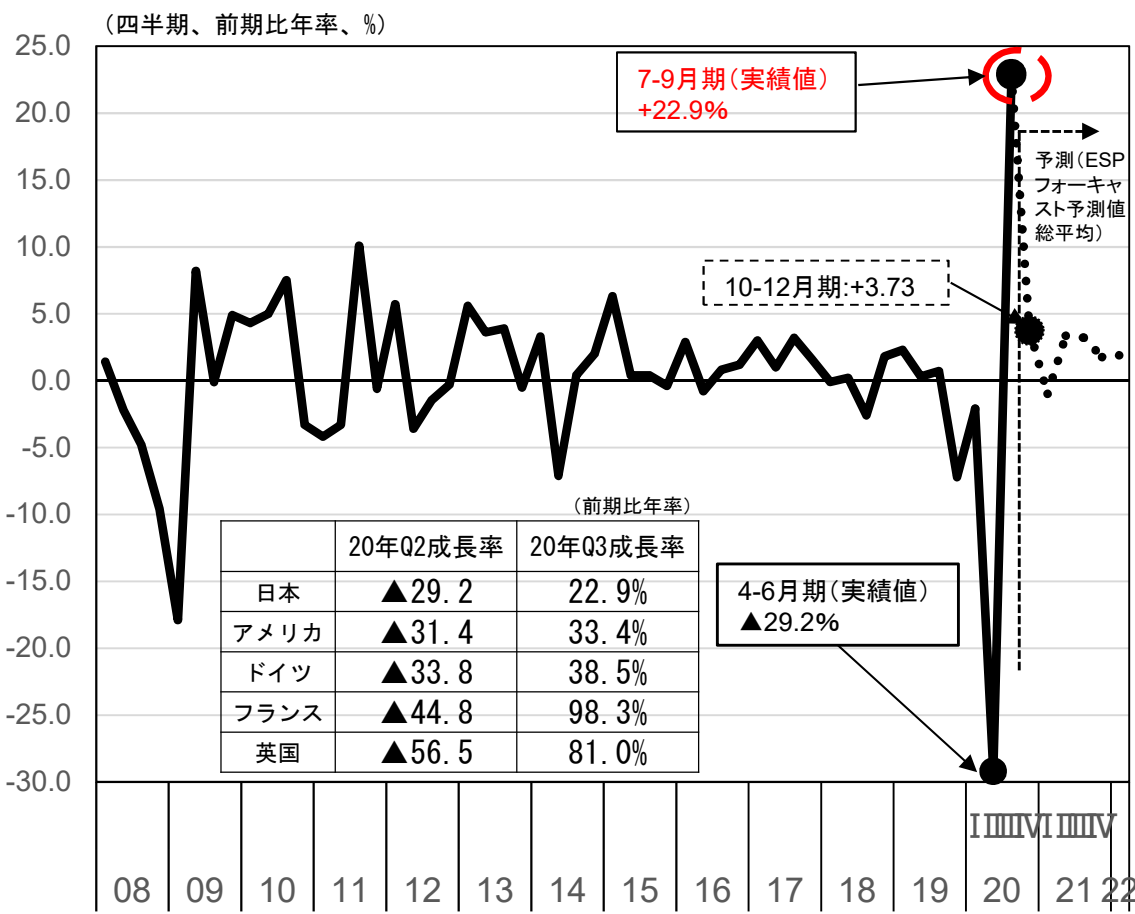
(表のカッコ内は前回見通し (6月) からの改定幅)

	2018年	2019年	2020年 [見通し]	2021年 [見通し]
世界全体	3.6	2.8	-4.4 (0.8)	5.2 (-0.2)
先進国				
米国	2.9	2.2	-4.3 (3.7)	3.1 (-1.4)
ユーロエリア	1.9	1.3	-8.3 (1.9)	5.2 (-0.8)
英国	1.3	1.5	-9.8 (0.4)	5.9 (-0.4)
日本	0.3	0.7	-5.3 (0.5)	2.3 (-0.1)
新興国・途上国	4.5	3.7	-3.3 (-0.2)	6.0 (0.2)
中国	6.7	6.1	1.9 (0.9)	8.2 (0.0)
インド	6.1	4.2	-10.3 (-5.8)	8.8 (2.8)
ラテンアメリカ	1.1	0.0	-8.1 (1.3)	3.6 (-0.1)

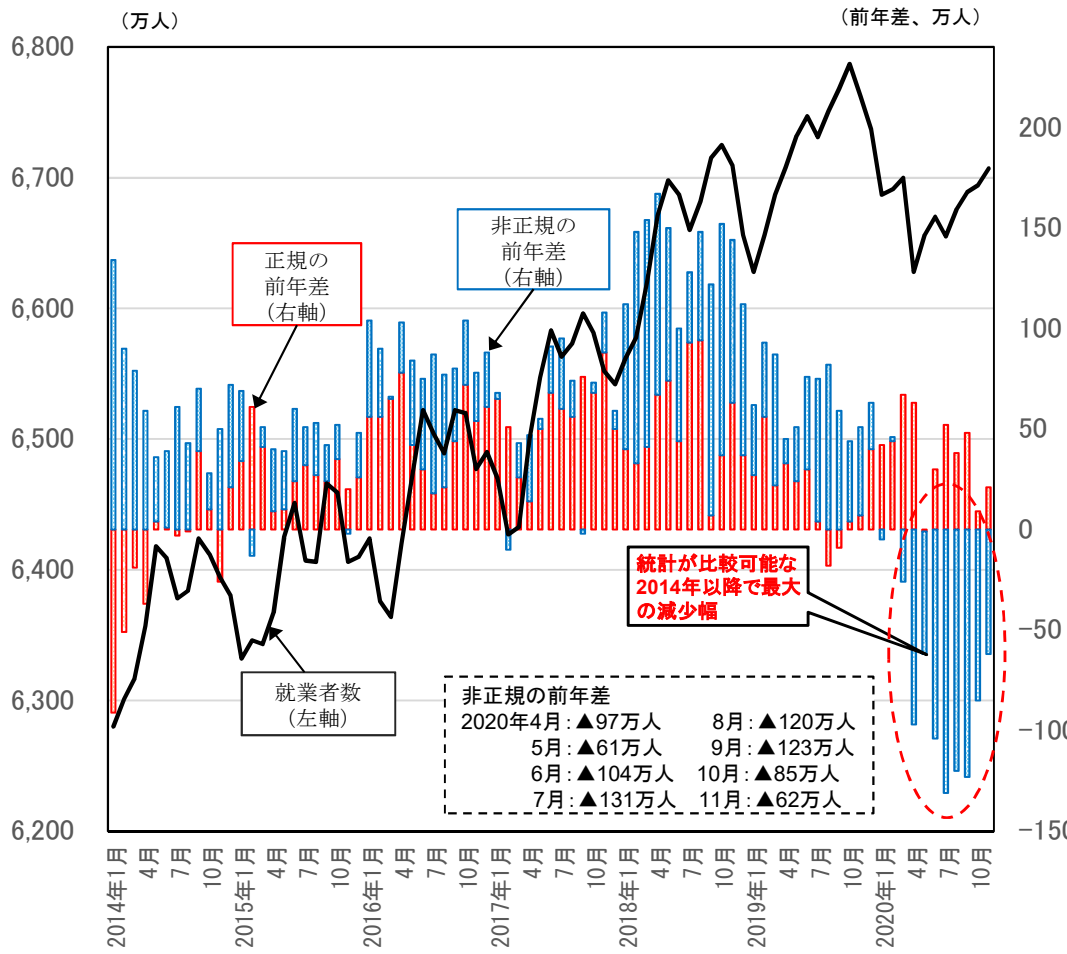
(備考)IMF “World Economic Outlook”(2020年10月)により国土交通省国土政策局作成。

- 我が国の4-6月期の実質GDP成長率は、前期比年率で▲29.2%となったものの、7-9月期には、国内外における社会経済活動の段階的な引上げ等によって、前期比年率22.9%と4期ぶりのプラス成長となった。
- 非正規の就業者数は、2020年4月以降前年同月と比べ減少を続けており、2014年以降最大の減少幅となっている。

我が国の実質GDP成長率の推移・見通し



就業者数の推移

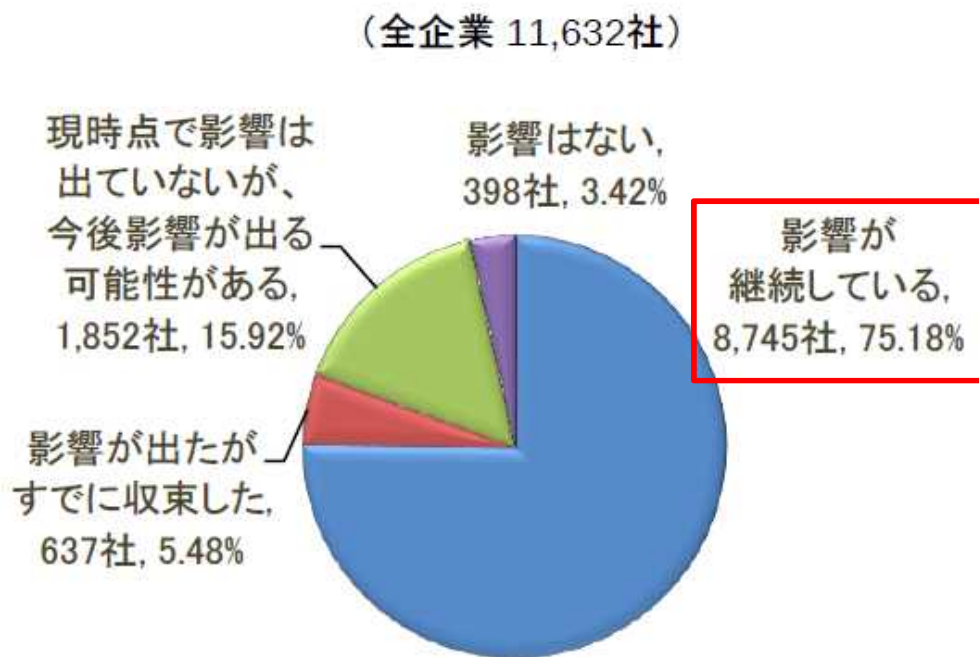


(備考)
 1. 実績値は内閣府「四半期別GDP速報（2020年7-9月期・2次速報）」（2020年12月8日公表）、予測値は日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」（2021年1月13日公表）、アメリカ商務省、ドイツ連邦統計局、英国統計局、フランス国立統計経済研究所、欧州委員会により国土交通省国土政策局作成。
 2. ESPフォーキャストとは、民間エコノミスト約40名を対象に、GDP成長率などの見通しをヒアリングし結果を集計したもの。

(備考) 総務省統計局「労働力調査」より、国土交通省国土政策局作成。

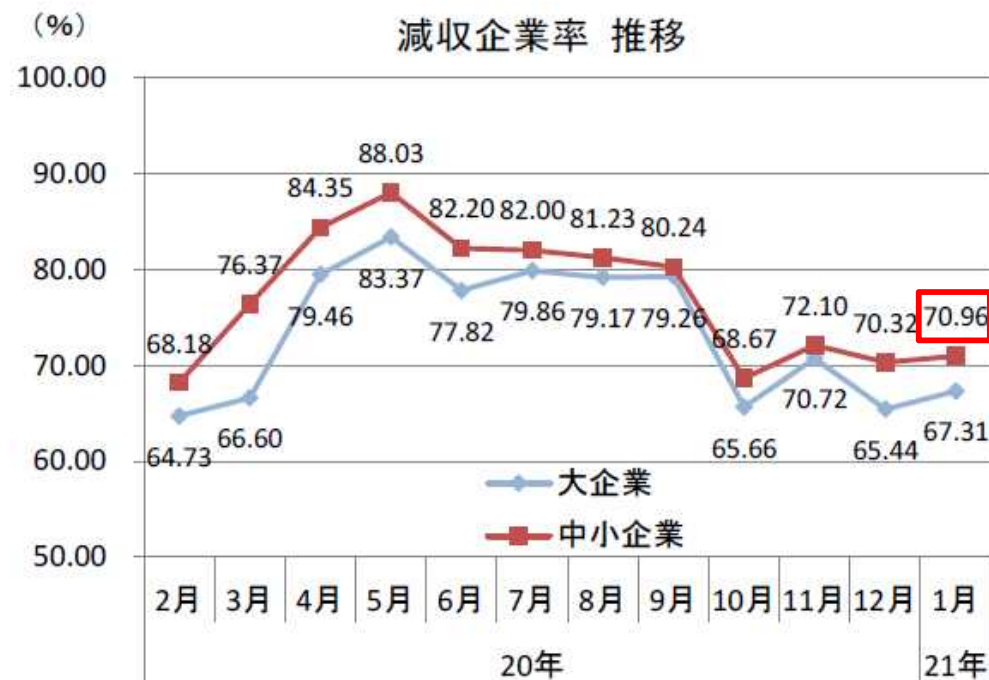
- 調査会社の日本企業に対するアンケート(今年2月上旬実施)によると、新型コロナウイルスの発生が企業活動に及ぼす影響について、約75%が「影響が継続している」と回答しており、前回調査(1月上旬から中旬実施:約73%)と同程度の水準となっている。
- また、前年同月と比較して売上が減少していると回答した中小企業の割合は約71%で、直近3ヶ月は同程度の水準で推移している。

新型コロナウイルスの企業活動への影響



※「新型コロナウイルスの発生は、企業活動に影響を及ぼしていますか？」(択一回答)との質問に対する回答割合

前年同月と比較して減収した企業の割合

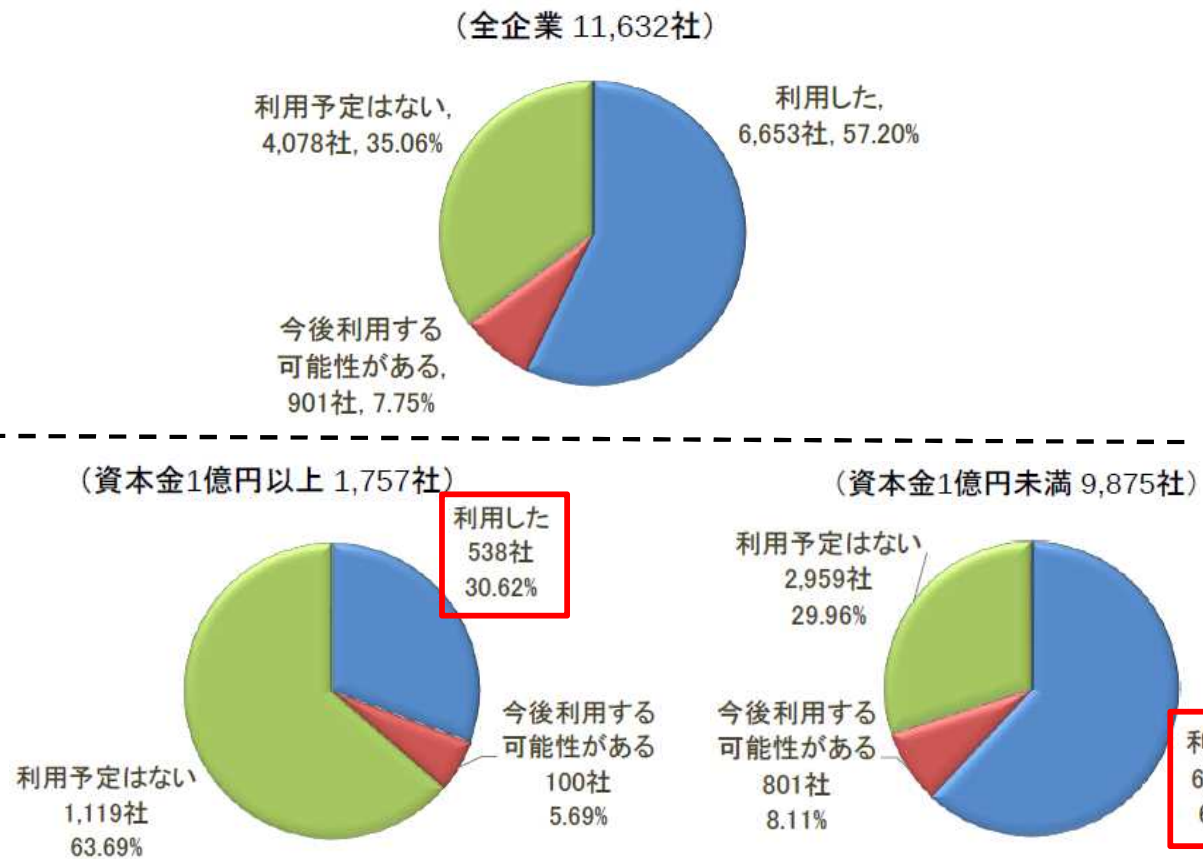


※「貴社の今年(2021年)1月(2020年2月~12月調査分も同様に集計)の売上は前年同月を「100」とすると、どの程度でしたか？」との質問に対し、「100」を下回る数値を回答した企業の割合

(出典)東京商エリサーチ「第13回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年2月18日)
インターネットによるアンケート調査(2021年2月1日から8日に実施)
資本金1億円以上を大企業、資本金1億円未満や個人企業等を中小企業と定義

- 新型コロナウイルスに関連した、国や自治体、金融機関の各種支援策の利用状況について、大企業では、「利用した」の回答が約31%(前回調査(1月上旬から中旬実施):約30%)であるのに対し、中小企業は約62%(前回調査(同:約62%))に達している。
- 業種別で最も利用率が高いのは、「飲食店」であり、唯一9割を超えている。

新型コロナウイルスに関連した各種支援策の利用状況



「利用した」と回答した企業の業種(降順・上位15業種)

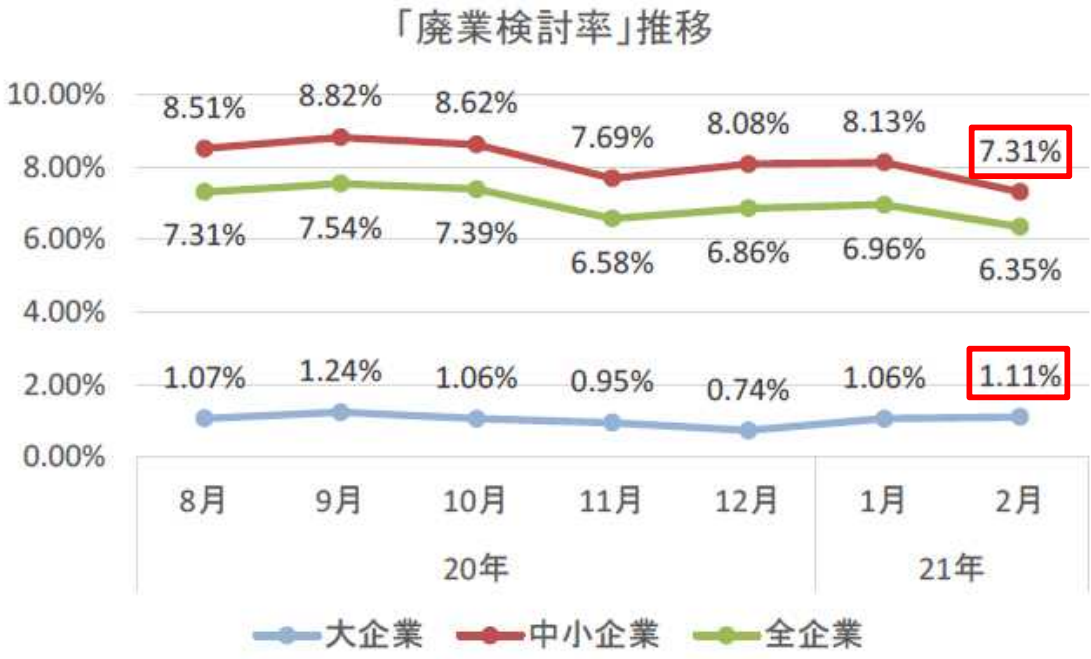
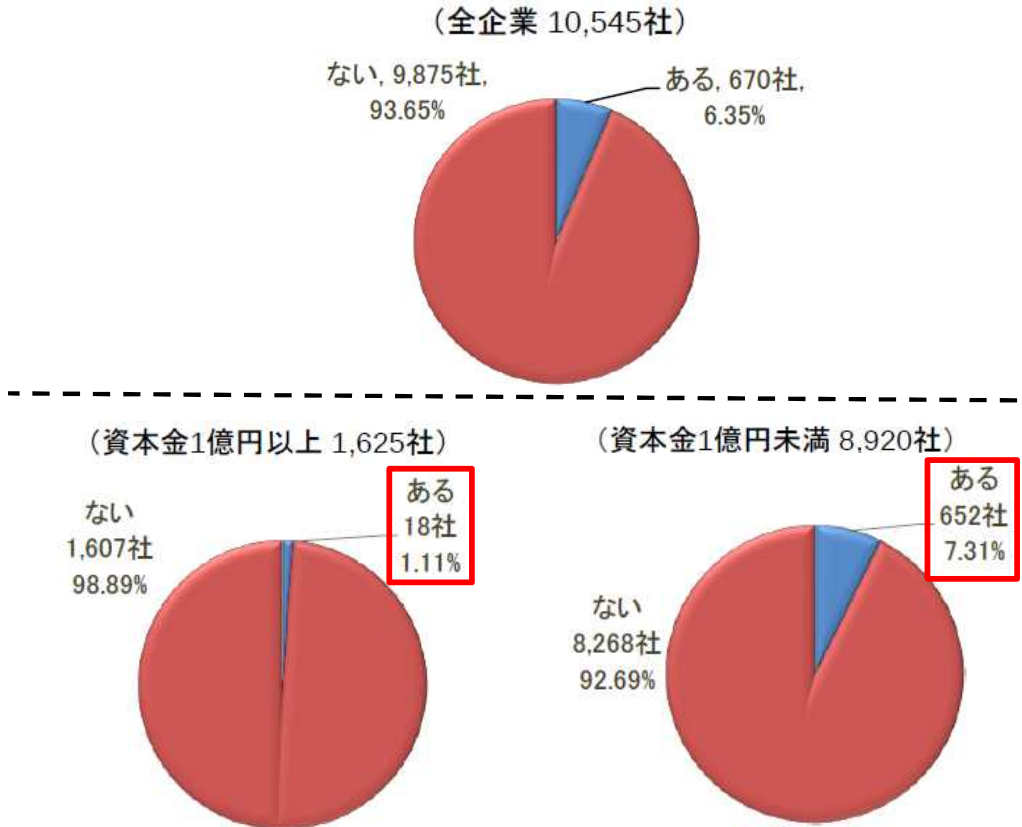
順位	業種	構成比	回答数	母数
1	飲食店	90.67%	68	75
2	印刷・同関連業	88.67%	133	150
3	道路旅客運送業	88.57%	31	35
4	織物・衣服・身の回り品小売業	84.62%	33	39
5	宿泊業	82.69%	43	52
6	その他の生活関連サービス業	81.43%	57	70
7	非鉄金属製造業	76.92%	40	52
8	広告業	75.64%	59	78
9	金属製品製造業	75.58%	294	389
10	繊維・衣服等卸売業	73.64%	81	110
11	家具・装備品製造業	72.73%	40	55
12	輸送用機械器具製造業	72.39%	118	163
13	生産用機械器具製造業	71.93%	264	367
14	洗濯・理容・美容・浴場業	71.43%	20	28
15	ゴム製品製造業	71.19%	42	59

※「新型コロナウイルスに関連した、国や自治体、金融機関の各種支援策は利用しましたか？」(択一回答)との質問に対する回答割合

(出典)東京商エリサーチ「第13回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年2月18日)
インターネットによるアンケート調査(2021年2月1日から8日に実施)
資本金1億円以上を大企業、資本金1億円未満や個人企業等を中小企業と定義

○ 新型コロナウイルスの収束が長引いた場合に廃業を検討する可能性について、大企業で「ある」と回答した企業は約1.1% (前回調査(1月上旬から中旬実施):約1.1%)にとどまっている。一方、中小企業では約7.3%となっているが、前回調査(同:約8.1%)からは若干減少している。

コロナ禍の収束が長引いた場合の廃業の検討の可能性

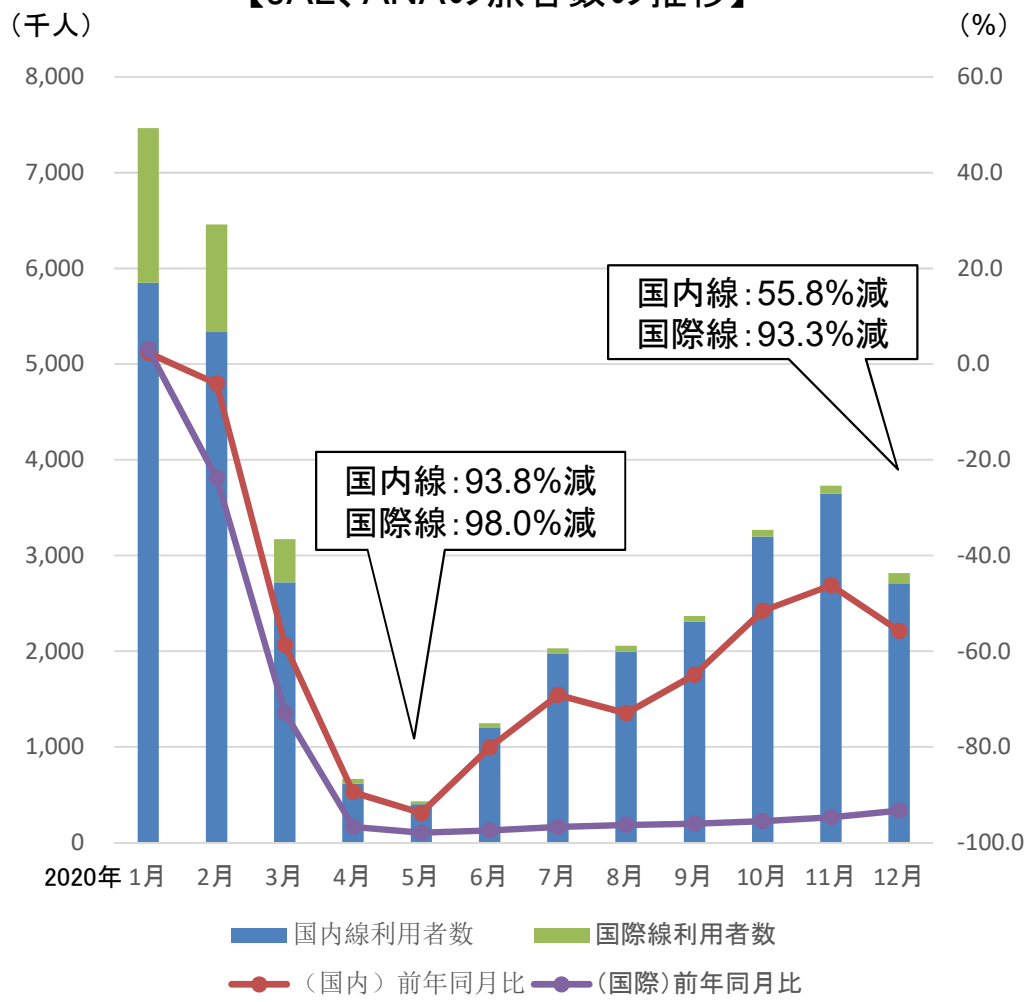


※「コロナ禍の収束が長引いた場合、「廃業」(すべての事業を閉鎖)を検討する可能性はありますか?」(択一回答)との質問に対する回答割合

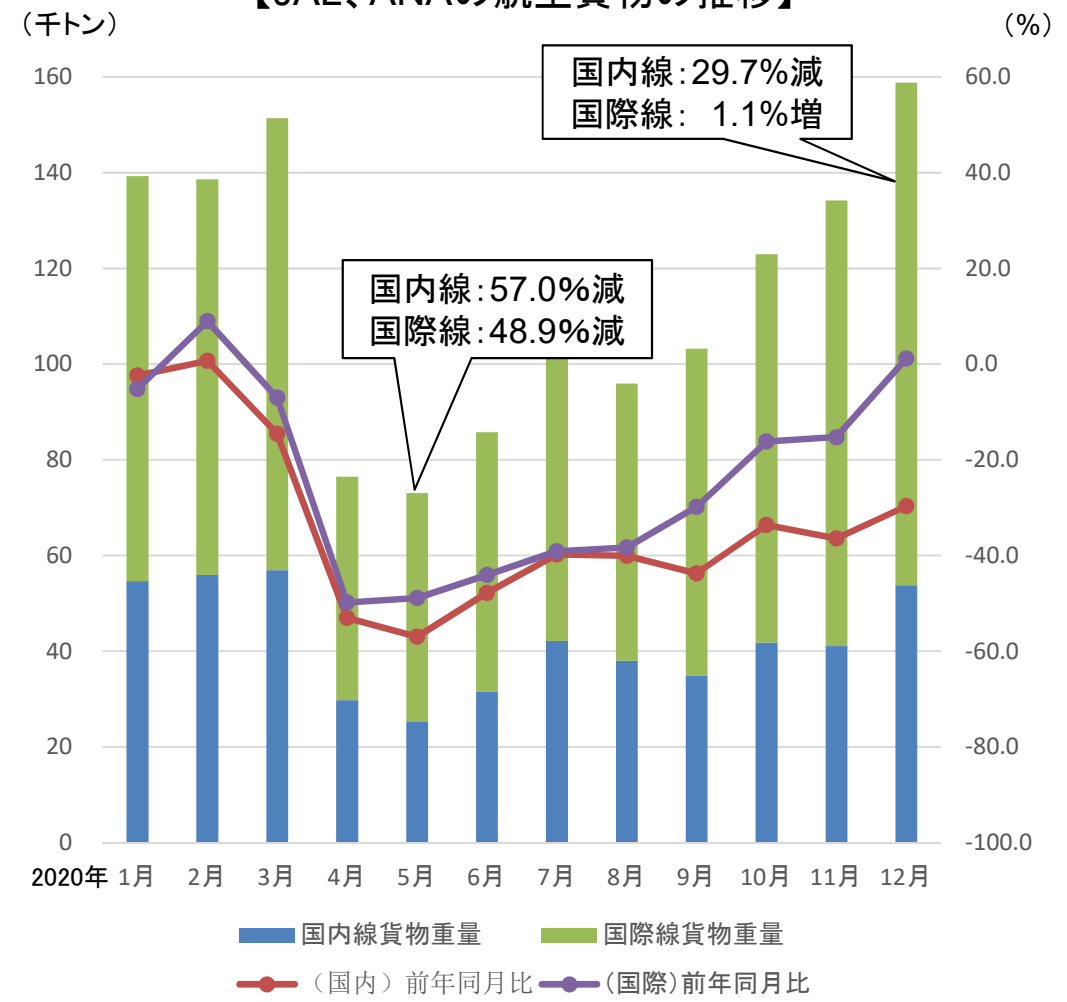
(出典)東京商エリサーチ「第13回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年2月18日)
インターネットによるアンケート調査(2021年2月1日から8日に実施)
資本金1億円以上を大企業、資本金1億円未満や個人企業等を中小企業と定義

- 旅客数(JAL、ANA)は国内線、国際線ともに2020年2月以降、前年同月と比べ減少しており、5月には前年同月比で国際線と国内線ともに9割以上の減少。国内線では6月以降回復傾向にあるが、12月は前年同月と比較すると5割程度減少している。
- 航空貨物(JAL、ANA)は旅客数に比較して減少幅は小さいが、2020年5月は前年同月比で5割程度減少。6月以降は回復傾向にあり、特に国際線については12月の前年同月比で1.1%増加となっている。

【JAL、ANAの旅客数の推移】



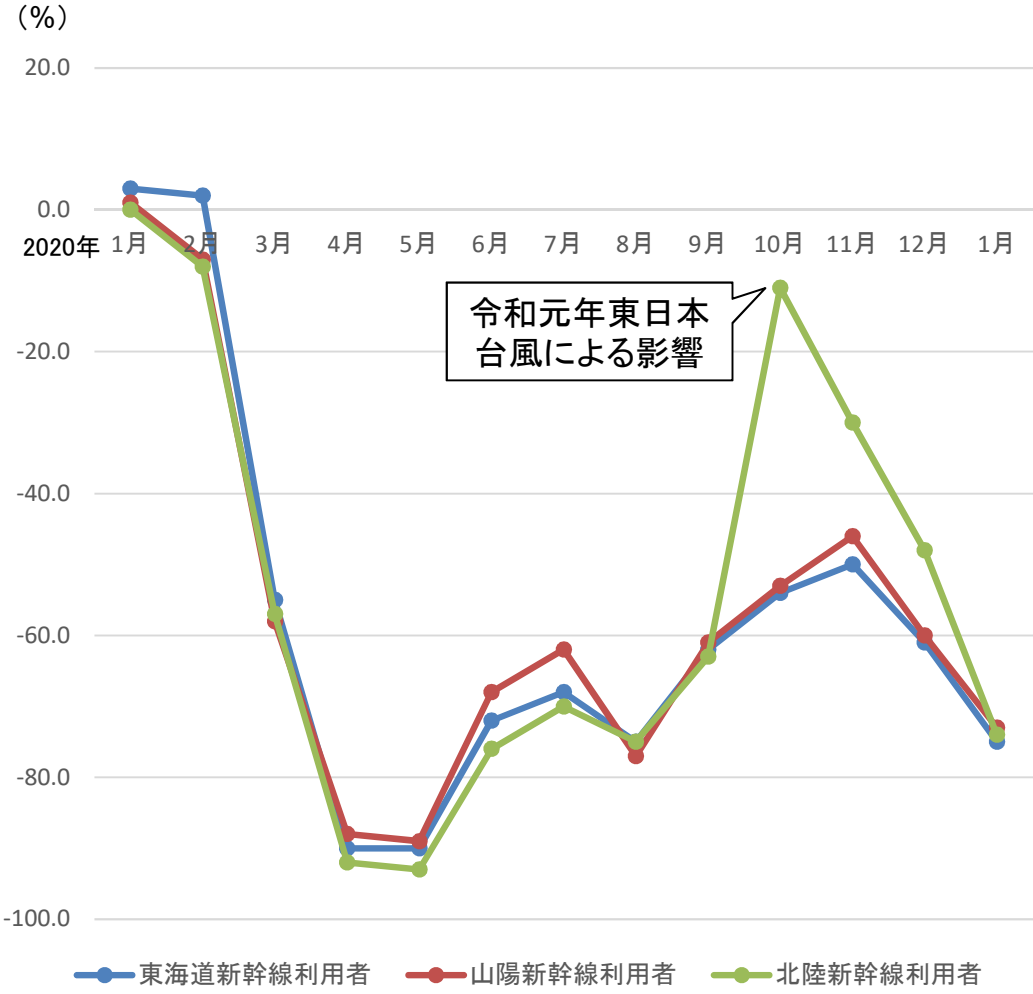
【JAL、ANAの航空貨物の推移】



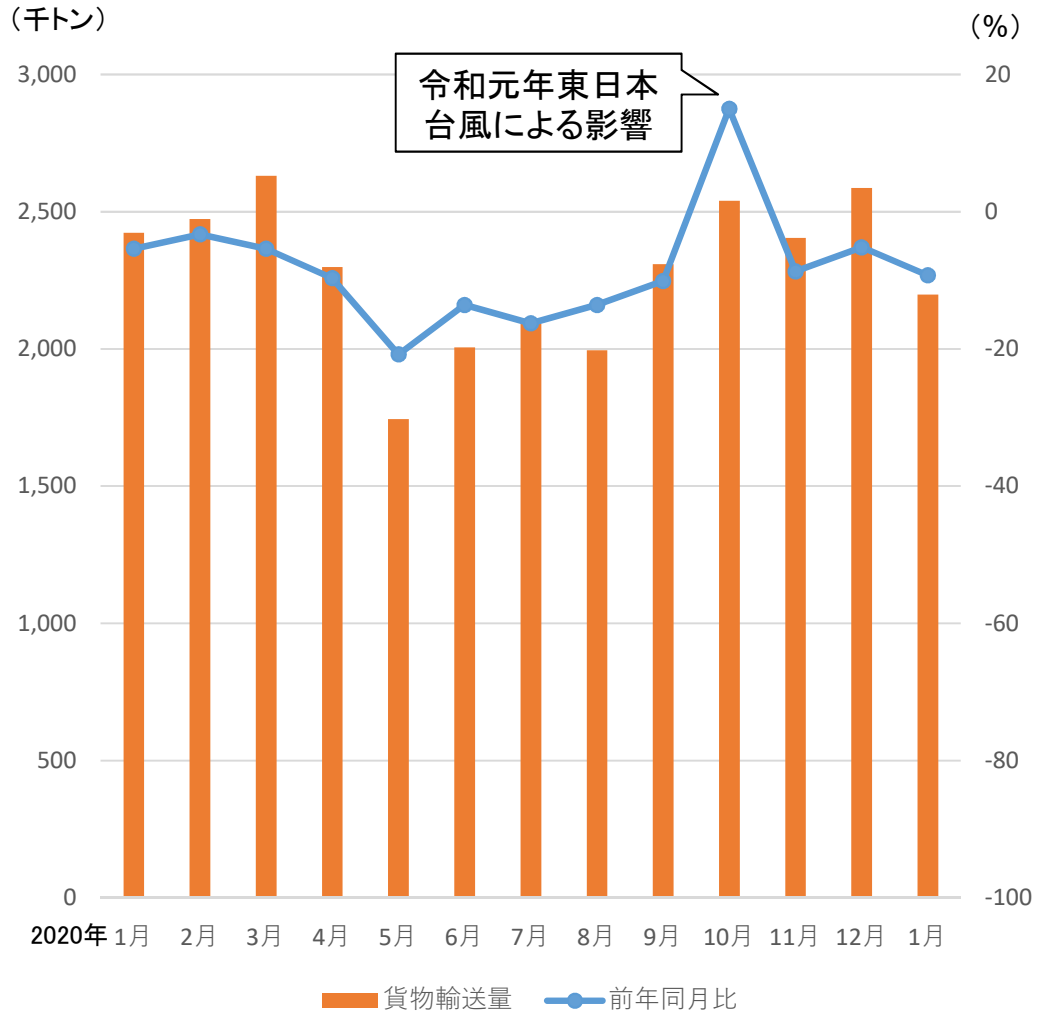
(出典) JAL企業webサイト、ANAグループ企業webサイトより、国土交通省国土政策局作成

- 新幹線(東海道新幹線・山陽新幹線・北陸新幹線(JR西日本管内))の利用者は各新幹線とも、2020年3月以降、前年同月と比べ減少しており、4・5月は9割程度減少。6月以降回復傾向にあるが、前年を下回る傾向が続いている。
- 一方、鉄道貨物輸送量(JR貨物)も10月の令和元年東日本台風による反動増を除き、前年を下回る傾向が続いている。

【新幹線利用者数の推移(前年同月比)】



【鉄道貨物輸送(JR貨物)の推移(前年同月比)】



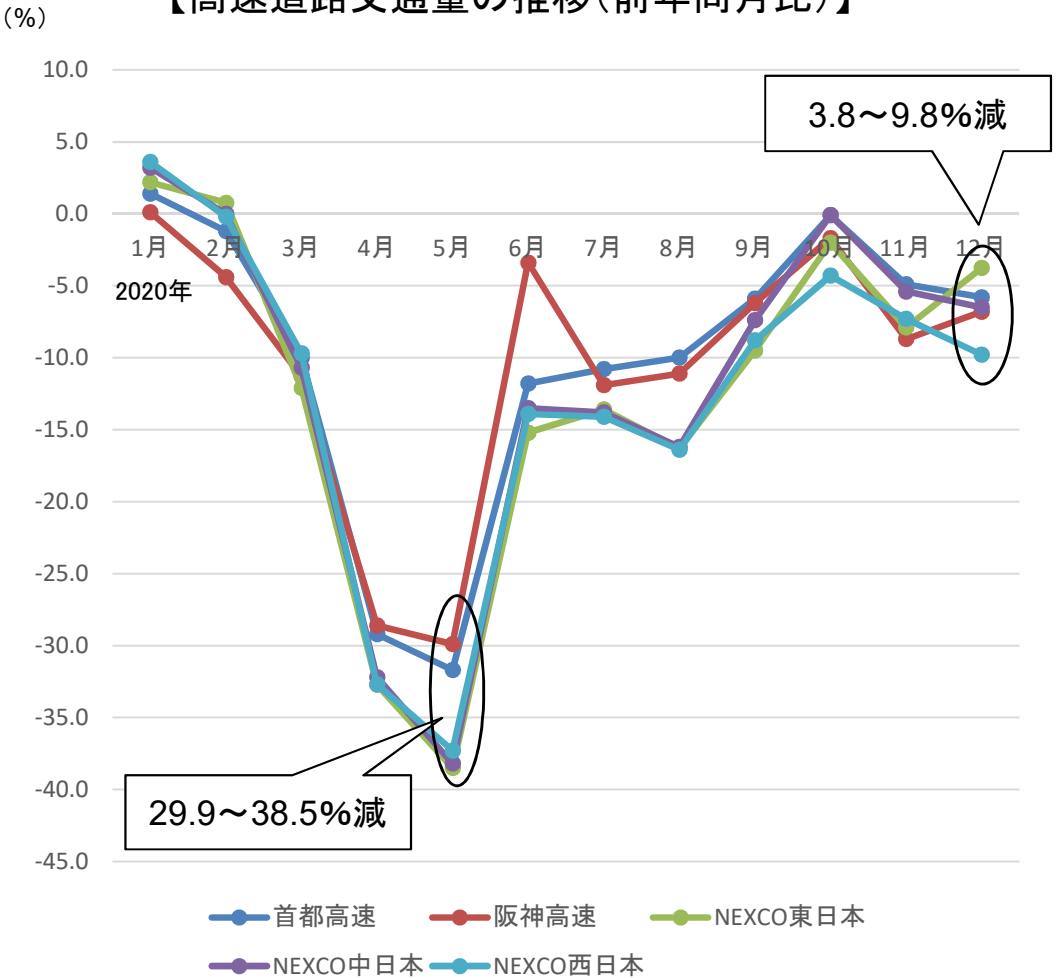
(出典) 東海道旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社webサイトより国土交通省国土政策局作成
(注) 山陽新幹線、北陸新幹線(JR西日本管内)については7月、12月利用者(前年度推移)未公表

(出典) 日本貨物鉄道株式会社webサイトより国土交通省国土政策局作成

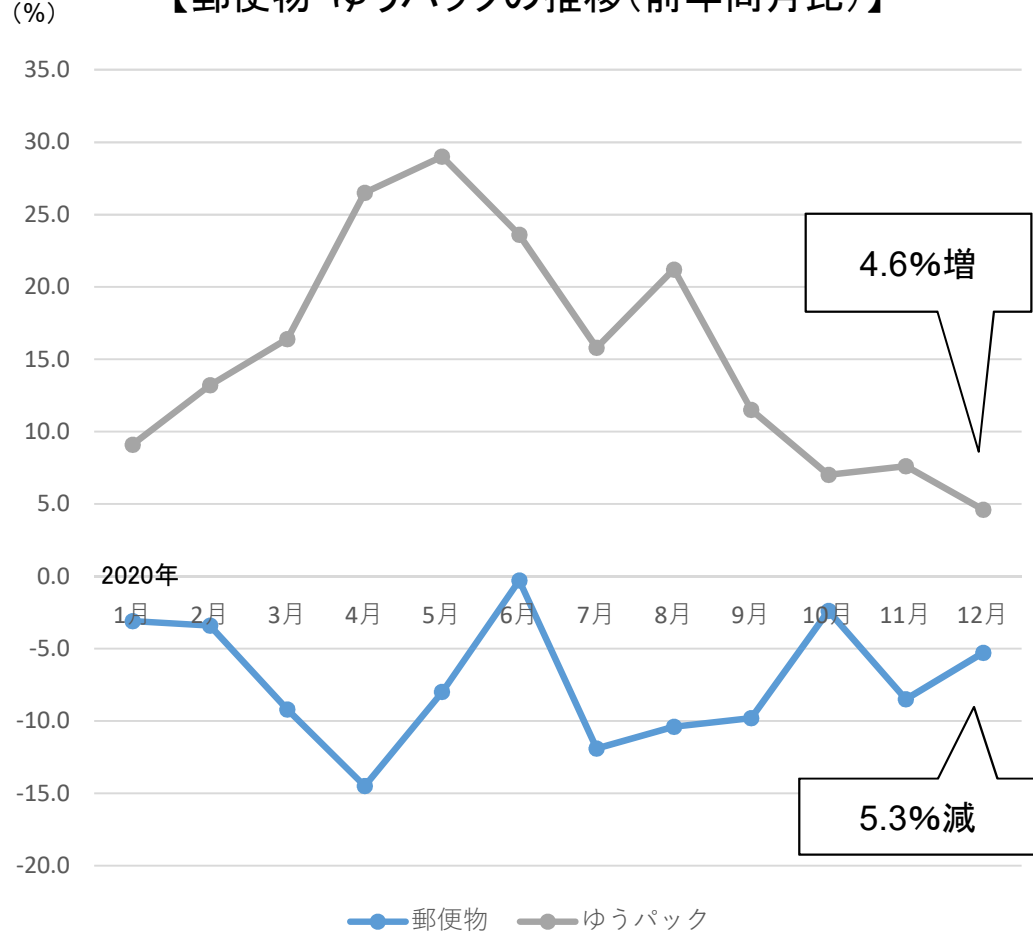
人流・物流の変化(高速道路、郵便・宅配便)

- 高速道路の交通量は前年同月比で2020年3月以降減少し、5月は、3~4割程度減少。6月以降は回復傾向で、10月では前年同月と比較してもほとんど変わらない程度まで回復したが、11月で再び減少。
- 宅配便(ゆうパック)は前年同月を上回る傾向が続いており、12月の前年同月比は1割弱程度増加。一方、郵便については6月と10月に一時回復したが、前年同月を下回る傾向が続いている。

【高速道路交通量の推移(前年同月比)】



【郵便物・ゆうパックの推移(前年同月比)】



(出典)各社webサイトより国土交通省国土政策局作成

(出典)日本郵便株式会社webサイトより国土政策局作成

- WTOの予測では、2020年と2021年の世界の財貿易量の伸び率がそれぞれ前年比9.2%減、7.2%増となる見込み。
- 日本の貿易額は、輸出入ともに合計額が前年同月額を下回る状況が続いていたが、輸出額は前年同月額程度まで回復。

【WTO(世界貿易機関)(2020年10月6日公表)】

表 世界の財貿易量(実質貿易)伸び率

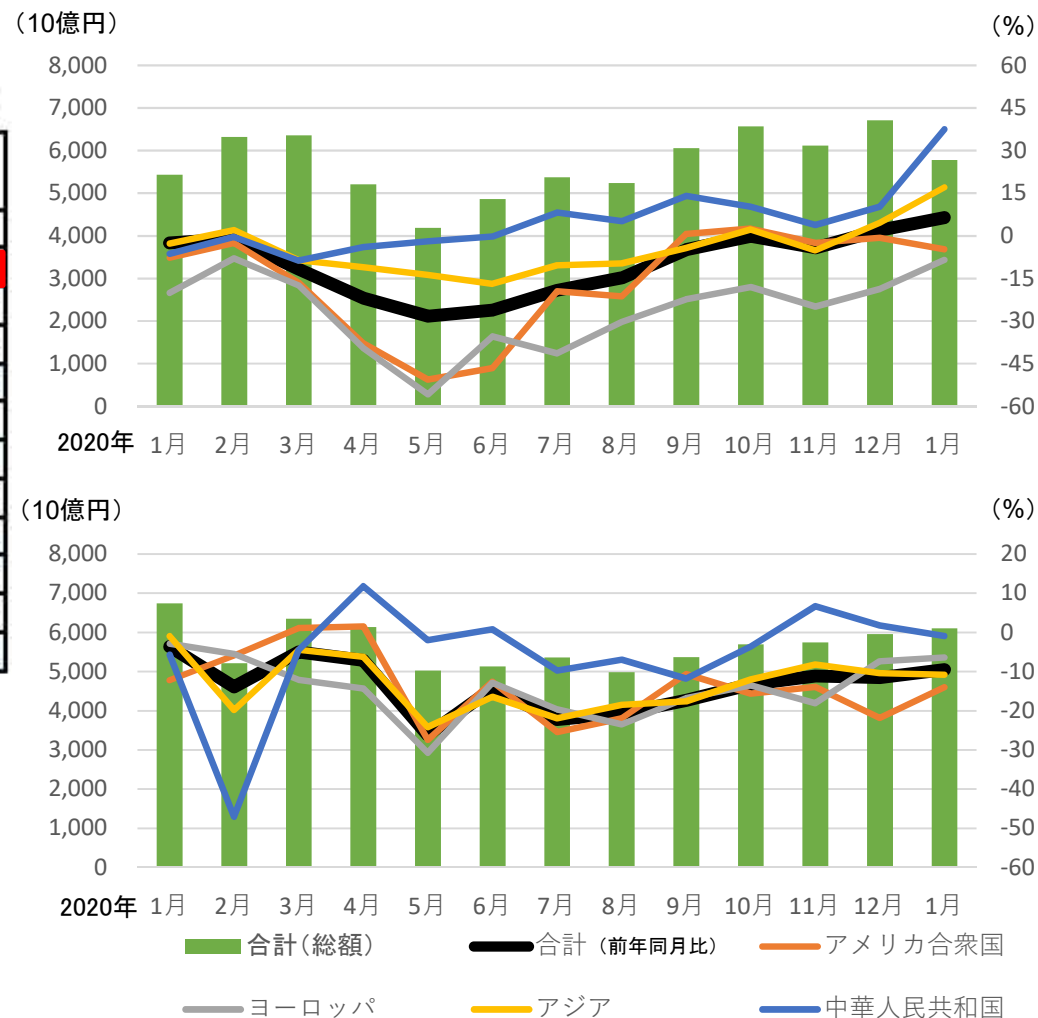
(単位:%)

項目・地域	2020年4月発表				2020年10月発表		
	楽観的シナリオ		悲観的シナリオ		2020年	2021年	
	2020年	2021年	2020年	2021年			
世界	△ 12.9	21.3	△ 31.9	24.0	△ 9.2	7.2	
輸出	北米	△ 17.1	23.7	△ 40.9	19.3	△ 14.7	10.7
	中南米	△ 12.9	18.6	△ 31.3	14.3	△ 7.7	5.4
	欧州	△ 12.2	20.5	△ 32.8	22.7	△ 11.7	8.2
	アジア	△ 13.5	24.9	△ 36.2	36.1	△ 4.5	5.7
	その他地域	△ 8.0	8.6	△ 8.0	9.3	△ 9.5	6.1
	輸入	北米	△ 14.5	27.3	△ 33.8	29.5	△ 8.7
中南米		△ 22.2	23.2	△ 43.8	19.5	△ 13.5	6.5
欧州		△ 10.3	19.9	△ 28.9	24.5	△ 10.3	8.7
アジア		△ 11.8	23.1	△ 31.5	25.1	△ 4.4	6.2
その他地域		△ 10.0	13.6	△ 22.6	18.0	△ 16.0	5.6

(注1) 世界は、輸出と輸入の平均値。
 (注2) 地域分類はWTOに基づく。
 (注3) 「その他地域」はアフリカ、中東、CIS。

(出典)WTOのプレスリリース(2020年4月8日、および10月6日)を基に作成した日本貿易機構(ジェトロ)資料より国土政策局作成

【日本の輸出入額の推移(前年同月比)】(上段:輸出、下段:輸入)

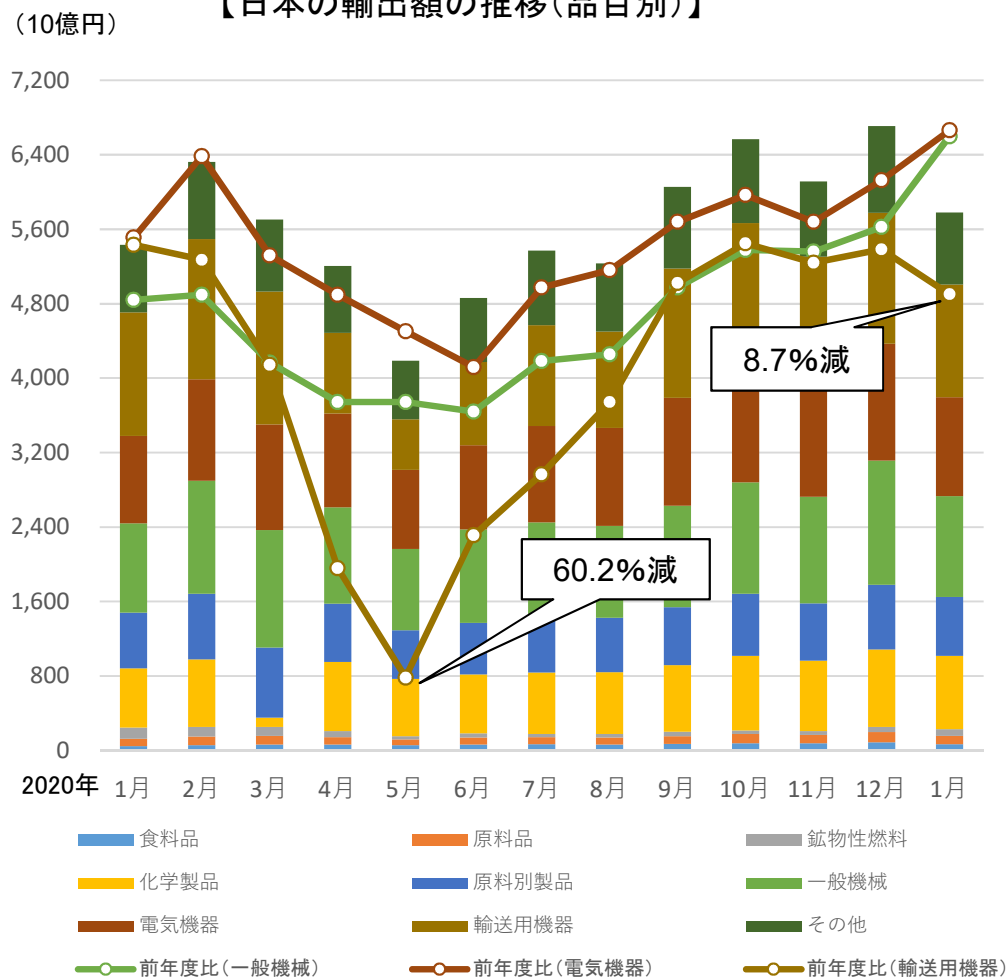


(出典)財務省「貿易統計」より国土政策局作成

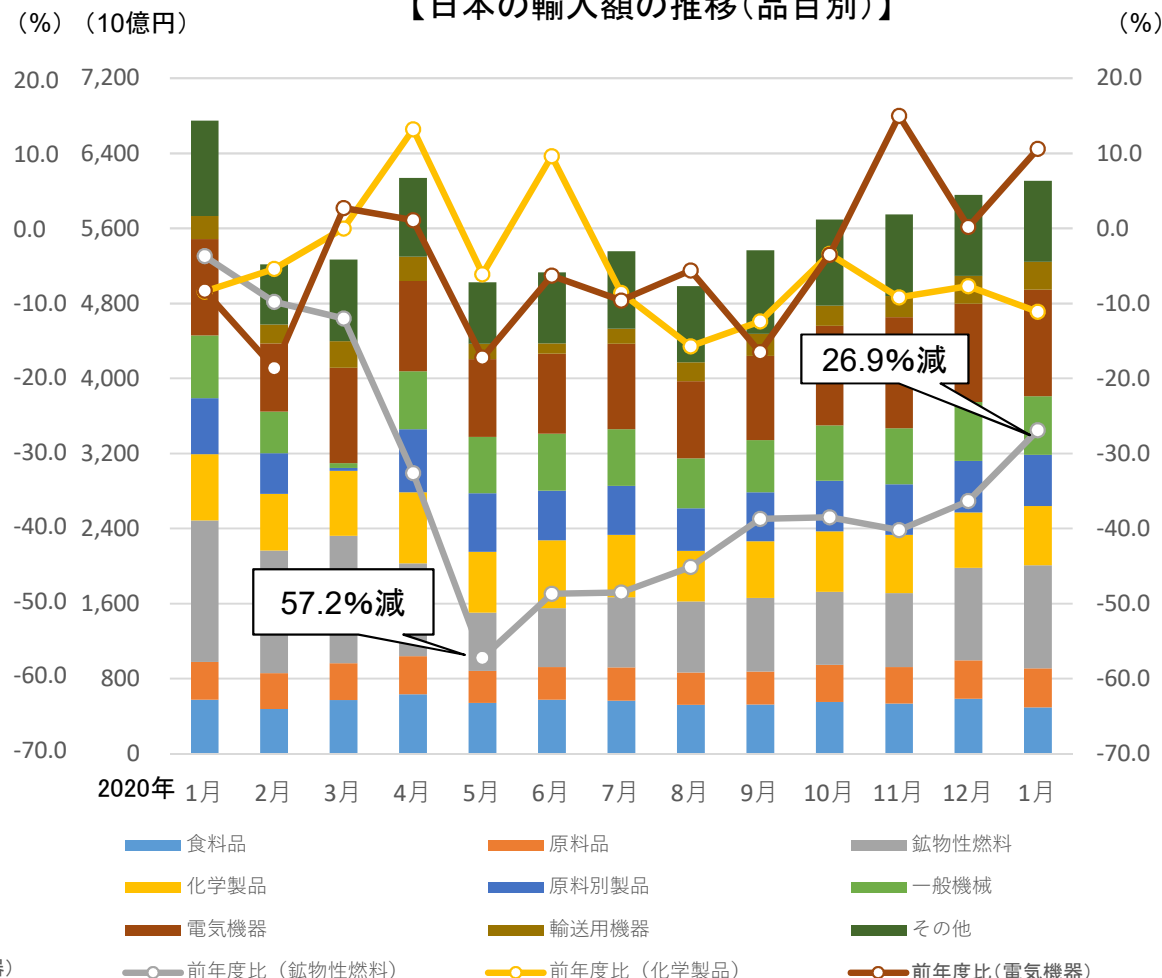
貿易量の変化(品目別)

- 輸出額のうち輸送用機器については、2020年5月は前年同月比で60.2%減少し、その後は回復傾向にあるが、2021年1月では8.7%減少。
- 輸入額のうち原油、石油等の鉱物性燃料については、2020年5月は前年同月比で57.2%減少し、2021年1月は26.9%減少。

【日本の輸出額の推移(品目別)】



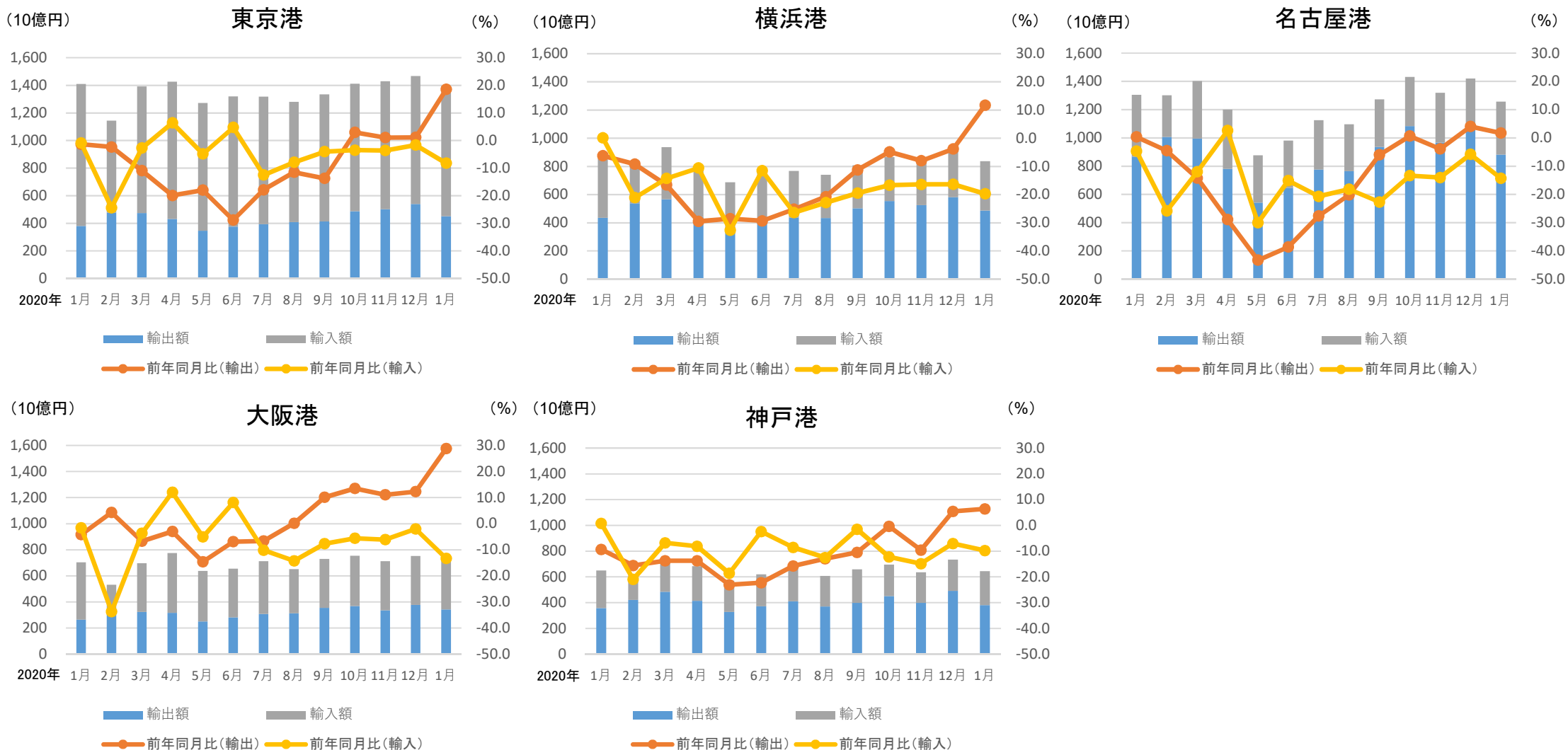
【日本の輸入額の推移(品目別)】



(出典)財務省「貿易統計」より国土政策局作成
(注)前年同月比については1月時点の輸出入金額が高い3品目を抽出

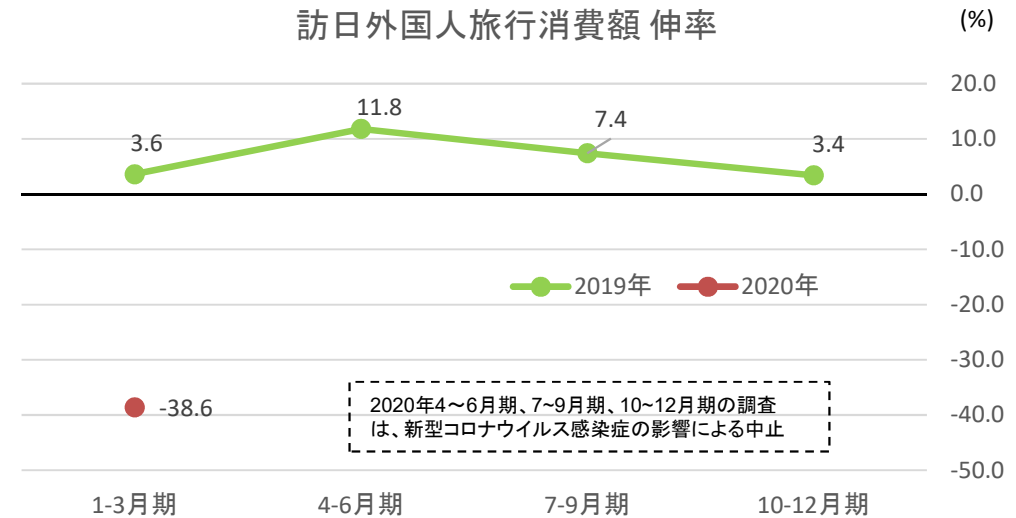
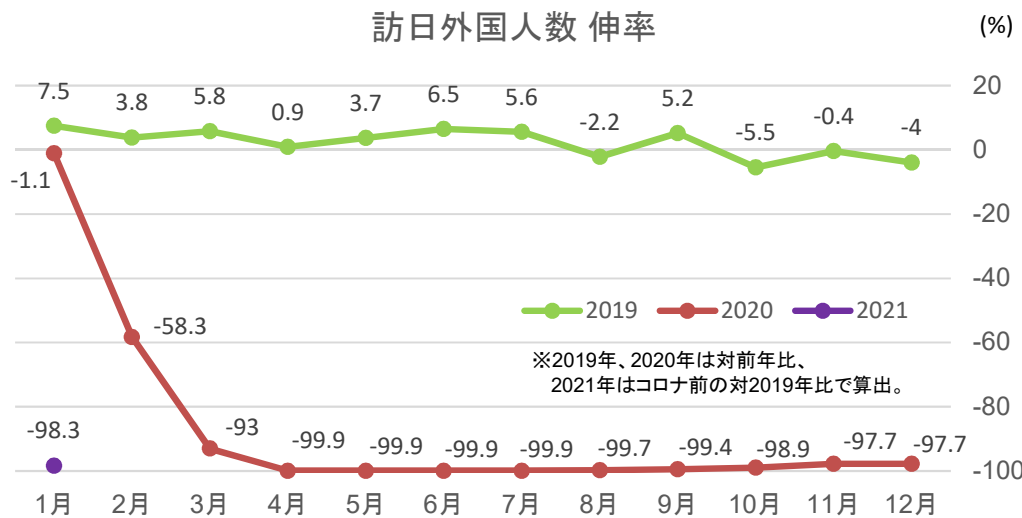
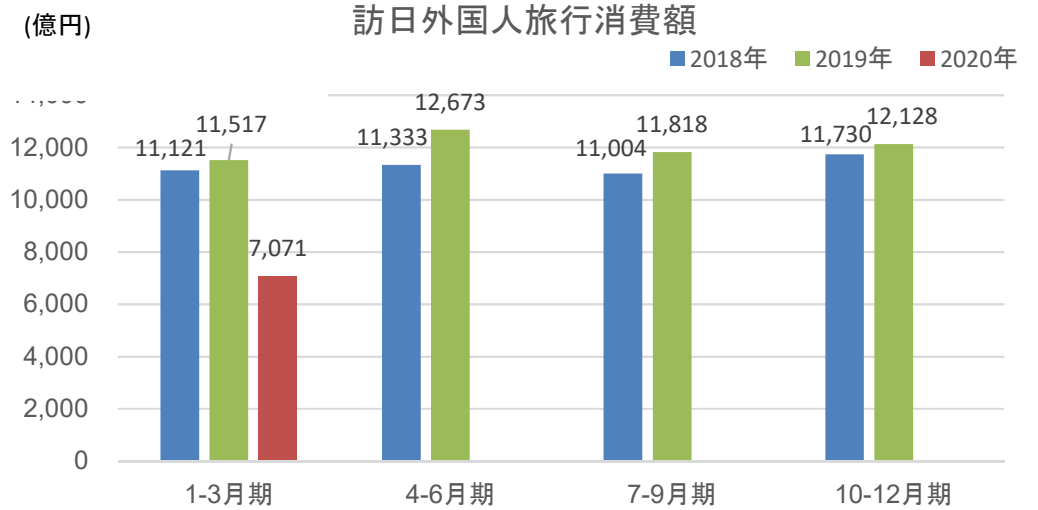
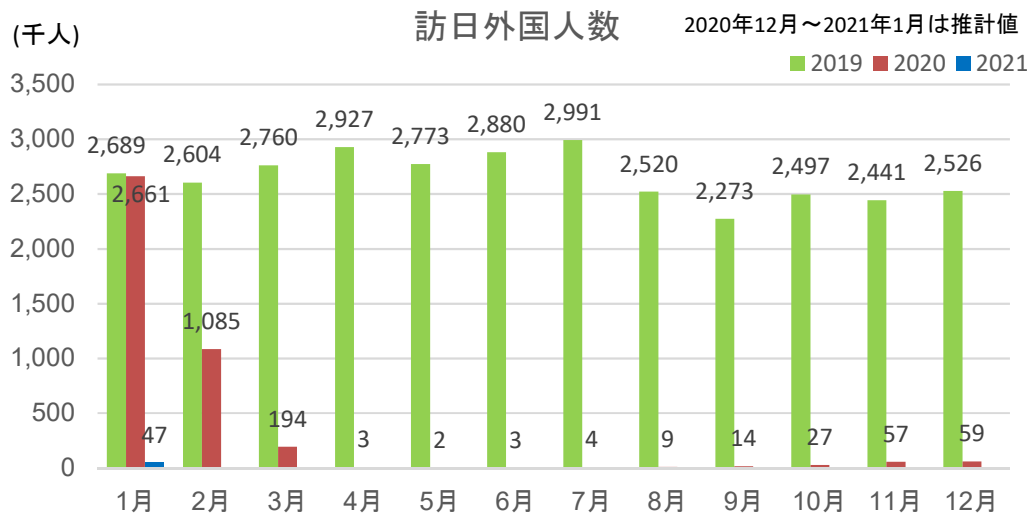
貿易量の変化(主な港別)

- 輸出額については、いずれの港において、2020年2月以降は減少。5月以降は回復傾向で、2021年1月時点では、前年同月を上回っている。特に大阪港においては、約30%上回るほどに回復してる。
- 輸入額については、各港で2020年2月に落ちこみ、以降は増減し、2021年1月時点ではいずれの港においても前年同月を下回っている。



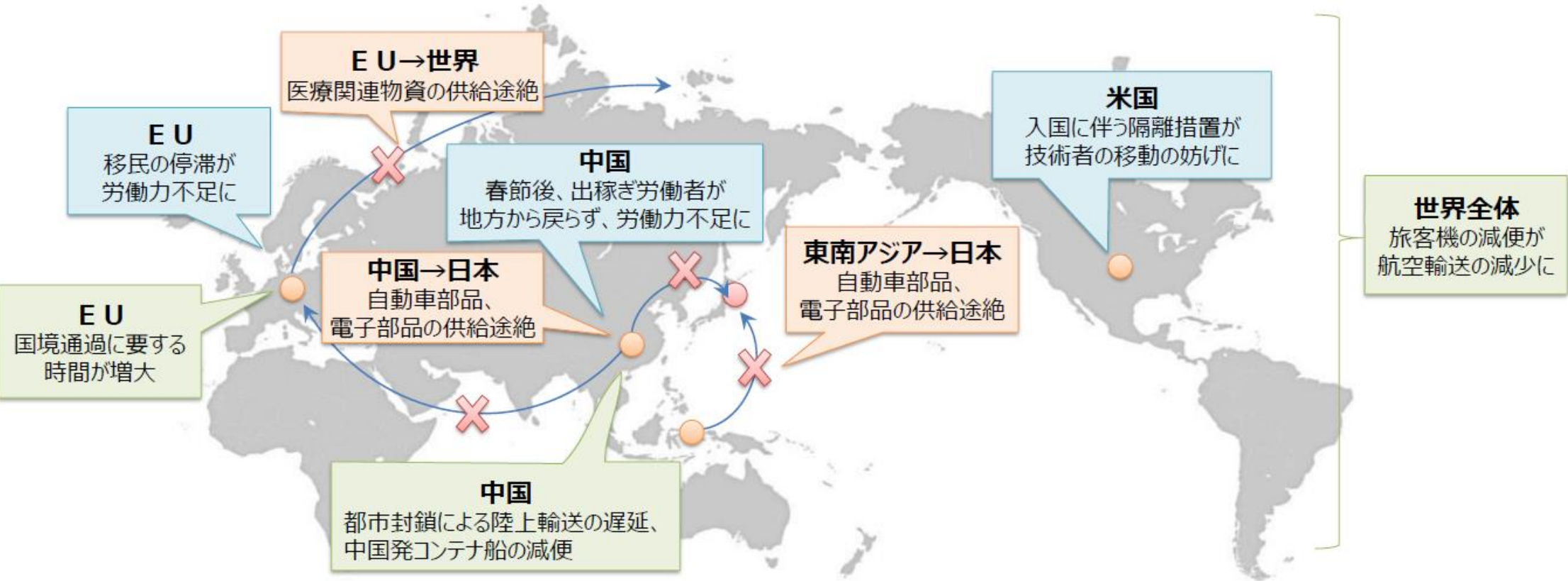
訪日外国人・インバウンドの変化

- 2020年の訪日外国人数は4,115,900人(推計値)となり、前年比で87.1%の減少。
- 2021年1月の訪日外国人数は46,500人(推計値)であり、2019年同月比で98.3%の減少。



○ グローバル・サプライチェーンは、コロナ危機により世界各地で寸断。様々な物資の供給途絶や人材の移動の停滞等の様々なリスクが顕在化。

新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例

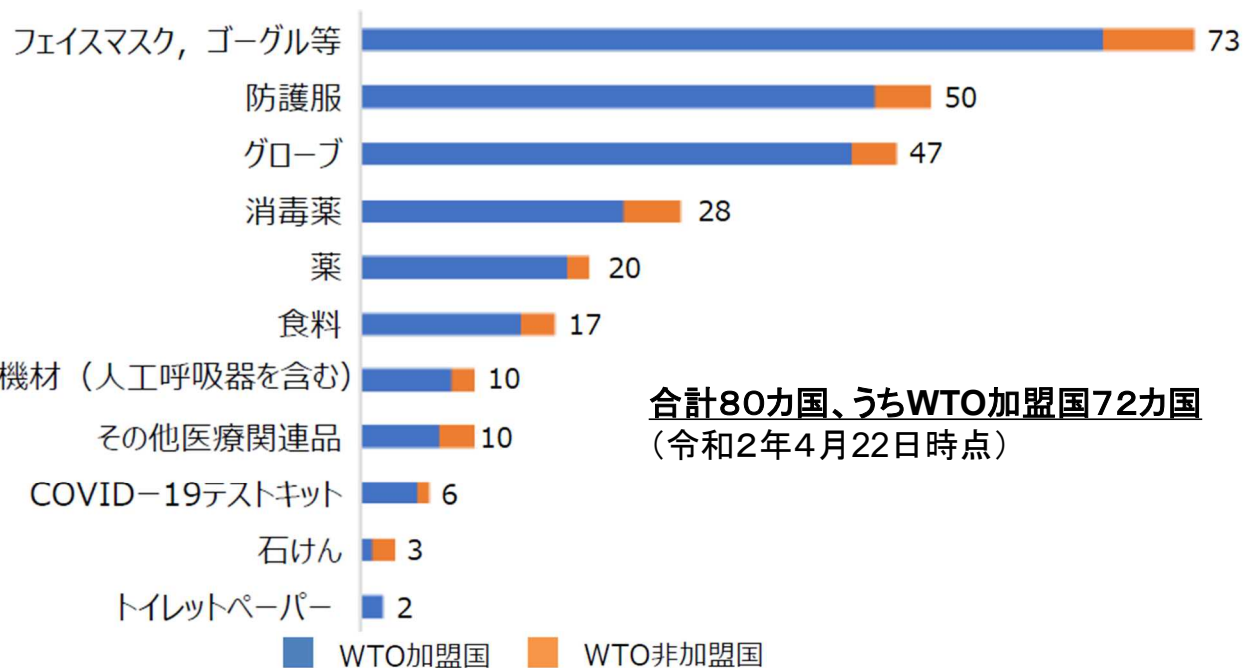


(出典) 経済産業省「産業構造審議会 通商・貿易分科会資料」(令和2年5月26日)より抜粋

※元データ出典: 企業リリース, Global Trade Alert

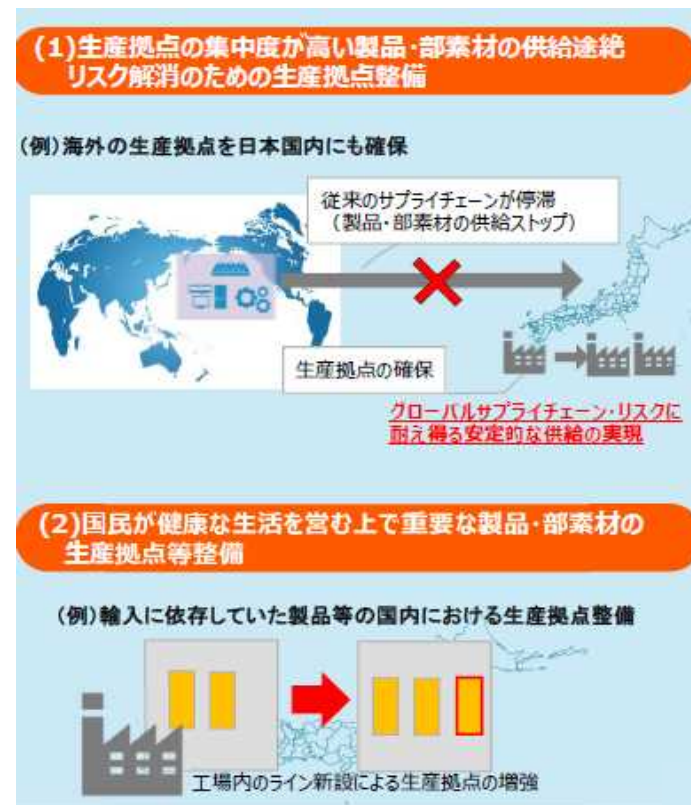
- WTO事務局によると、80か国・関税地域において、新型コロナウイルスに関連して、一物品目の輸出禁止又は制限措置を導入。
- 政府は、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、サプライチェーンの強靱化を図ることを目的とした補助事業を実施。

各国の新型コロナウイルスに関連する輸出禁止、制限措置の実施状況
(合計80カ国、うちWTO加盟国72カ国)



合計80カ国、うちWTO加盟国72カ国
(令和2年4月22日時点)

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金
(経済産業省 令和2年度補正予算) 事業イメージ



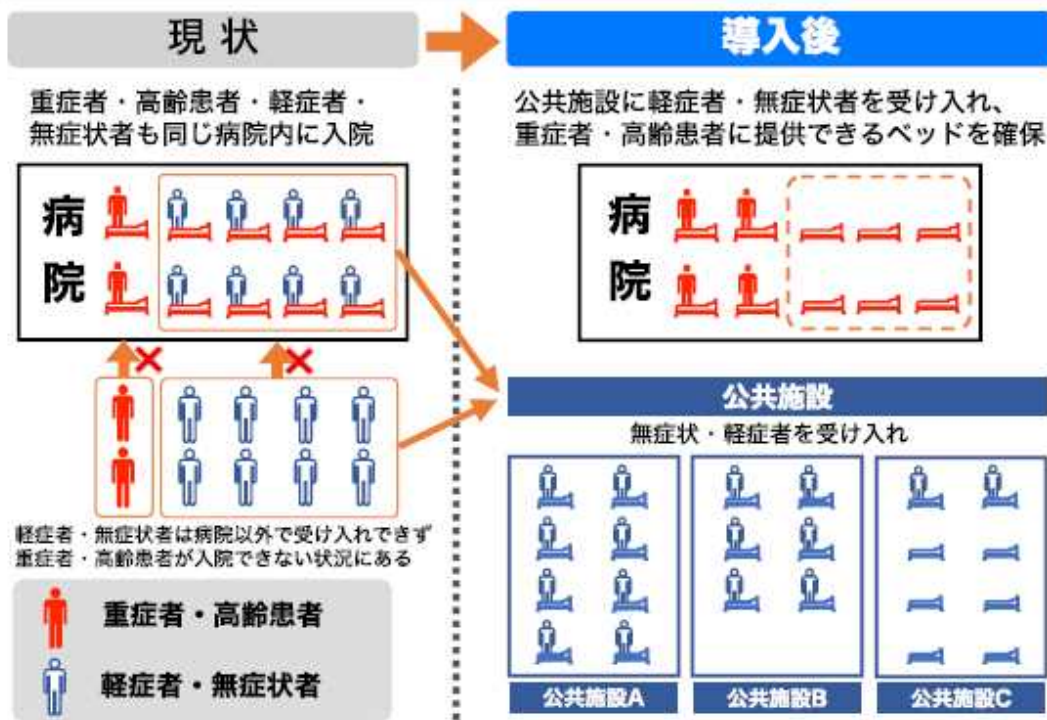
(出典) 経済産業省「産業構造審議会 通商・貿易分科会資料」(令和2年5月26日)より抜粋

※元データ出典: Export Prohibitions And Restrictions Information Note (WTO, 令和2年4月23日)

(出典) 経済産業省「令和2年度補正予算の事業概要」(令和2年4月)

- 既存の公共施設が、COVID-19感染者(軽症者・無症状者)の療養を目的とした受け入れ施設として活用された事例がある。
- 中華人民共和国湖北省からの帰国者の一時滞在に千葉県勝浦市にある民間の施設を利用。

医療崩壊を防ぐ「公共施設提供モデル」(つくば市)



(出典)つくば市webサイトより国土政策局作成

軽症者・無症状者を受け入れる公共施設(イメージ)



(出典)つくば市webサイトより
国土政策局作成

中華人民共和国湖北省からの帰国者の受け入れに関する 国からの要請(株式会社勝浦ホテル三日月あて)

令和2年1月29日

株式会社 勝浦ホテル三日月
代表取締役 小高 芳宗 殿

内閣危機管理監 沖田 芳樹

新型コロナウイルスに関連した感染症が発生した、中華人民共和国湖北省に
滞在する邦人の帰国に伴う受け入れのご協力依頼

以上の事項を踏まえ、貴ホテルにおかれましては、当該邦人の方々の検査結果が判明するまでの間、貴ホテルにて滞在できるよう、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、その際には、貴ホテルにおいて宿泊者の方が安心して滞在することができるよう、他の一般利用者と混在することがないようにしていただくようお願い申し上げます。

(出典)観光庁webサイトより国土政策局作成

- 政府は、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を求めるとともに、ホテルや旅館の活用等の検討を地方公共団体へ依頼。
- 地方公共団体における新たな活用予定施設としては、ホテル・旅館、学校施設(体育館のみでなく教室も活用)が多い。

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年4月1日付け府政防第779号他)

令和2年4月1日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 防災担当主管部(局)長
衛生主管部(局)長 殿

内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(避難生活担当)
(公印省略)

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生しており、今後、爆発的な感染拡大を

こうした状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策に万全を期すことが重要となります。ついては、発生した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用等も検討していただくようお願いいたします。

また、発生した災害やその地域の実情に応じ、避難者に対して手洗い、咳エチ

避難所の確保に係る地方公共団体の取組状況 (内閣府による地方公共団体へのヒアリング結果)

従来の避難所に加え、新たな施設の活用を予定

- 全ての自治体(47都道府県、63市町村)において、従来の避難所に加え、新たな施設の活用を予定。
- 活用を予定する施設としては、ホテル・旅館、学校施設(体育館のみでなく教室も活用)が多い。
- 上記施設のほか、公民館、集会所、自治会施設、コミュニティセンターや民間施設、車中泊を想定した駐車場、グラウンド等の活用を予定している事例もある。

※ 近年災害を経験した地方公共団体等のうち110(都道府県:47、市町村(特別区を含む。以下同じ。):63)の地方公共団体に対し、内閣府よりヒアリング調査を実施

1 我が国におけるCOVID-19の感染拡大の動き

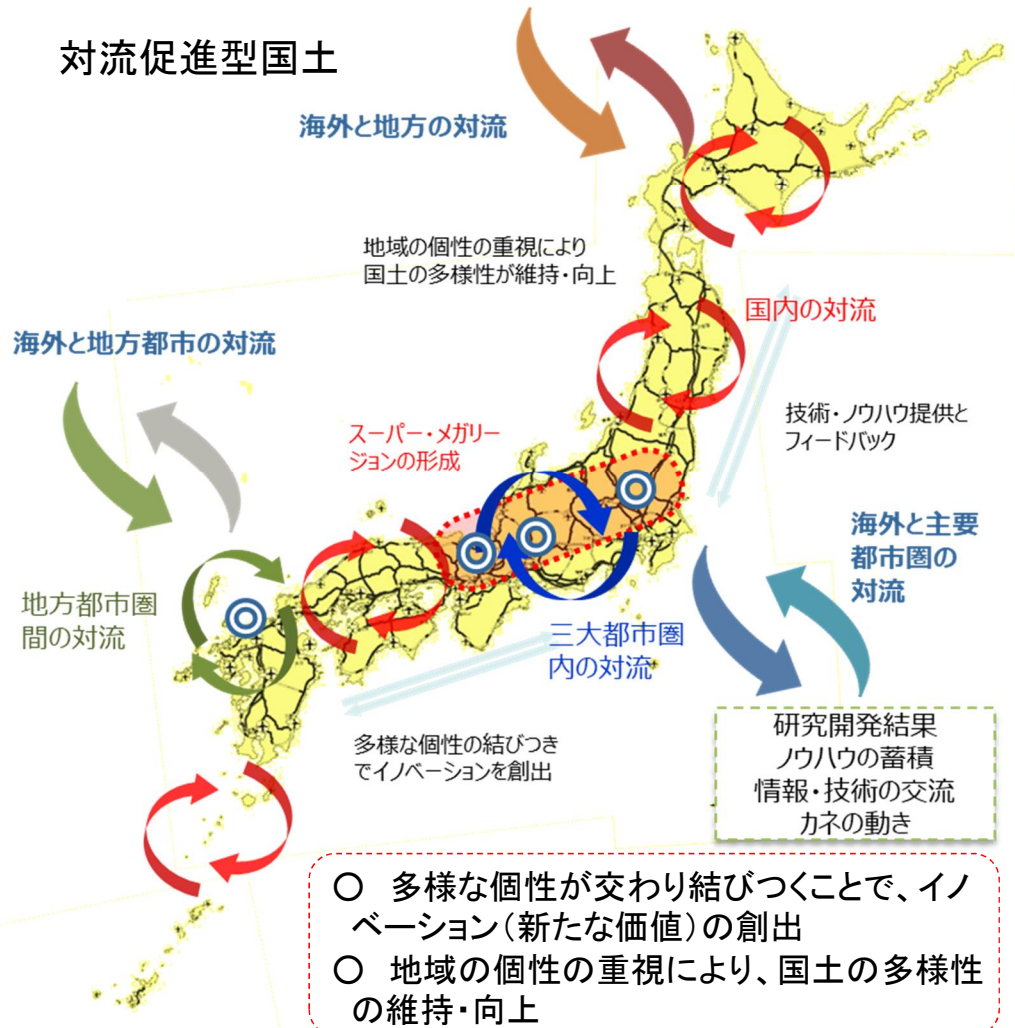
2 感染拡大による社会・国土への影響

- ① 暮らし方・住まい方の変化
- ② 産業、物流、サプライチェーン等の変化
- ③ 国土構造・地域づくり等

(参考)国外におけるCOVID-19の感染拡大の動き

- 現行の第二次国土形成計画（全国計画）では、多様な地域間のヒト、モノ、カネ、情報の活発な動き（対流）を生み出すことにより新たな価値を創造する「**対流促進型国土**」の形成を国土の基本構想としている。
- そのための国土構造、地域構造として、生活に必要な各種サービス機能を提供できるコンパクトな地域を、交通や情報通信のネットワークで結ぶ「**コンパクト+ネットワーク**」の形成を提示している。

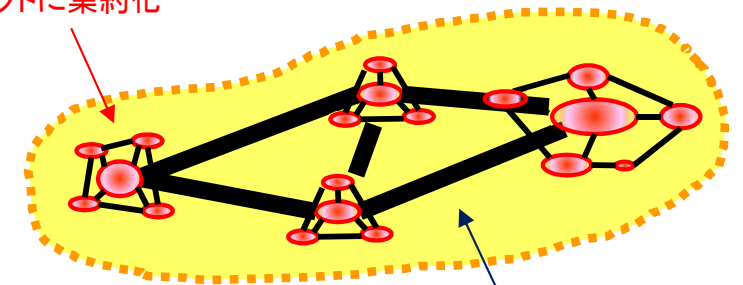
対流促進型国土



コンパクト+ネットワーク

コンパクト = 空間的な密度を高める「まとまり」
ネットワーク = 地域と地域間の「つながり」

行政や医療・介護・福祉、商業、金融、燃料供給等の生活に必要な各種サービス機能を一定の地域にコンパクトに集約化



交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成

- ※ 圏域規模は必要に応じて様々であり、「コンパクト+ネットワーク」は階層的・重層的な構造となる。
- ※ 「コンパクト+ネットワーク」を国土全体に重層的かつ強靱な形で形成する。

- 国土の基本構想実現のための具体的方向性として、①ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土、②安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤、③国土づくりを支える参画と連携、を掲げている。

「対流促進型国土」形成のための具体的方向性

ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

個性ある地方の創生 グローバルな活躍の拡大 活力ある大都市圏の整備

安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築 国土基盤の維持・整備・活用

国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

国土づくりを支える参画と連携

地域を支える担い手の育成 共助社会づくり

横断的な視点

○時間軸の設定

○ICT等の技術革新やイノベーションの導入

○民間活力の活用

「対流促進型国土」形成のための具体的方向性①

(参考)第二次国土形成計画(全国計画)
参考資料

ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

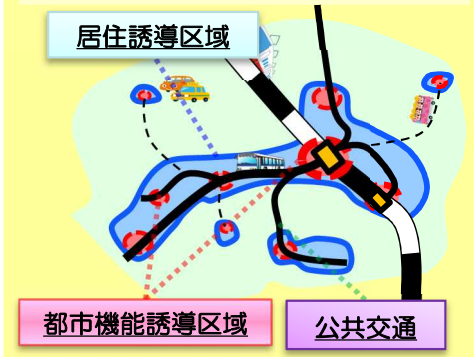
個性ある地方の創生

- 知恵を絞って地域の将来像を構造的に考えることが重要
- 地域消費型産業の生産性向上
- 地域資源を活かした産業の強化、海外展開
- 「地域発イノベーション」の創出、「起業増加町」の醸成
- 「人の対流」の推進：
移住・住み替え、二地域居住

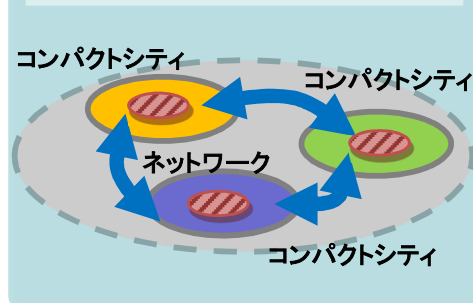


※上記は例示であり、地域の実情に応じて様々な拠点の形があり得る。

○コンパクトシティの形成



○連携中枢都市圏の形成



活力ある大都市圏の整備

- イノベーションを生む創造の場としての機能向上
- 災害に強い大都市圏の形成
- 急増する高齢人口への対応
- 安心して子どもを産み育てるための環境整備

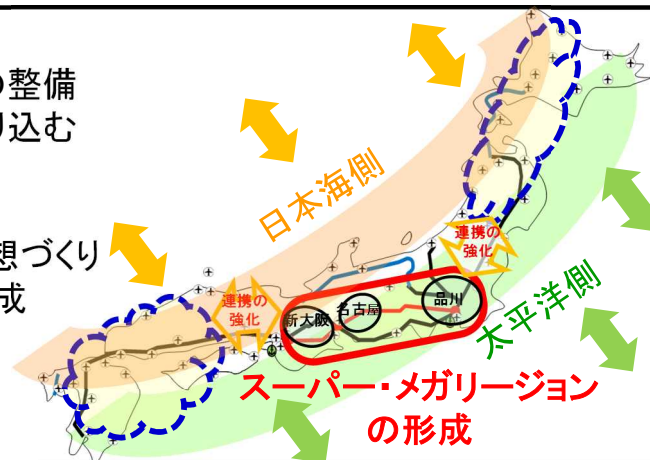
知的対流拠点の形成による
イノベーションの創出
＜ナレッジキャピタル(大阪)＞

「医・職・住」近接の
スマートウェルネス住宅・シティ
(千葉県柏市豊四季台地区)

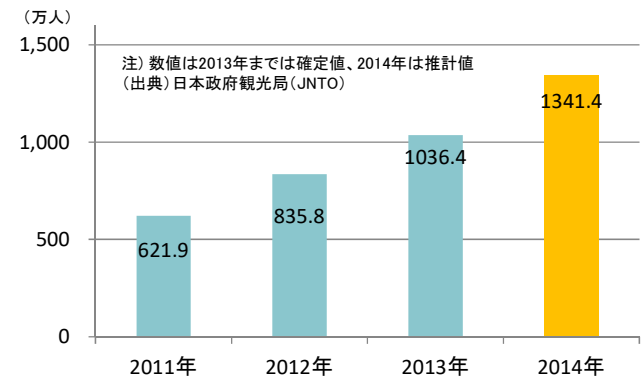
(出典)ナレッジキャピタルHP

グローバルな活躍の拡大

- 海外から投資を呼び込む事業環境の整備
- アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込む
ゲートウェイ機能の強化
- リニア中央新幹線による
「スーパー・メガリージョン」形成の構想づくり
- 日本海・太平洋2面活用型国土の形成
- 2020年以後を見通し、
観光立国に対応した国土づくり



＜訪日外国人旅行者数の推移＞



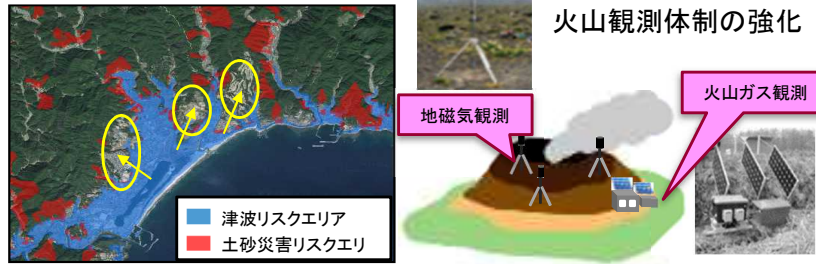
注) 数値は2013年までは確定値、2014年は推計値
(出典)日本政府観光局(JNTO)

安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

- ハード対策とソフト対策の適切な組合せ
- 都市の防災・減災対策の推進
- 多重性・代替性の確保による災害に強い国土構造
- 自助、共助とそれらを支える公助の強化
- 東日本大震災の被災地の復興と福島再生

土地の有効利用と防災・減災を両立



国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

- 農地・森林の保全と多面的機能の発揮
- 美しい景観や自然環境等の保全・再生・活用
- 低・未利用地、空き家の所有から有効利用へ
- 複合的な効果と国土の選択的利用
- 多様な主体による国土の国民的経営

無電柱化による美しい街並み

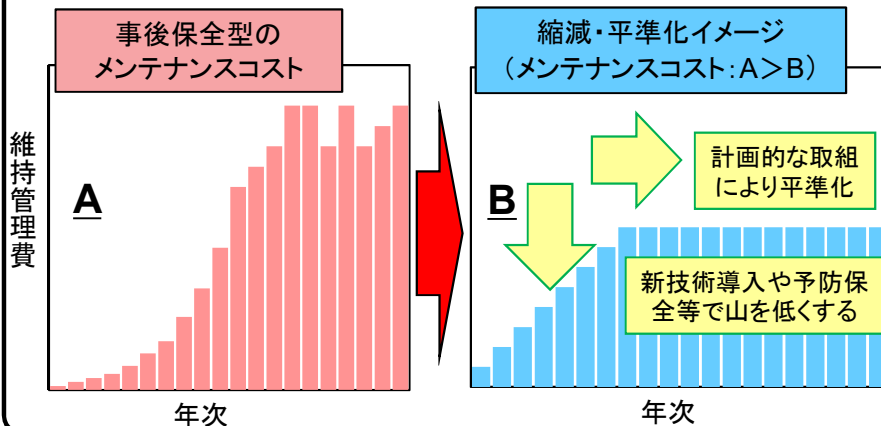


防災・減災と自然環境の再生を両立



国土基盤の維持・整備・活用

- 「ストック効果」の最大限の発揮
- 「選択と集中」の下での計画的な社会資本整備(安全安心インフラ、生活インフラ、成長インフラ)
- メンテナンスサイクルの構築による戦略的メンテナンス
- 国土基盤を「賢く使う」
- 担い手の確保とインフラビジネスの拡大

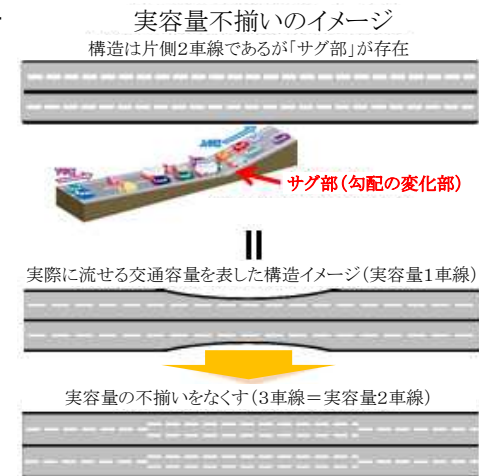


「道の駅」の更なる機能発揮のための取組
「道の駅」の機能:休憩、情報発信、地域連携



(写真左) 全国モデル「道の駅」とみうら(千葉県南房総市)
観光資源(びわ等)をパッケージ化、地域の伝統・文化の継承

道路を賢く使う取組



国土づくりを支える参画と連携

地域を支える担い手の育成

- 地域の教育機関の役割
- 地域内外の人材の育成・活用
- 若者、女性、高齢者、障害者の参画等

高知大学地域協働学部

- ・平成27年4月設置
- ・学生定員:60名
- ・専任教員:24名

「耕すシェフ」研修制度(島根県邑南町)



(出典)邑南町より提供



沖縄古民家再生職人養成カレッジ
(NPO法人 島の風(沖縄県伊是名村))



共助社会づくり

- 地域磨きと地域資源を活用した内発的発展
- 地域内循環による資金の確保とソーシャルビジネスの推進
- 多様な主体の連携や「人の対流」の活用による共助社会づくり

地域コミュニティの維持・再生

(NPO法人 雪のふるさと安塚(新潟県上越市))

地域の約8割の世帯がNPOの会員となり、旧町民会館を拠点として多彩な生活サービスを展開

地域行事支援(世代間交流)

観光客用施設(地域間交流)



都市と農山漁村の対流

(NPO法人 えがおつなげて(山梨県北杜市))



復活した棚田から
生産された純米酒

間伐材の活用



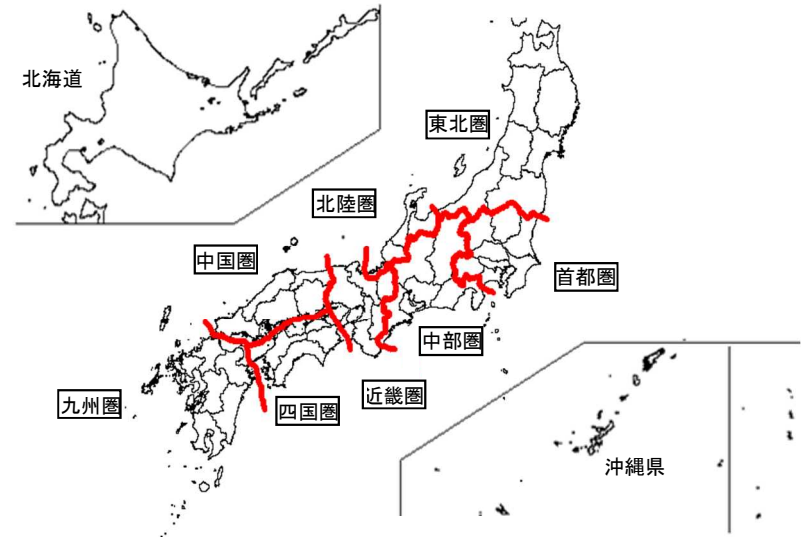
(出典)NPO法人えがおつなげてHP

横断的な視点

- 時間軸の設定
- ICT等の技術革新やイノベーションの導入
- 民間活力の活用

広域地方計画の策定

- 全国計画を踏まえて、8つの広域ブロックごとに、平成27年度中に計画策定
- 各広域ブロックの自立的な発展と相互の交流・連携
- 各広域ブロックの独自性を活かし、特色ある地域戦略を描く



(北海道、沖縄県は、それぞれ北海道総合開発計画及び沖縄振興計画を策定)

国土利用計画との連携

- 国土利用計画法に基づき、国土形成計画と一体のものとして第五次計画(全国計画)を策定

国土の利用区分ごとの規模の目標
(万ha)

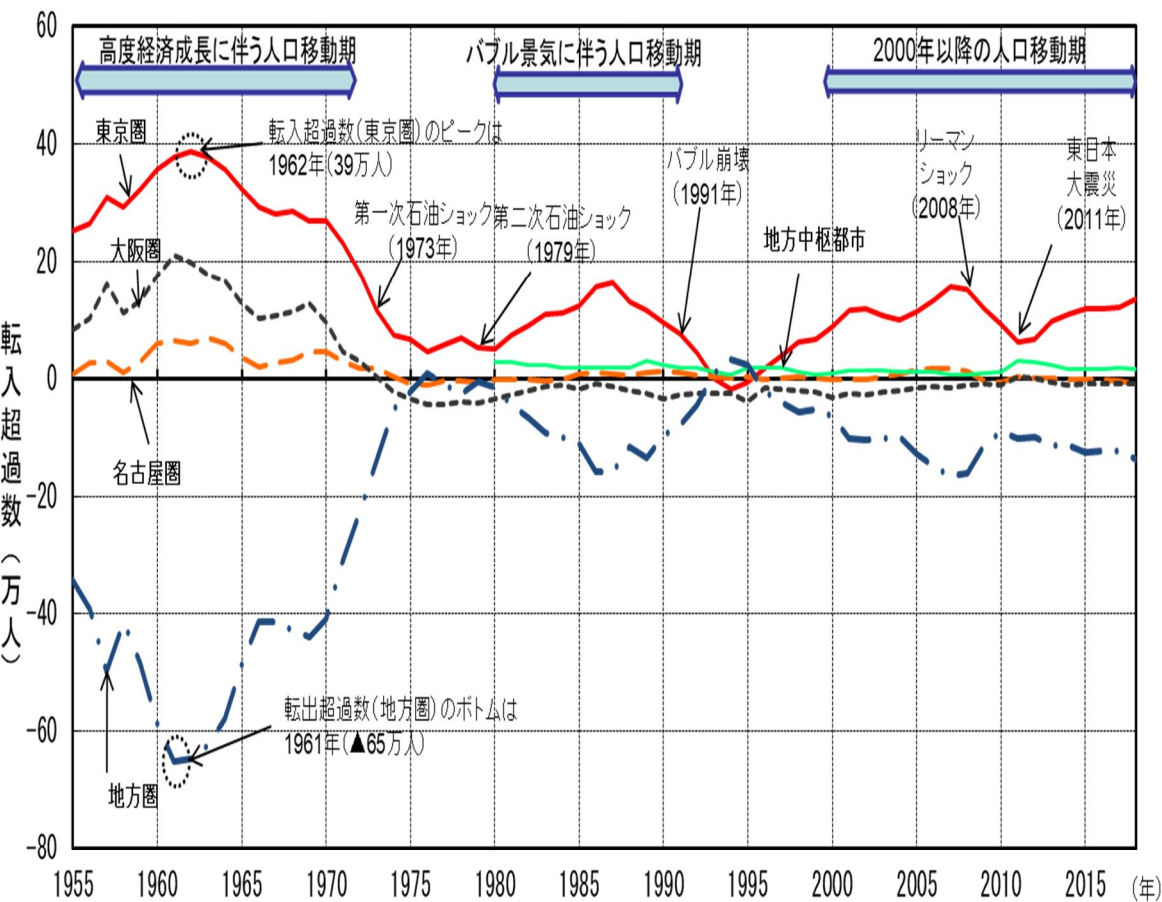
国土利用の基本方針

- ・適切な国土管理を実現
- ・自然環境・美しい景観を保全・再生・活用
- ・安全・安心を実現

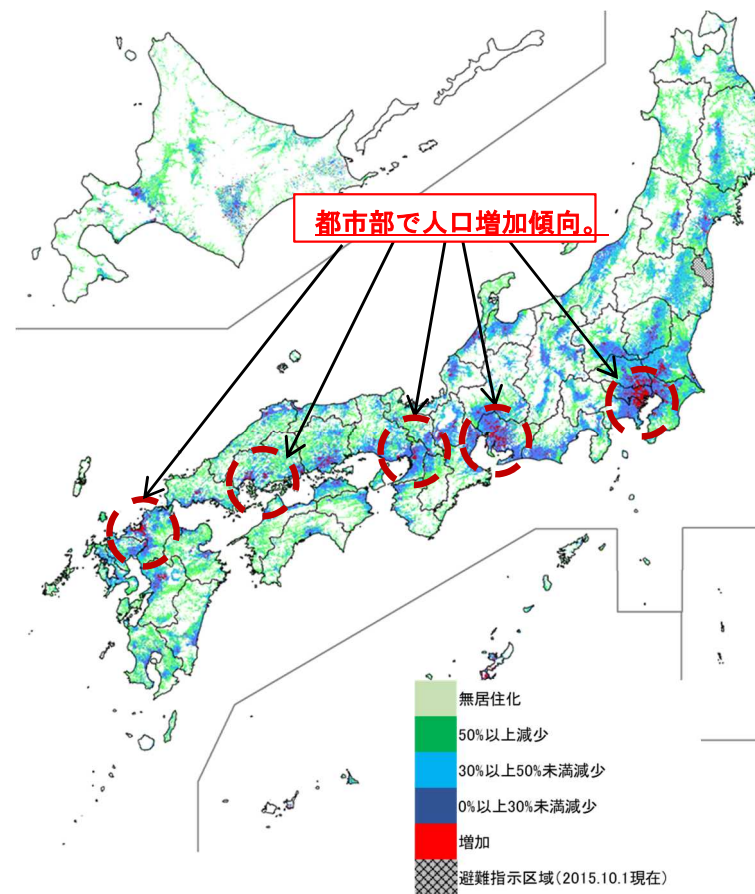
	平成24年	平成37年
農地	455	440
森林	2,506	2,510
原野等	34	34
水面・河川・水路	134	135
道路	137	142
宅地	190	190
その他	324	329
合計	3,780	3,780

三大都市圏・地方圏の日本人移動者数の変化

- 東京圏は、バブル経済崩壊後の一時期を除いて、転入超過が継続。一方、地方圏は、一時期を除いて、転出超過が継続。
- 2050年には、東京圏をはじめとした都市部で人口が増加する傾向が予測されている。



2050年における人口増減状況（1kmメッシュベース、全国図）（対2015年比）



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

- ・東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
- ・大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- ・三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏
- ・地方圏: 三大都市圏以外の地域
- ・地方中枢都市: 札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市(ただし、1980~88年については、仙台市を含まない。)

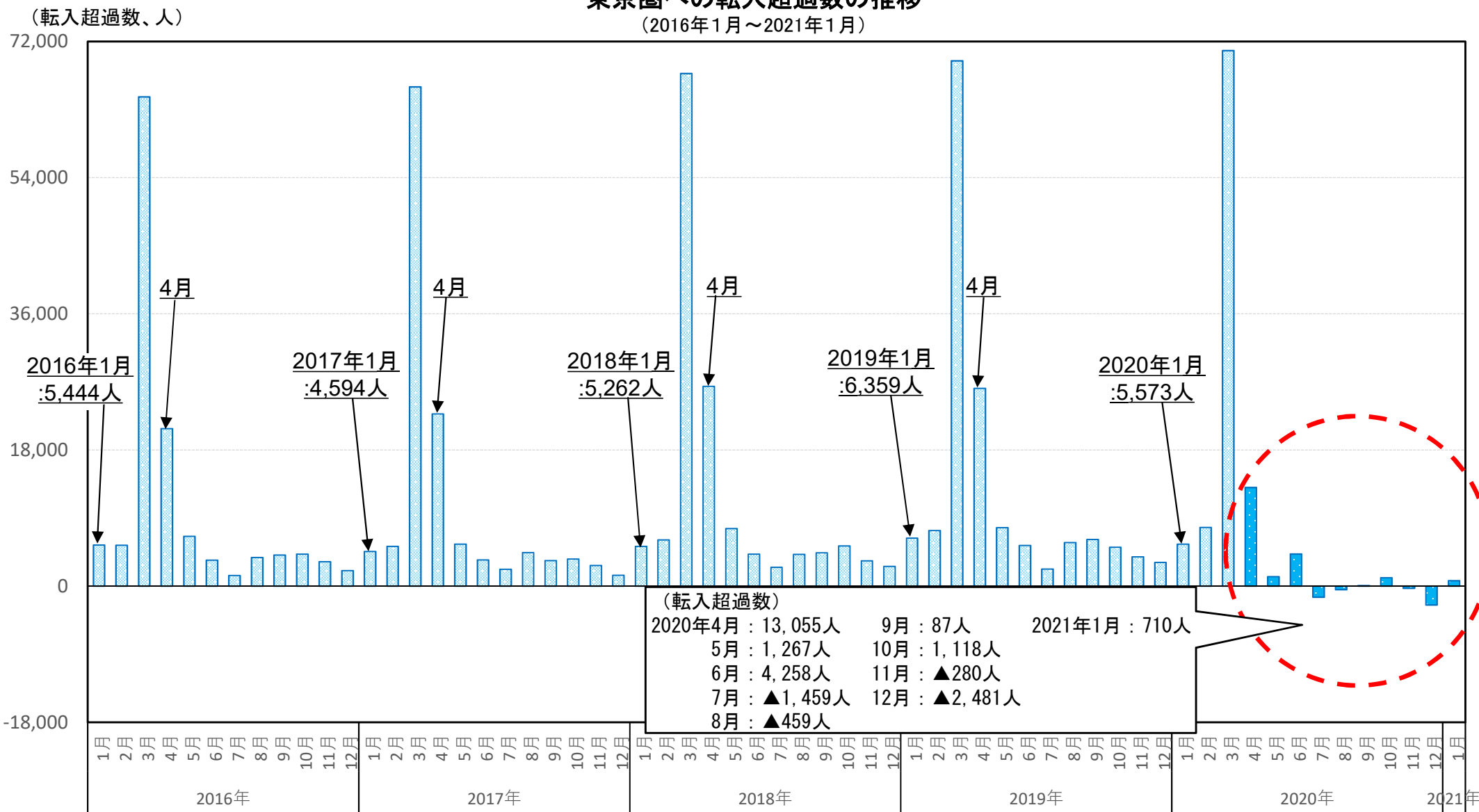
(備考) 2015年人口については総務省「平成27年国勢調査」、2050年人口については国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等を参照し、国土交通省国土政策局作成。

東京圏への転入超過数の推移

- 東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)への転入超過数は、2020年7月・8月に、2013年7月以降初めての転出超過となり、その後、11・12月も再び転出超過となった。
- 2021年1月は転入超過であったが、依然として前年と比べて大きく減少している。

東京圏への転入超過数の推移

(2016年1月～2021年1月)



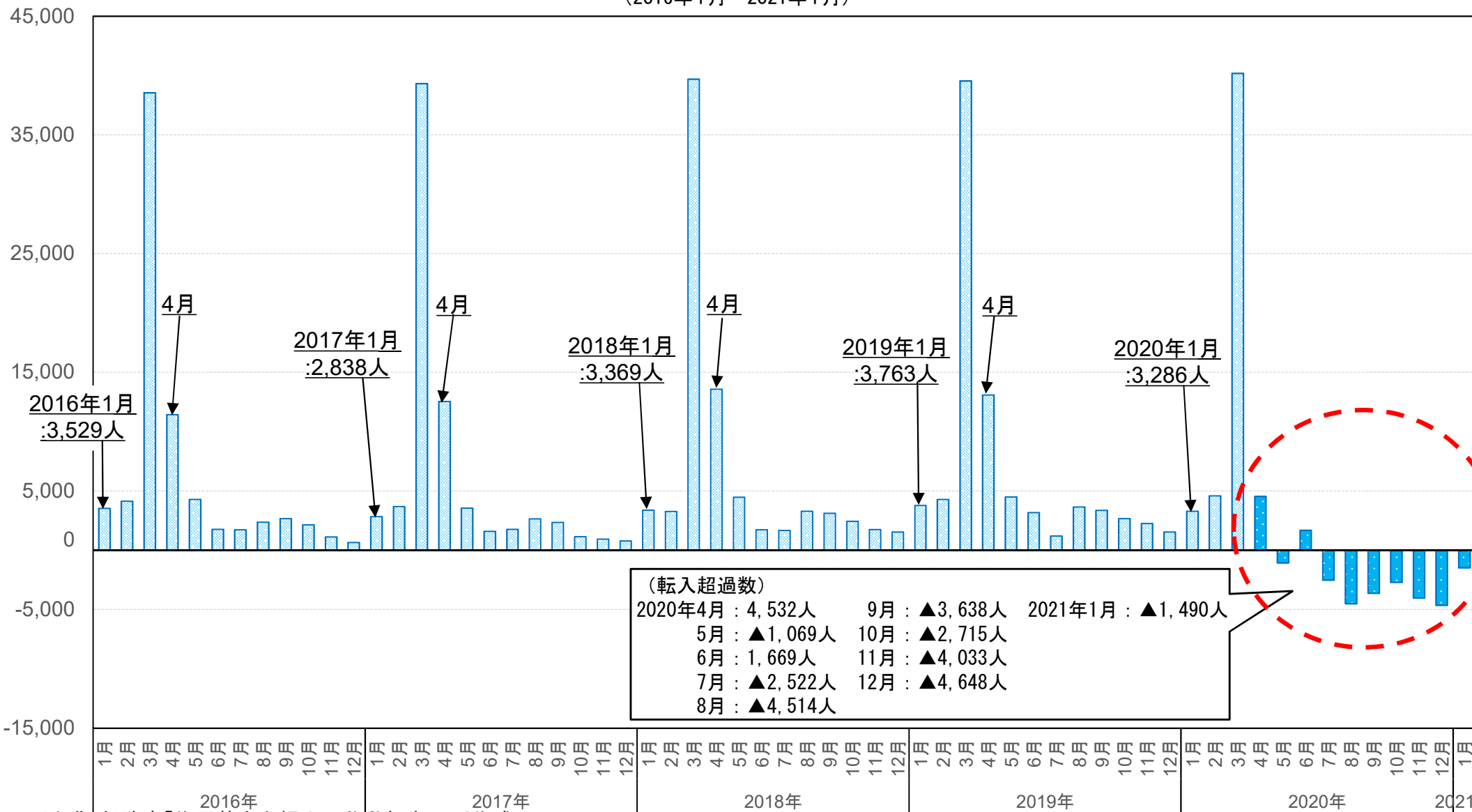
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都への転入超過数の推移

○ 東京都では、2020年5月に、比較可能な2013年7月以降初めての転出超過となった。その後も、7月以降、7か月連続で転出超過となっている。

東京都への転入超過数の推移
(2016年1月～2021年1月)

(転入超過数、人)



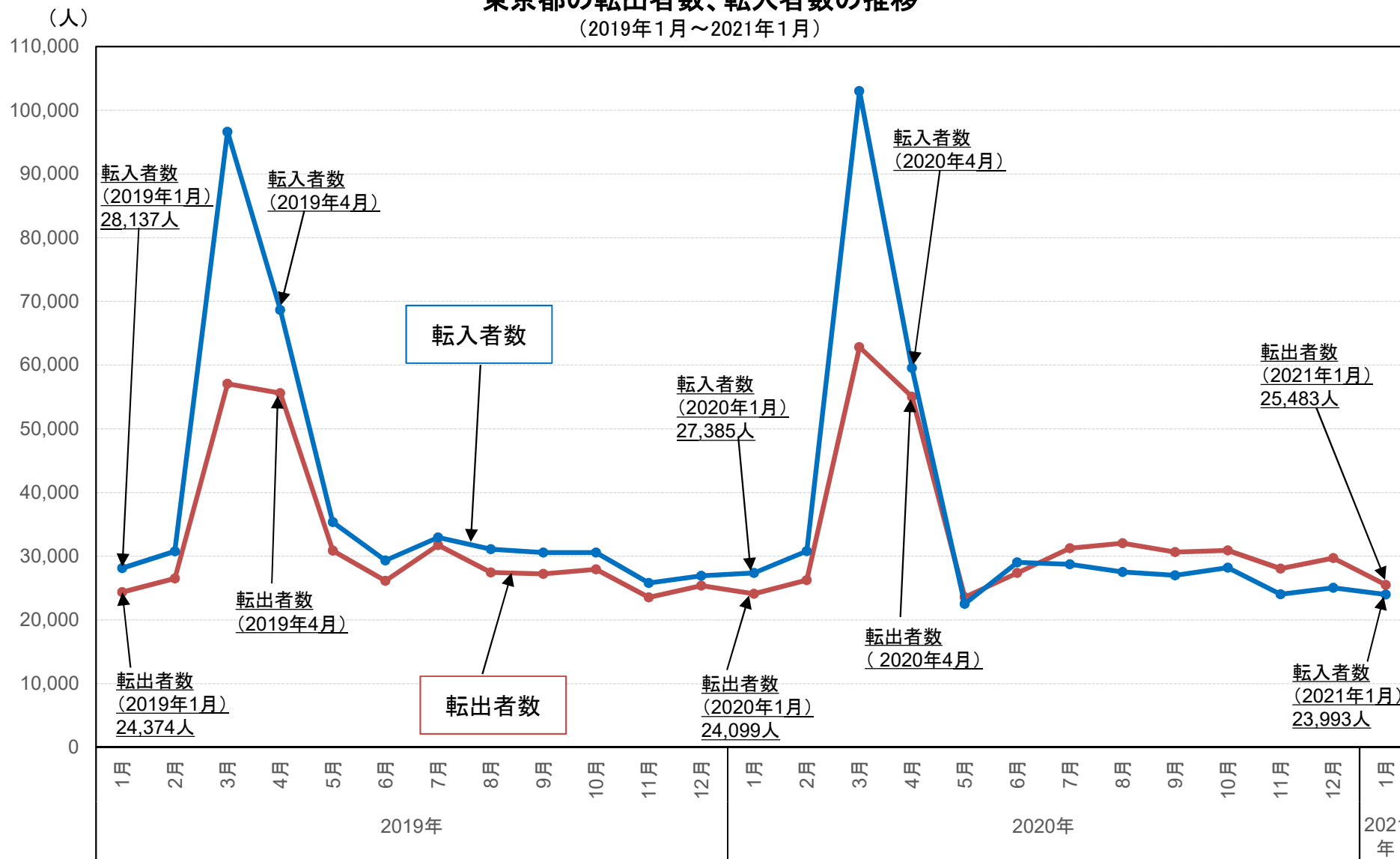
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都の転出者数、転入者数の推移

- 東京都への転入者数は、2020年4月以降、一貫して前年と比べて減少している。
- 他方、東京都からの転出者数については、5月は前年と比べて大きく減少したものの、6月以降は前年と比べて同等又は増加傾向にあり、特に7月以降は一貫して転入者数を上回る水準となっている。

東京都の転出者数、転入者数の推移

(2019年1月～2021年1月)

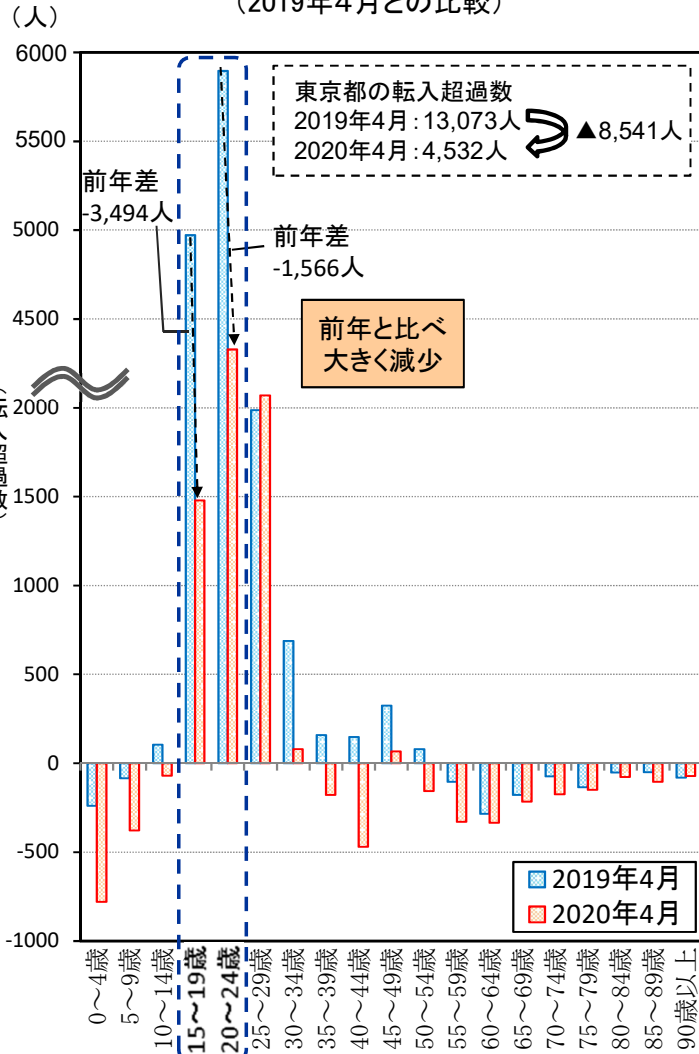


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

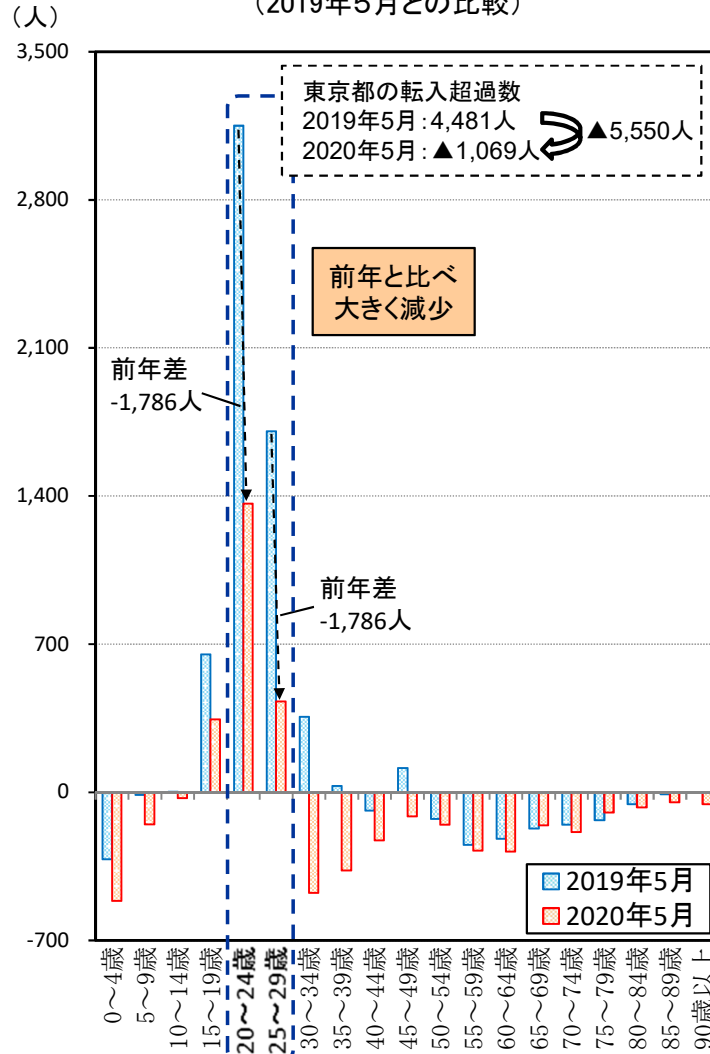
東京都の年齢階級別転入超過数の状況(2020年4月～6月)

- 年齢階級別に東京都の転入超過数をみると、2020年4月及び5月は、15歳～29歳の若年層を中心に前年同月と比べて大きく減少。
- その後、6月は、多くの年齢階級において前年同月と比べて減少する中で、15歳～24歳の若年層は増加に転じている。

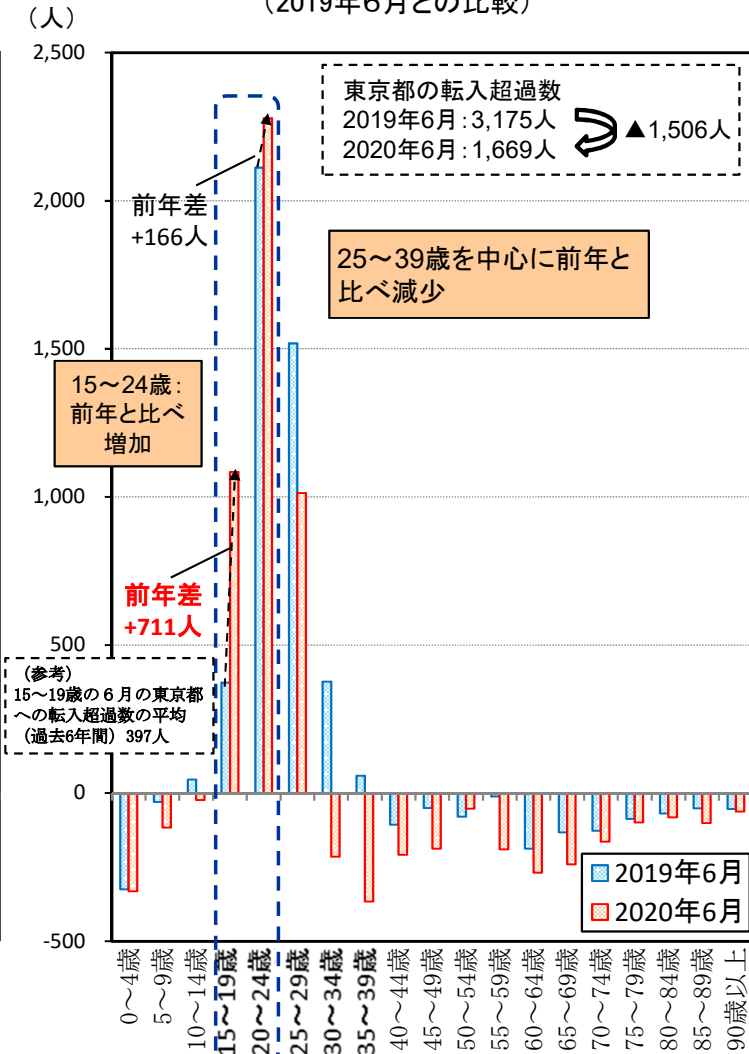
2020年4月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年4月との比較)



2020年5月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年5月との比較)



2020年6月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年6月との比較)

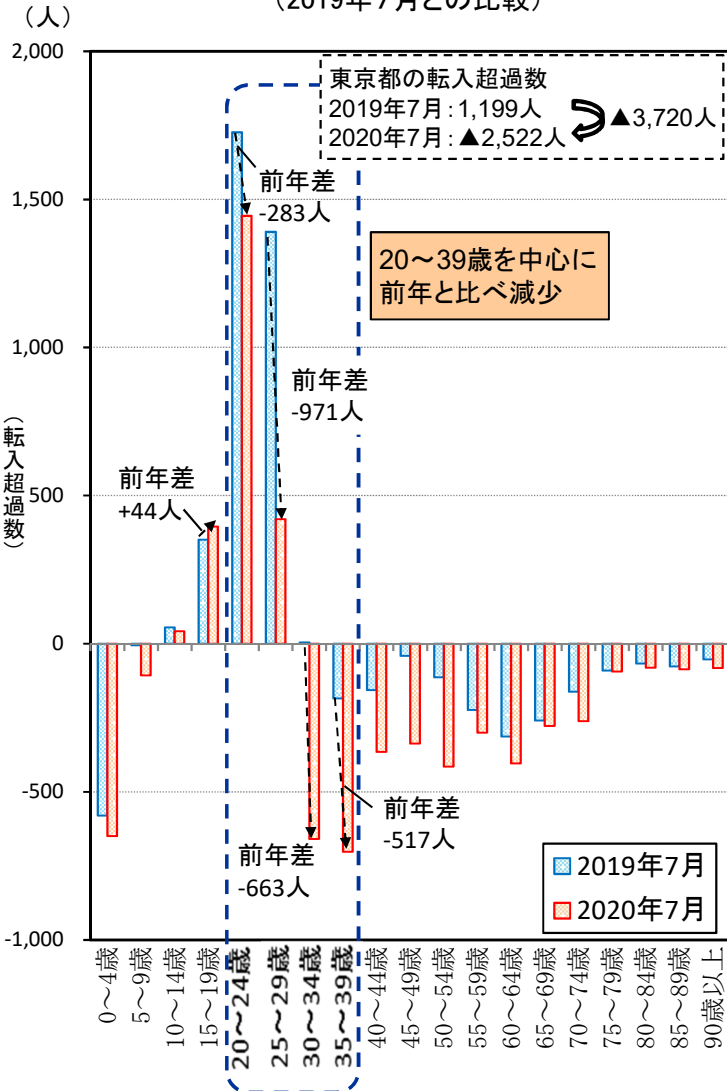


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

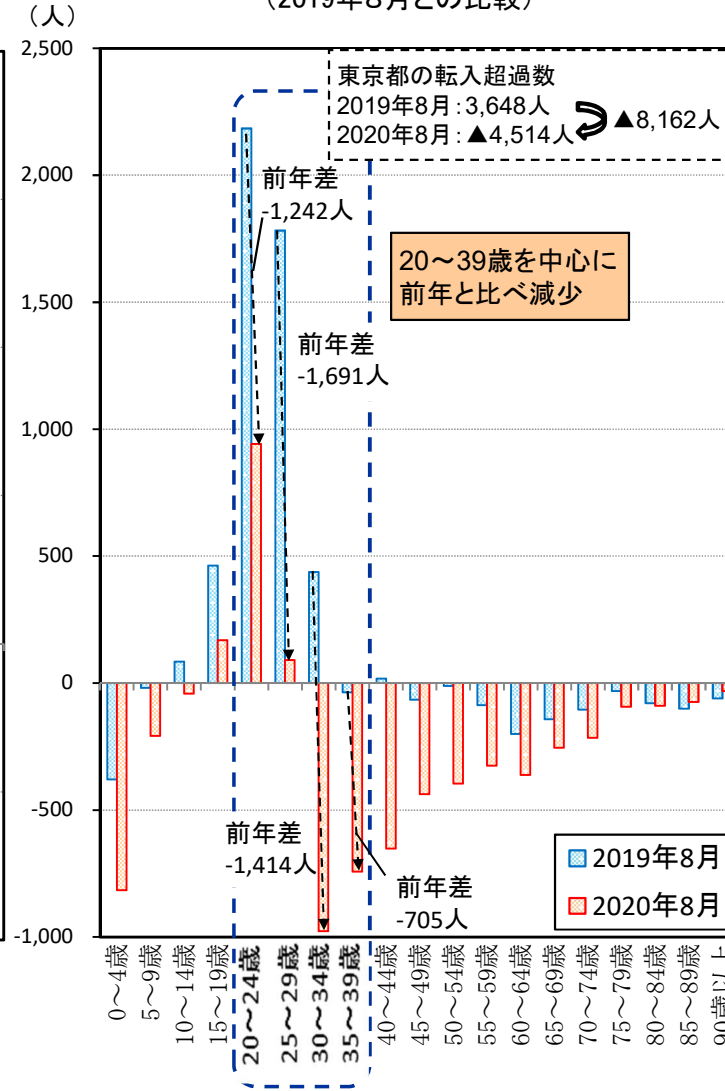
東京都の年齢階級別転入超過数の状況(2020年7月～9月) 国土交通省

- 7月及び8月の東京都の転入超過数は、20歳～39歳を中心に前年同月と比べて減少。
- 9月も20歳～39歳を中心に前年同月と比べて減少する中で、15歳～19歳の若年層は増加に転じている。

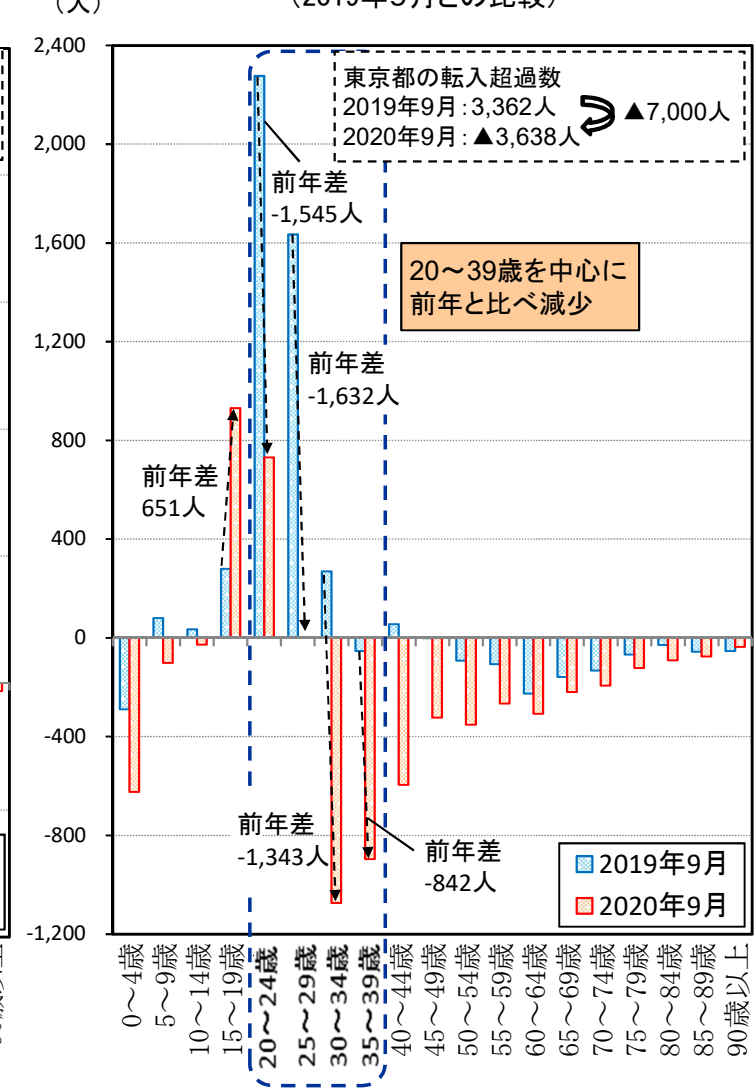
2020年7月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年7月との比較)



2020年8月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年8月との比較)



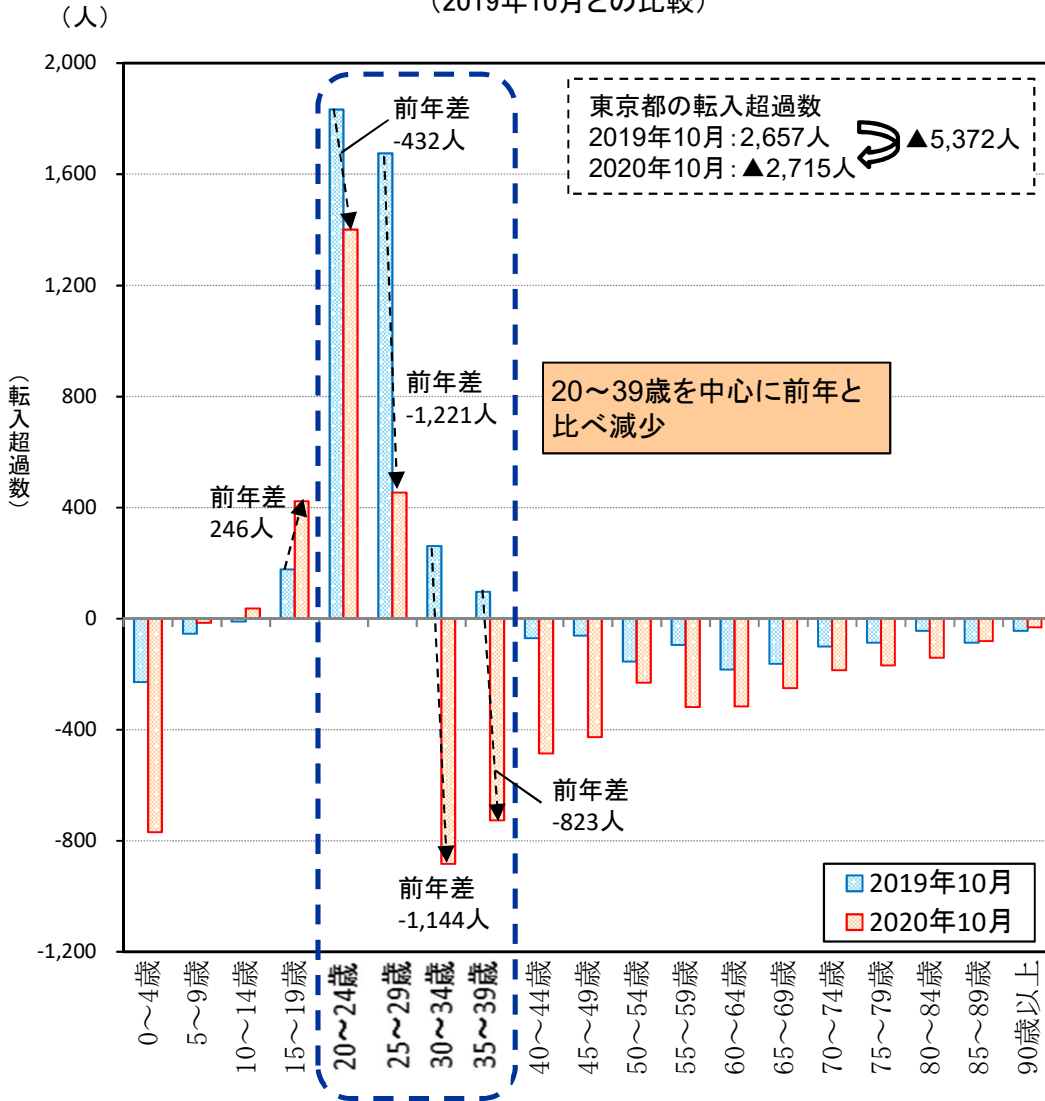
2020年9月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年9月との比較)



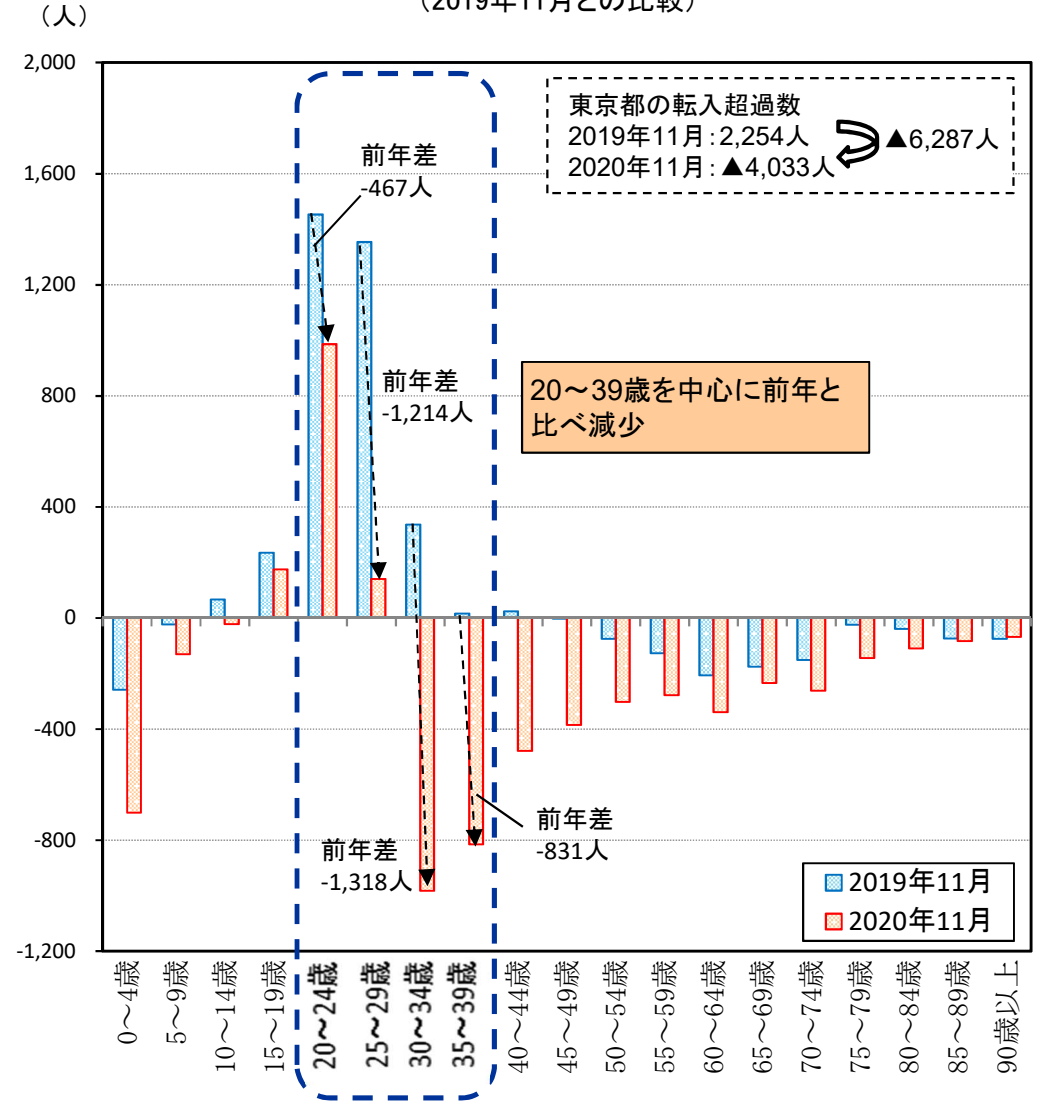
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○ 10月及び11月の東京都の転入超過数は、20歳～39歳を中心に多くの年齢階級において前年同月と比べて減少。

2020年10月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年10月との比較)

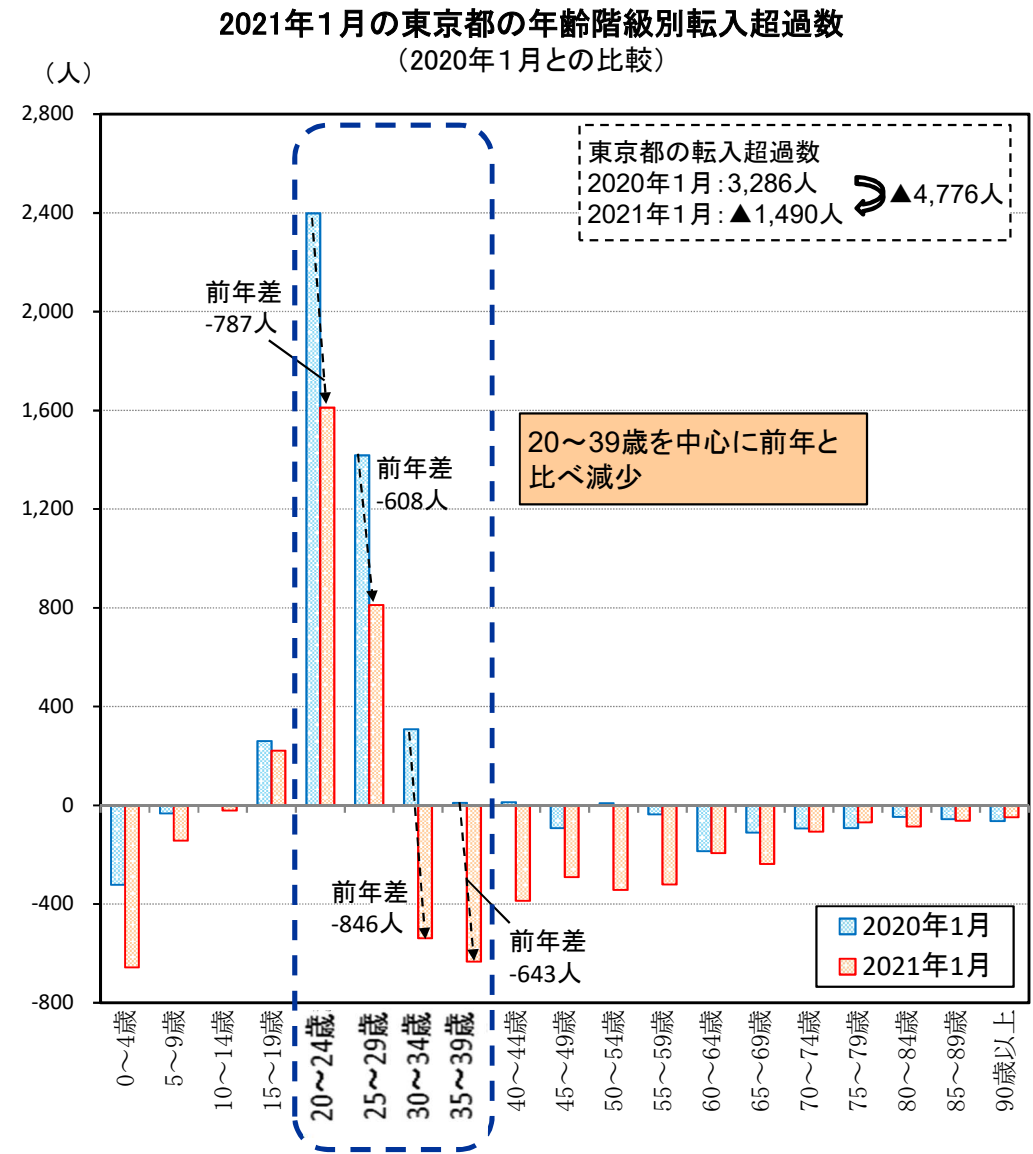
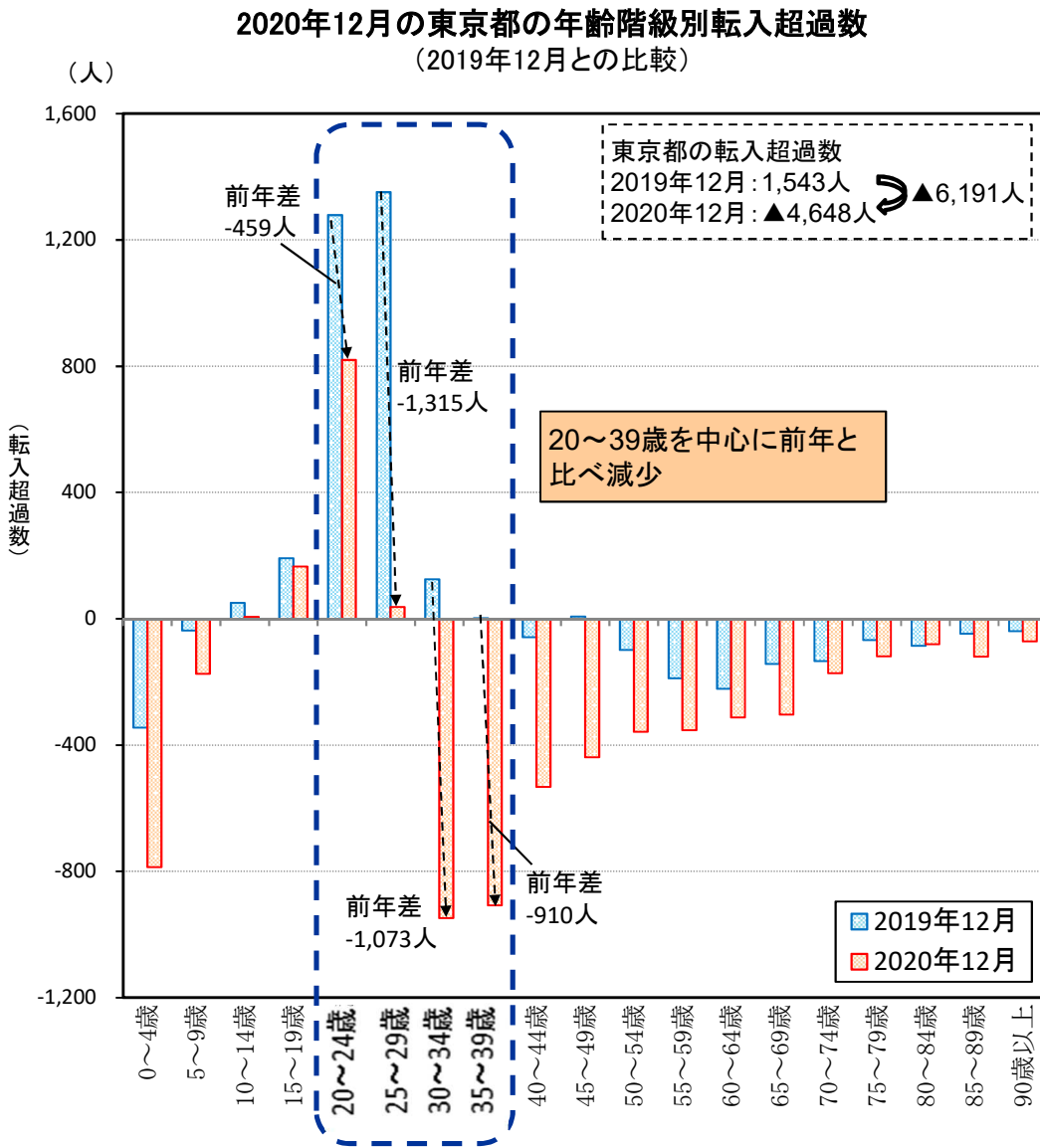


2020年11月の東京都の年齢階級別転入超過数
(2019年11月との比較)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○ 2020年12月及び2021年1月の東京都の転入超過数は、20歳～39歳を中心に多くの年齢階級において前年同月と比べて減少。



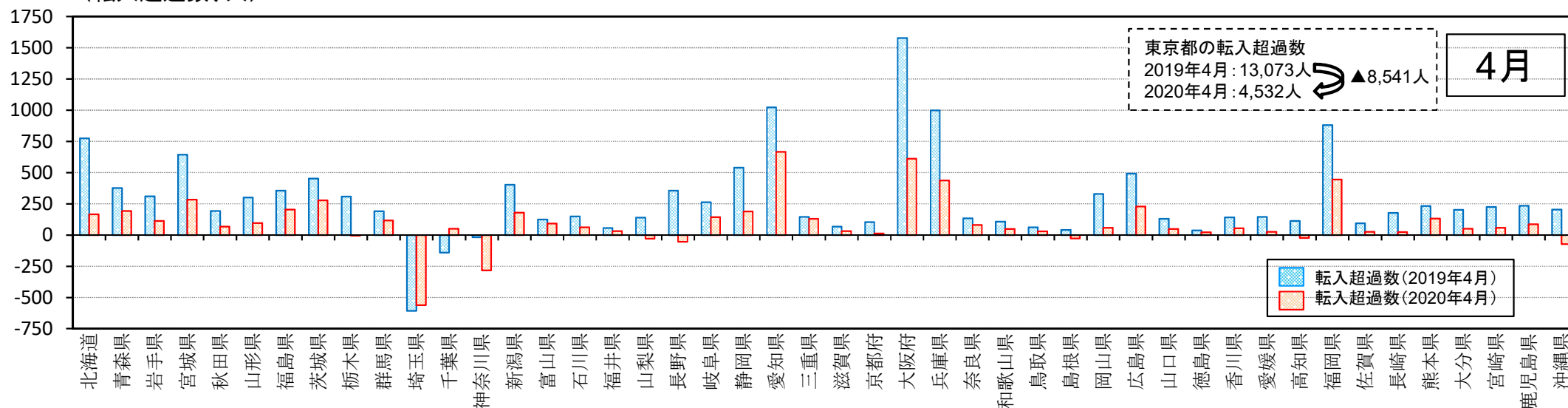
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都への道府県別転入超過数(2020年4月・5月)

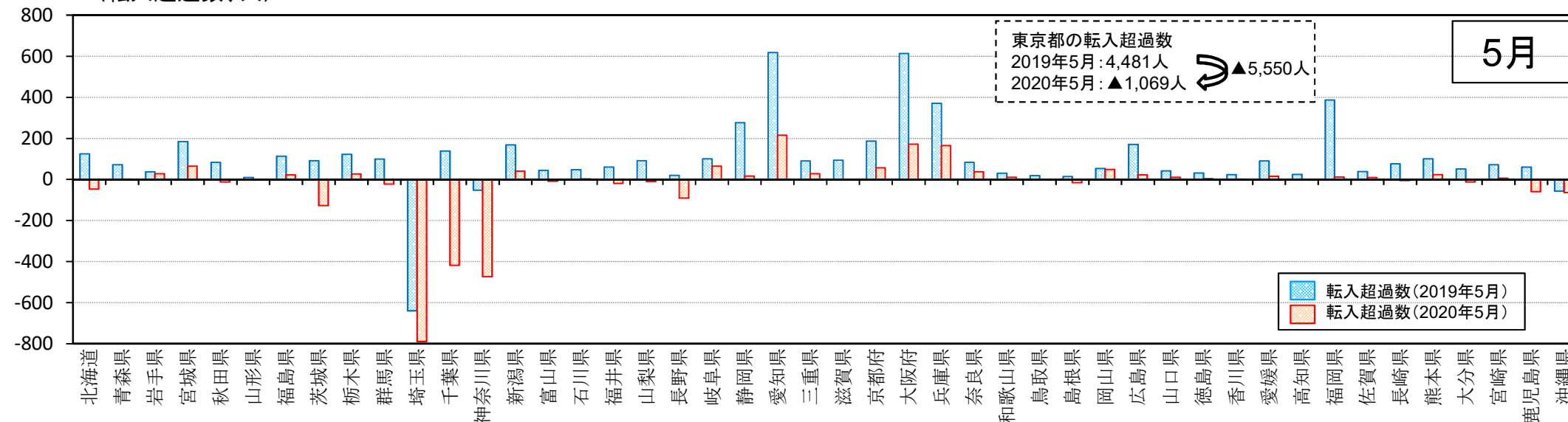
○ 道府県別に東京都への転入超過数をみると、2020年4月・5月はほぼ全ての道府県において減少している。

東京都への道府県別転入超過数 (2020年4月、5月)

(転入超過数、人)



(転入超過数、人)

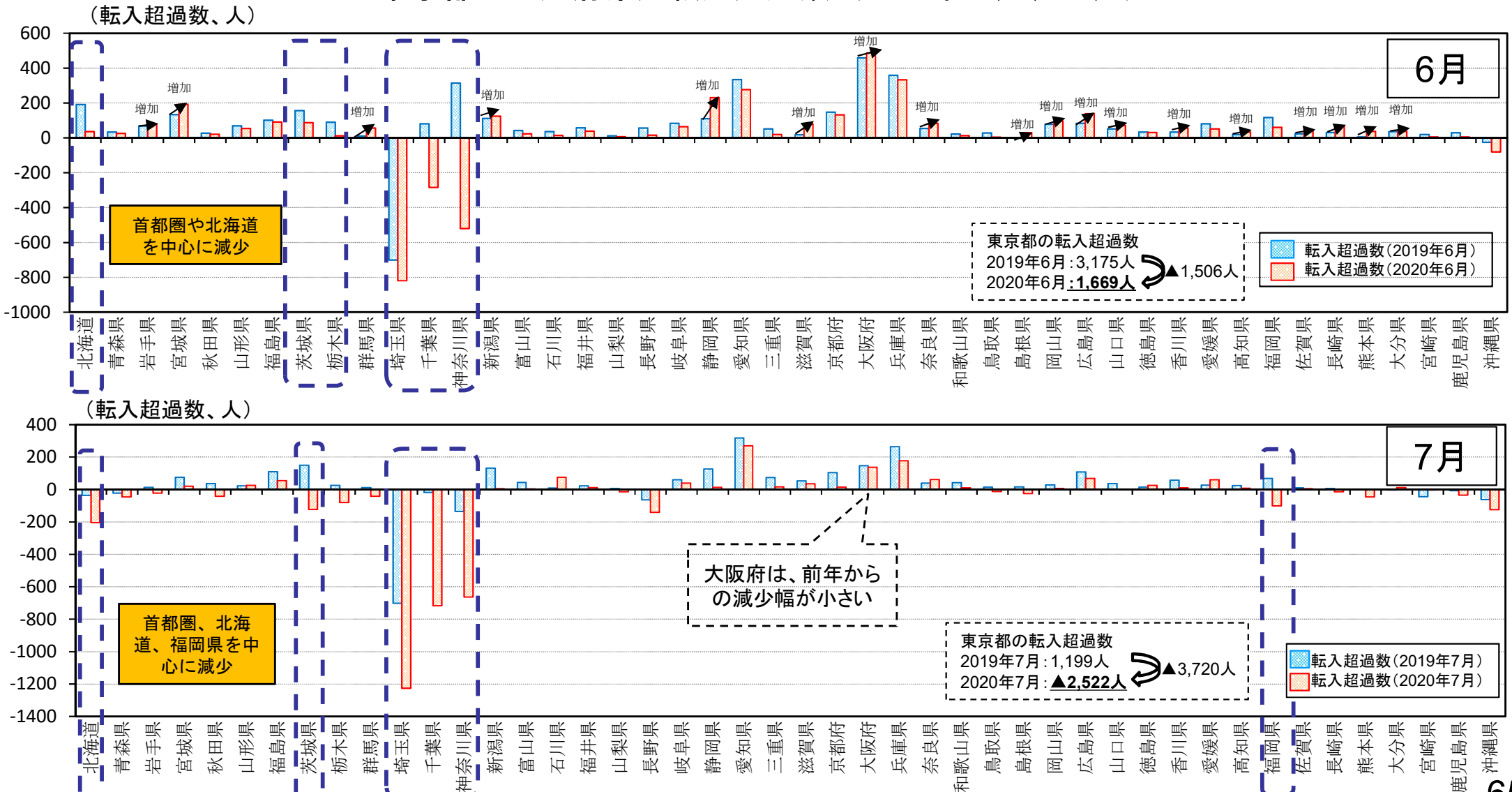


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都への道府県別転入超過数(2020年6月・7月)

- 6月は、首都圏や北海道を中心に東京への転入超過数が前年と比べて減少する一方で、静岡県、滋賀県、大阪府等では前年と比べて増加している。
- 7月は、首都圏や北海道・福岡を中心に、幅広い道府県で東京への転入超過数が前年と比べて減少している。

東京都への道府県別転入超過数 (2020年6月、7月)

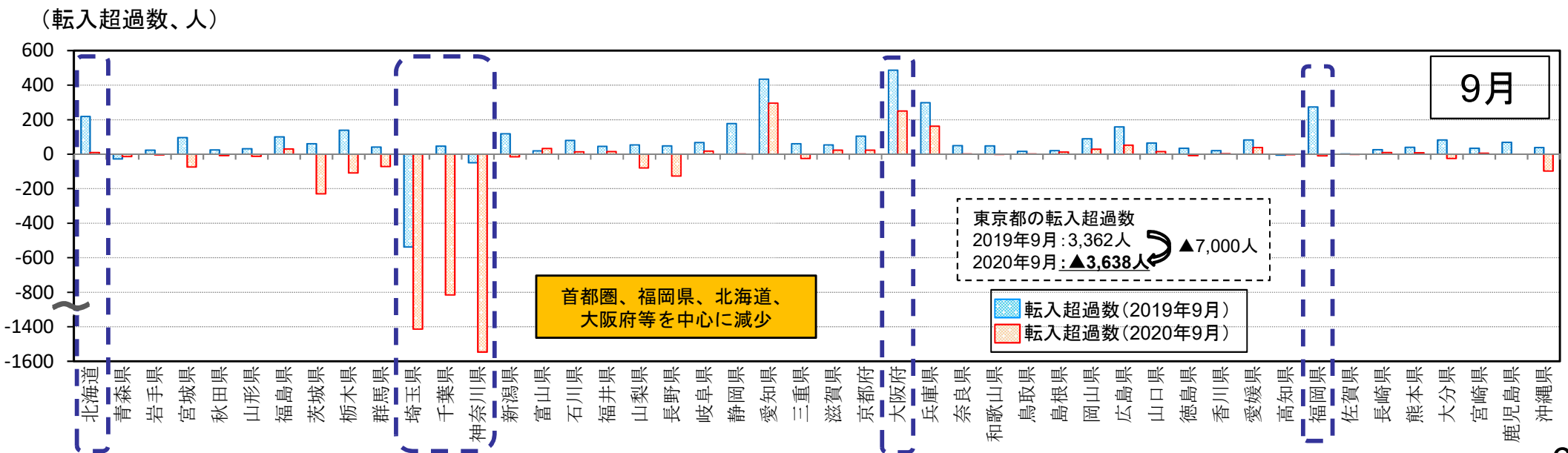
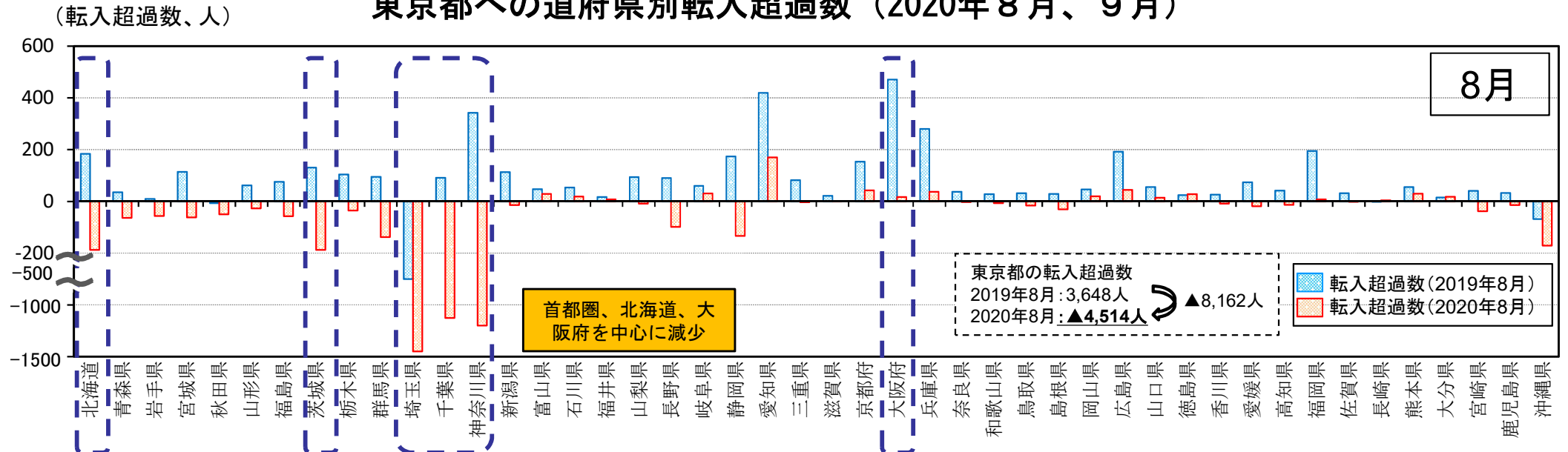


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都への道府県別転入超過数(2020年8月・9月)

○ 8月及び9月は、首都圏や北海道・大阪府等を中心に幅広い道府県で東京都への転入超過数が前年と比べ減少。

東京都への道府県別転入超過数 (2020年8月、9月)

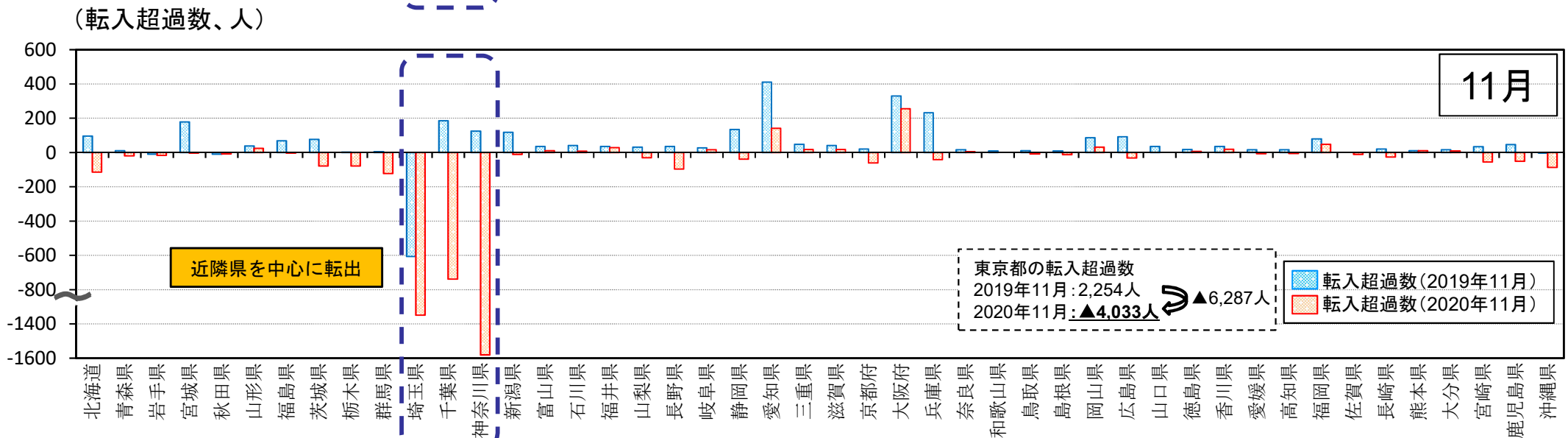
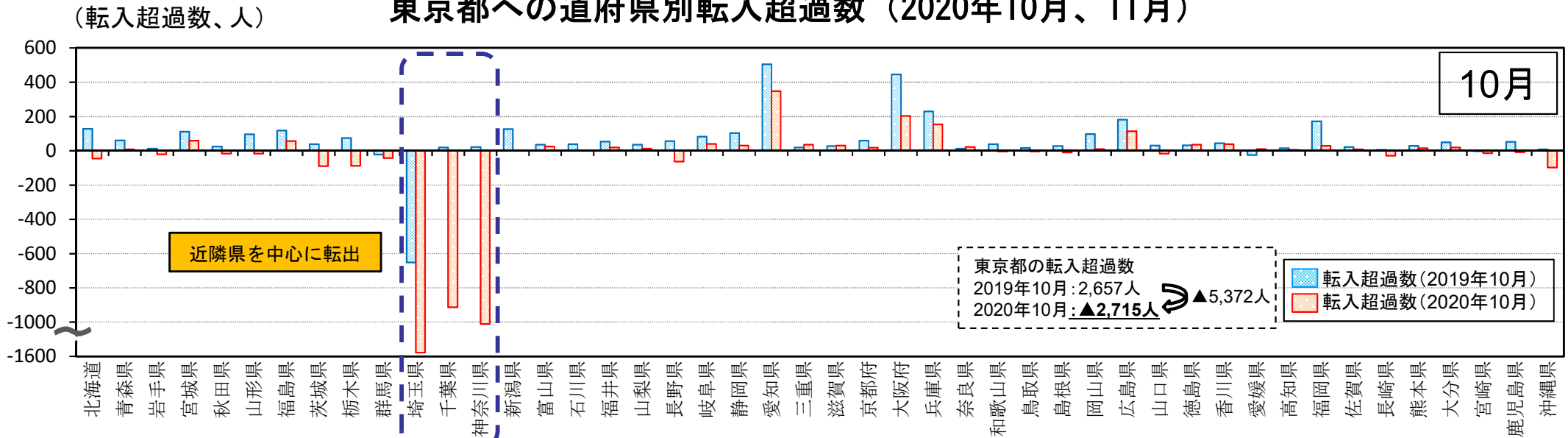


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都への道府県別転入超過数(2020年10月・11月)

○ 10月及び11月は、埼玉県、千葉県、神奈川県を中心に、半分近い道府県で東京都からの転出超過となっている。それ以外でも、ほとんどの道府県で、東京都への転入超過数が前年と比べて減少している。

東京都への道府県別転入超過数 (2020年10月、11月)

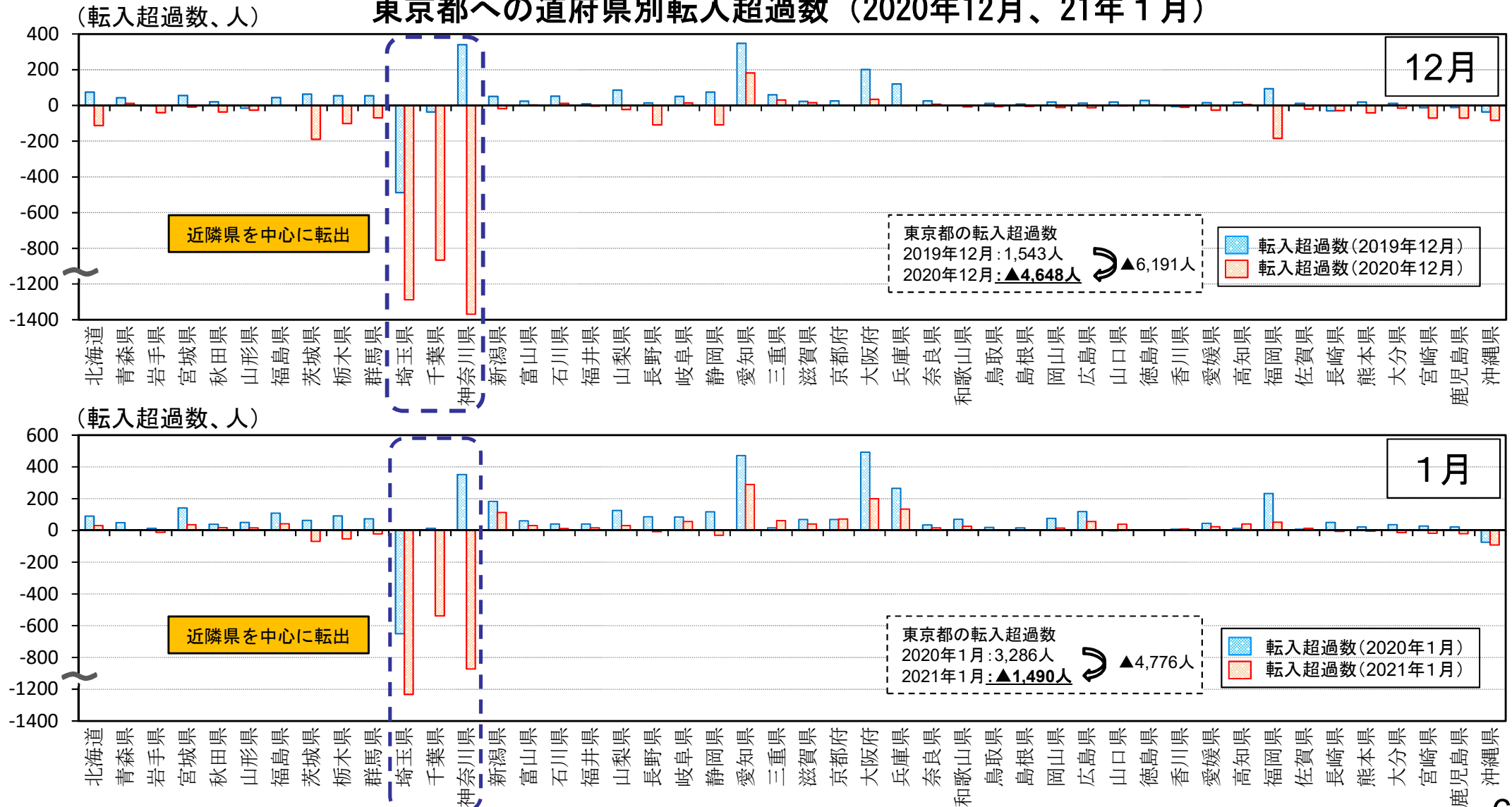


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

東京都への道府県別転入超過数(2020年12月・21年1月)

- 2020年12月は、埼玉県、千葉県、神奈川県を中心に、四分之三近い道府県で東京都からの転出超過となっている。それ以外の道府県でも、東京都への転入超過数が前年と比べて減少している。
- 2021年1月は、埼玉県、千葉県、神奈川県等で東京都からの転出超過となっている。それ以外の道府県でも、東京都への転入超過数が前年と比べて減少している。

東京都への道府県別転入超過数 (2020年12月、21年1月)



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

1 我が国におけるCOVID-19の感染拡大の動き

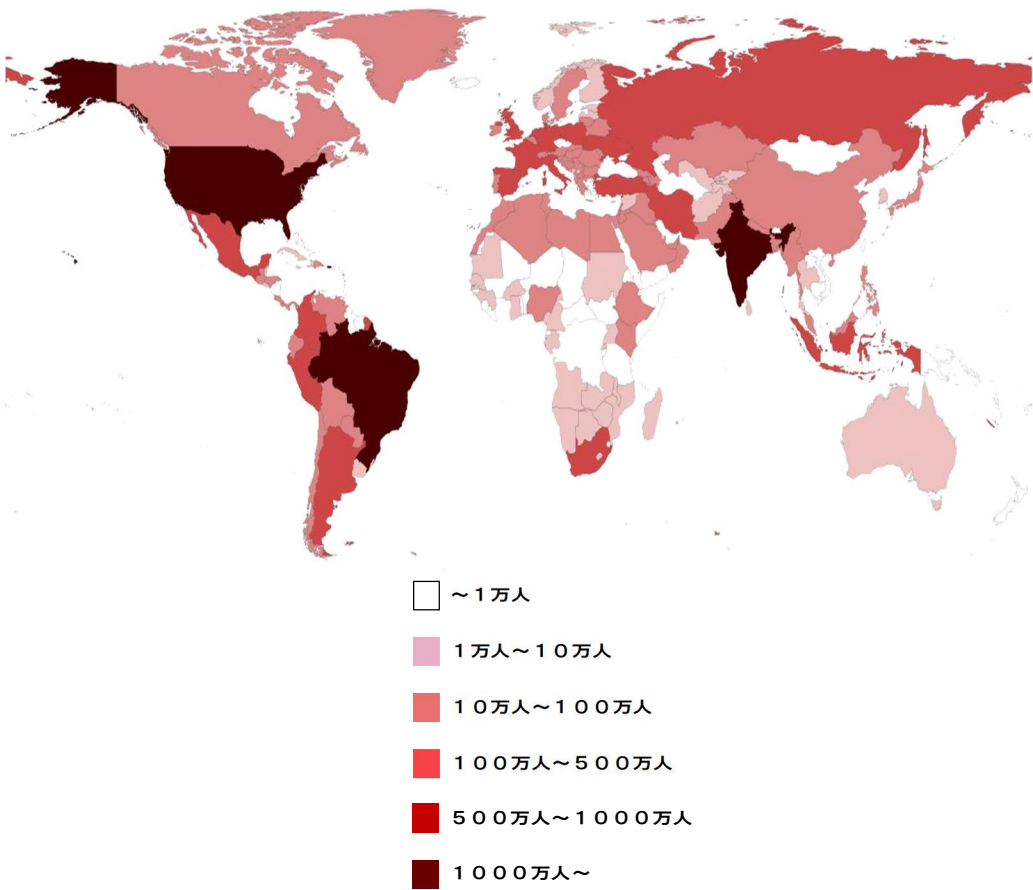
2 感染拡大による社会・国土への影響

- ① 暮らし方・住まい方の変化
- ② 産業、物流、サプライチェーン等の変化
- ③ 国土構造・地域づくり等

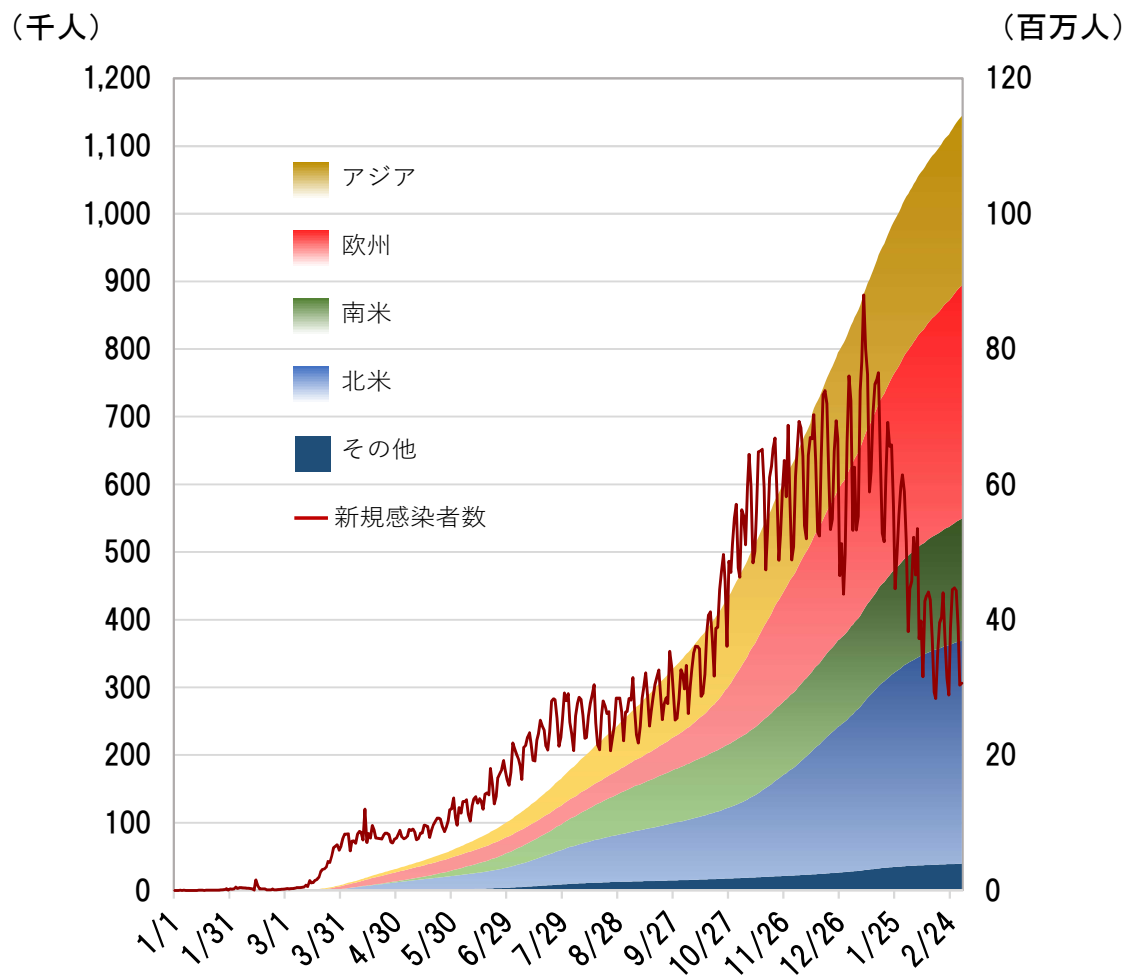
(参考)国外におけるCOVID-19の感染拡大の動き

- COVID-19はパンデミックであり、南極大陸を除く全ての大陸で感染が確認。
- 世界全体の累積感染者数は1億2千万人に迫るが、新規感染者数は減少に転じる。

国別累積感染者数 (2021.3.1時点)



世界累積感染者数(右軸)及び新規感染者数(左軸)



(出典)ジョンズ・ホプキンス大学のデータ(令和3年3月1日時点)により国土政策局にて作成

COVID-19による死亡者と人口密度等に関する各国比較

2月更新

名称	面積 (km ²)	総人口 (2019) (万人)	州等 (TL2)				Covid19			
			数	面積(km ²)		人口 (2019 : 万人)		時点	死亡者数	10万人当死亡者数
				最大	最小	最大	最小			
GERMANY	353,296	83,019,200	16	69,900	391	17,932,700	682,986	21/03/01	70,463	84.9
SPAIN	502,654	46,937,100	19	93,806	14	8,427,410	84,689	21/03/02	69,800	148.7
FRANCE	633,886	67,012,900	18	84,206	365	12,244,800	269,471	21/03/02	87,220	130.2
ITALY	297,734	60,359,500	21	25,702	3,245	10,060,600	125,666	21/03/02	98,288	162.8
UNITED KINGDOM	242,751	66,647,100	12	77,903	1,571	9,175,030	1,885,190	21/02/19	154,762	232.2
U.S.A.	9,161,920	328,240,000	51	1,481,350	159	39,512,200	578,759	21/03/02	685,754	208.9
JAPAN	373,530	126,167,000	10	83,456	13,112	26,386,000	3,721,000	21/03/01	7,931	6.3
日本 都道府県			47	83,456	1,530	13,921,000	556,000			

<データの定義、出典>

1. 地域区分 OECD Stat 各国のTL2レベル(州と翻訳される場合が多い)のデータ
2. 新型コロナウイルス(Covid19)による死亡者数 各国関係機関のHP(別記)
 (注1)フランスの地域別データには病院外の死亡者数が含まれておらず、全国計は地域別の合計の約1.6倍
 (注2)イギリスの地域別データの集計時期は他と比較して遅く、ジョンズ・ホプキンス大学が発表する最新の全国値よりも死者数が多くなっている
3. 人口等比較データ:OECD Stat、宿泊者数のみEuro.Stat
4. 日本の比較データ:OECD Stat(TL3レベル)、宿泊旅行統計、総務省の推計人口等

(別記)死亡者数の出典

日本 毎日新聞社調べ <https://mainichi.jp/covid19>

イタリア 保健省HPより www.salute.gov.it/portale/nuovocoronavirus/archivioNotizieNuovoCoronavirus.jsp

フランス フランス政府HP <https://www.gouvernement.fr/info-coronavirus/carte-et-donnees>

スペイン スペイン厚生労働省HP <https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

イギリス イングランド・ウェールズ 国立統計局HP <https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/birthsdeathsandmarriages/deaths/datasets/weeklyprovisionalfiguresondeath>

スコットランド スコットランド政府HP <https://www.nrscotland.gov.uk/covid19stats>

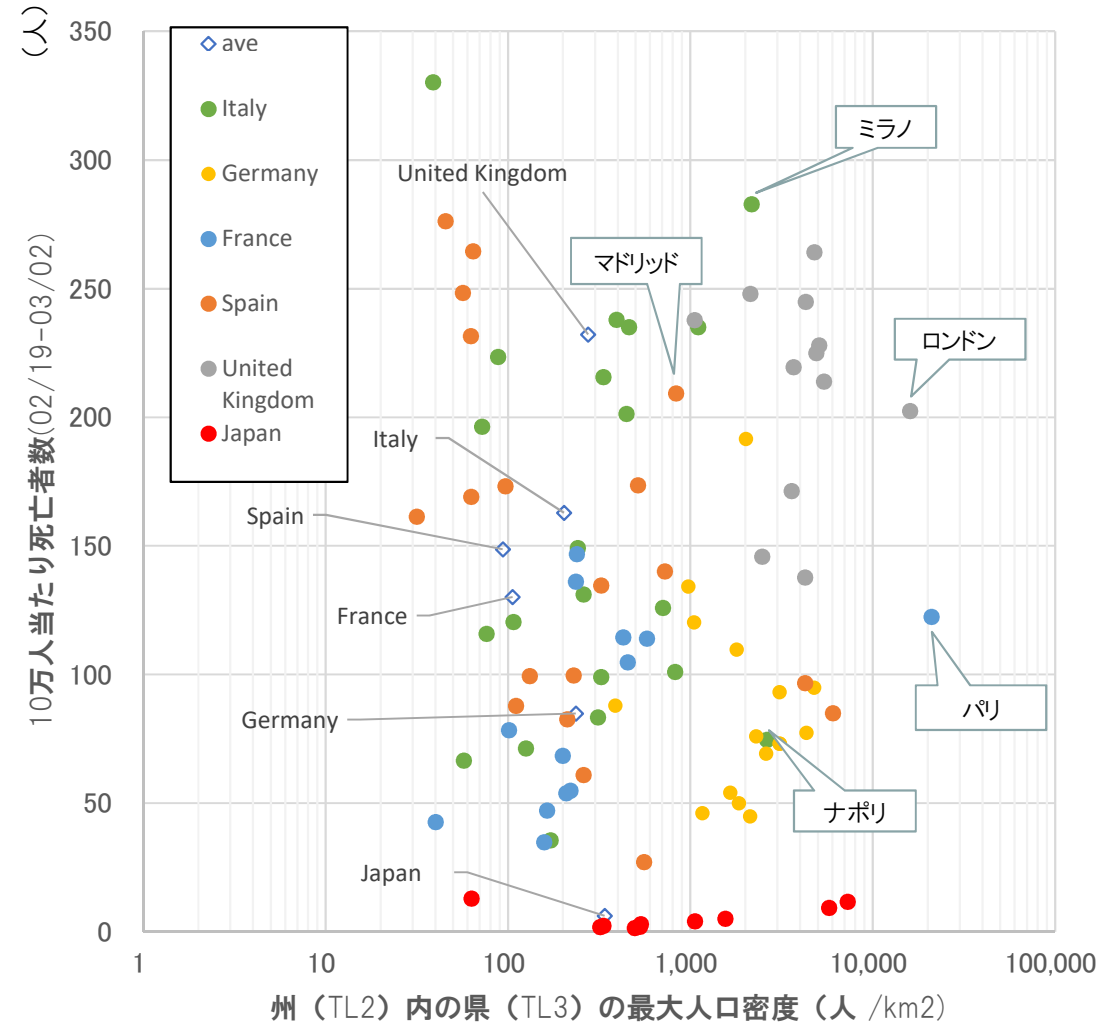
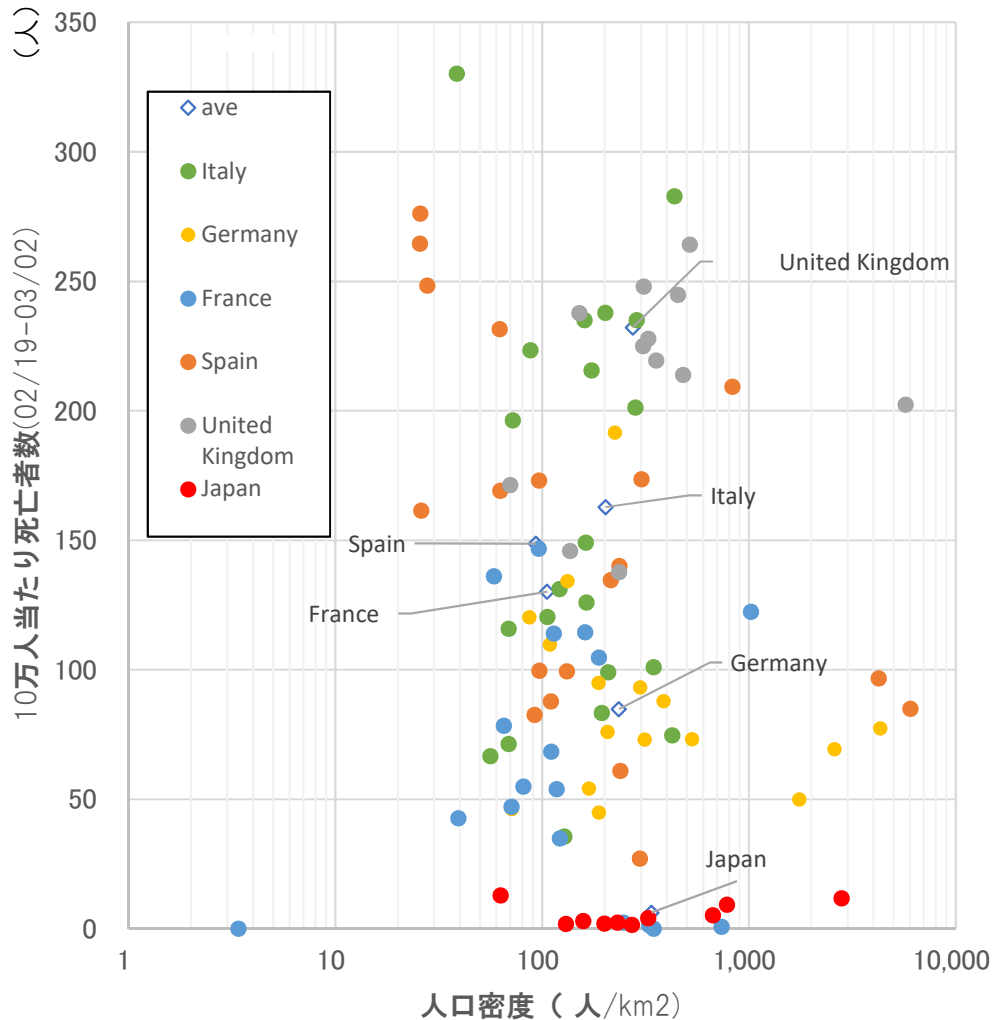
北アイルランド 北アイルランド州統計局 <https://www.nisra.gov.uk/>

アメリカ CDC/CHP <https://www.cdc.gov/nchs/nvss/vsrr/COVID19/>

ドイツ ロバート・コッホ研究所HPより https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Fallzahlen.html

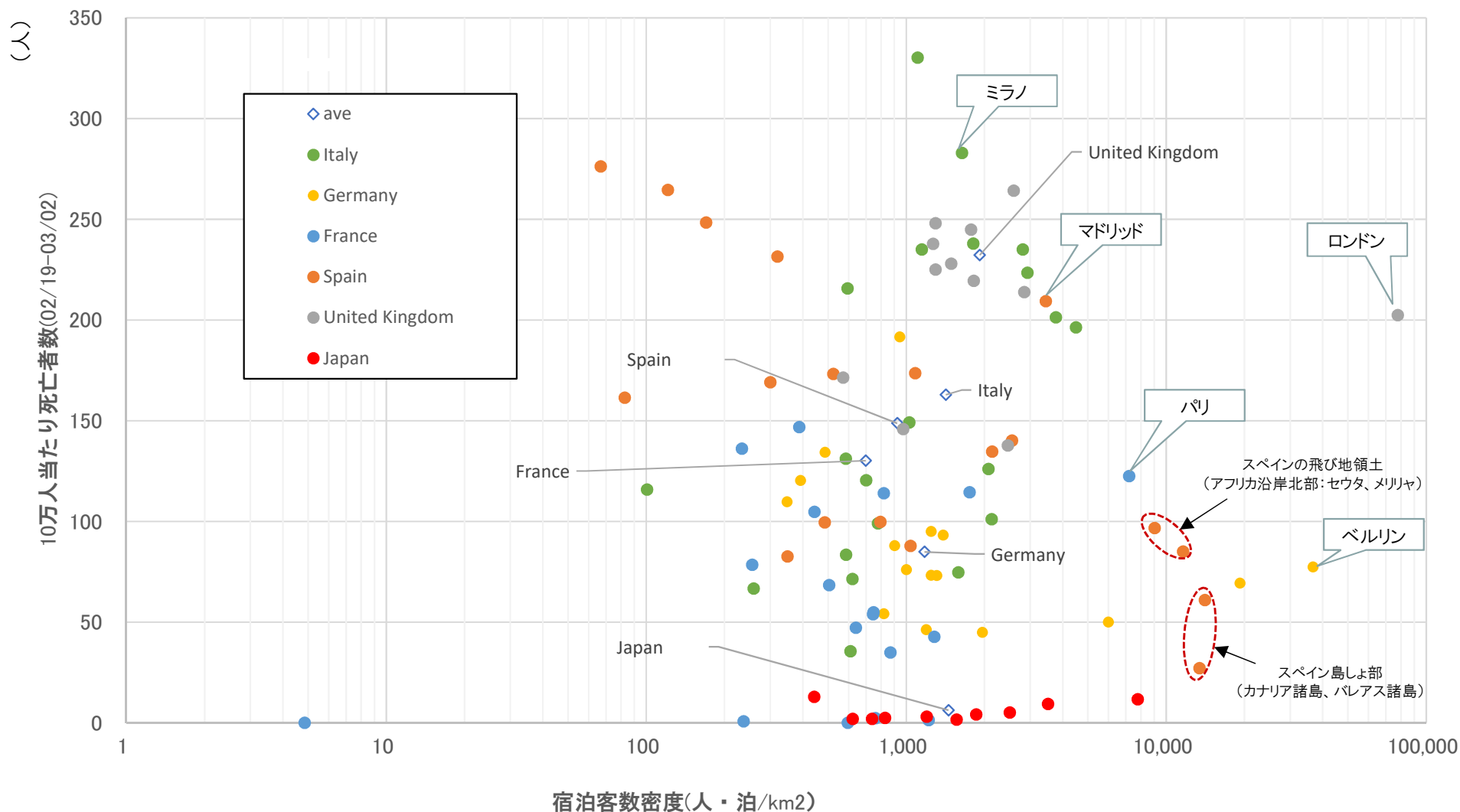
COVID-19による死亡者と人口密度

- ミラノを含む地域で人口当たり死亡者数が大きい。
- ナポリのように密度が高くて死亡者数が必ずしも大きくない都市もある。
- ドイツ、イギリスでは密度による死亡者数の大きな変化は見られない。



COVID-19による死亡者と交流量(宿泊者数密度)

- 交流量の大きい地域に、死亡者数が多い地域が見られる。
- 交流量が多いが、ドイツ(ベルリン)とスペインの島しょ部は死亡者数が比較的少ない。



COVID-19による死亡者と医師数、病床数

- 医師数よりも病床数の少ないところで死亡者数が多い傾向。
- ドイツは病床数が多く、フランスがそれに次ぐ。
- 死亡者数の多いイタリア、スペインは医師数に比べて病床数が少ない傾向。イギリスは、病床数、医師数ともに少ない。

